

令和4年 2月 定例教育委員会

日時 令和4年2月28日(月)13:30～
場所 鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

次 第

○ 行事報告及び行事予定について [教育総務課] P.2

【審議事項】

(1) 議案第2号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について [生涯学習・スポーツ課] P.4

【説明・協議事項】

(1) 鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について [教育総務課] P.18

(2) 気高地域学校統合準備委員会での検討結果について [教育総務課] P.89

※鳥取市教育委員会会議規則第14条第1項に基づき、公開しないこととします。

(3) 鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備推進に関する計画（鳥取市読書バリアフリー計画）
の策定について [中央図書館] P.104

【報告事項】

(1) 市指定文化財三角山神社本殿の火災について [文化財課] P.116

(2) 協働のまちづくりガイドラインの策定等について [生涯学習・スポーツ課] P.119

(3) 学校・児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の対応について [学校教育課] 当日配布

【その他】

(1) 次期定例教育委員会の開催について

[3月] 令和4年3月28日(月)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

[4月] 令和4年4月22日(金)13:30～鳥取市役所本庁舎6階 第5会議室

① 行事報告（1月26日～2月28日）

1月	26	(水)		
	27	(木)	第7回市議会臨時会	
	28	(金)		
	29	(土)		
	30	(日)		
	31	(月)		
2月	1	(火)		
	2	(水)	鳥取大学講義 講師：さじアストロパーク職員	鳥取大学(デマンド)
	3	(木)		
	4	(金)	令和3年度第2回鳥取市いじめ防止対策推進委員会	鳥取市総合教育センター
	5	(土)	令和3年度企画展 錦絵の世界Ⅱ（～3/21）	歴史博物館
			令和3年度企画展 錦絵の世界Ⅱギャラリートーク	歴史博物館
			動物ポンポン作り トラ編	あおや郷土館
			万葉かな書道教室	因幡万葉歴史館
	6	(日)	河原地域部落対抗卓球大会	河原町総合体育館
			令和3年度鳥取市スポーツ表彰式（集合開催は中止）	さざんか会館
	7	(月)		
	8	(火)		
	9	(水)	第27回雪まつり（～2月13日）	さじアストロパーク
	10	(木)	令和3年度第2回鳥取市不登校対策専門委員会	鳥取市総合教育センター
	11	(金)	第1回kid's考古学新聞コンクール巡回展in青谷（仮）（～2/27）	青谷上寺地遺跡展示館
	12	(土)	「まなびのひろば」へ行こう！「錦絵の仕組みを知ろう～多色刷版画体験～」	歴史博物館
	13	(日)		
	14	(月)		
	15	(火)	令和3年度第3回鳥取市総合教育センター運営協議会	鳥取市総合教育センター
	16	(水)	地域の応援団による若手教員支援に係る第2回連絡会	鳥取市総合教育センター
			河原町女性セミナー講演会・閉講式	河原町コミュニティセンター
			プラネタリウム・オリジナル春番組「銀河」（～6月19日）	さじアストロパーク
			久松小学校卒業作品展（～3/13）	仁風閣
			常設展示講座	歴史博物館
	17	(木)		
	18	(金)	2月市議会定例会 開会	
	19	(土)	米子市立山陰歴史館所蔵 素鳳コレクション展（～3/21）	あおや郷土館
			占領期の鳥取を学ぶ会	歴史博物館
20	(日)			
21	(月)			
22	(火)			
23	(水)			
24	(木)			
25	(金)			
26	(土)			
27	(日)			
28	(月)	2月定例教育委員会	本庁舎6階第5会議室	

② 行事予定（3月1日～3月28日）

3月	1	(火)	さじアストロパーク管理運営委員会 3/15に延期	さじアストロパーク
	2	(水)		
	3	(木)	河原町みたき大学第5回講座・閉講式	河原町コミュニティセンター
	4	(金)		
	5	(土)	河原地域ソフトバレーボール大会	河原町総合体育館
	6	(日)		
	7	(月)		
	8	(火)		
	9	(水)		
	10	(木)	京都産業大学キャリア実習(～13日) 中止	さじアストロパーク
	11	(金)		
	12	(土)		
	13	(日)		
	14	(月)		
	15	(火)		
	16	(水)	期間展示「第28回星景写真コンテスト入賞作品展(～6月12日)」	さじアストロパーク
	17	(木)		
	18	(金)	2月市議会定例会 閉会	
	19	(土)		
	20	(日)		
	21	(月)	エネルギー体験教室	さじアストロパーク
	22	(火)		
	23	(水)		
	24	(木)	読み聞かせボランティアステップアップ講座	中央図書館
			音読教室	青谷町総合支所
	25	(金)		
	26	(土)		
	27	(日)		
28	(月)	3月定例教育委員会	本庁舎 6階第5会議室	

審議事項（１）

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和4年2月28日
担当課	生涯学習・スポーツ課 さジアストロパーク

鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令案要綱

1 改正の目的

鳥取市さジアストロパークの事務決裁について、所要の整理をするものです。

2 改正の内容

鳥取市さジアストロパークの所長の専決事項を追加します。（第7条関係）

3 施行時期

この訓令は、令和4年4月1日から施行することとします。

議案第2号

鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年2月28日提出

鳥取市教育委員会

教育長 尾 室 高 志

鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令

鳥取市教育委員会事務決裁規程（昭和47年鳥取市教育委員会訓令第7号）の一部を次のように改正する。

第7条に次の1項を加える。

- 5 さじアストロパークの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。
- (1) さじアストロパークの使用の許可及び業務の調整に関すること。
 - (2) 天文団体等との連携及び協力に関すること。
 - (3) 天文に関する調査、研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
 - (4) 天文関係者の研修及び指導者の育成に関すること。

附 則

この訓令は、令和4年4月1日から施行する。

提案理由

鳥取市さじアストロパークの事務決裁について、所要の整理をするものである。

鳥取市教育委員会事務決裁規程（昭和47年教育委員会訓令第7号）新旧対照表

改正後	改正前
<p>○鳥取市教育委員会事務決裁規程</p> <p>昭和47年6月10日 鳥取市教育委員会訓令第7号</p> <p>改正 昭和48年4月2日教委訓令第2号 昭和50年5月7日教委訓令第3号 昭和52年4月1日教委訓令第3号 昭和56年1月30日教委訓令第3号 昭和57年4月1日教委訓令第4号 昭和59年3月16日教委訓令第5号 昭和61年7月25日教委訓令第2号 昭和62年4月23日教委訓令第1号 平成元年4月11日教委訓令第2号 平成3年4月19日教委訓令第2号 平成5年3月30日教委訓令第1号 平成5年10月29日教委訓令第4号 平成9年3月28日教委訓令第1号 平成10年3月30日教委訓令第3号 平成10年7月1日教委訓令第6号</p>	<p>○鳥取市教育委員会事務決裁規程</p> <p>昭和47年6月10日 鳥取市教育委員会訓令第7号</p> <p>改正 昭和48年4月2日教委訓令第2号 昭和50年5月7日教委訓令第3号 昭和52年4月1日教委訓令第3号 昭和56年1月30日教委訓令第3号 昭和57年4月1日教委訓令第4号 昭和59年3月16日教委訓令第5号 昭和61年7月25日教委訓令第2号 昭和62年4月23日教委訓令第1号 平成元年4月11日教委訓令第2号 平成3年4月19日教委訓令第2号 平成5年3月30日教委訓令第1号 平成5年10月29日教委訓令第4号 平成9年3月28日教委訓令第1号 平成10年3月30日教委訓令第3号 平成10年7月1日教委訓令第6号</p>

平成11年10月1日教委訓令第2号
平成12年3月24日教委訓令第1号
平成12年4月28日教委訓令第2号
平成12年9月30日教委訓令第3号
平成14年7月26日教委訓令第2号
平成14年8月23日教委訓令第3号
平成15年3月27日教委訓令第2号
平成15年5月22日教委訓令第6号
平成16年10月29日教委訓令第7号
平成17年3月29日教委訓令第1号
平成17年4月27日教委訓令第4号
平成18年8月31日教委訓令第6号
平成19年3月30日教委訓令第1号
平成19年6月29日教委訓令第2号
平成20年3月31日教委訓令第1号
平成22年4月30日教委訓令第3号
平成22年6月28日教委訓令第4号
平成23年9月1日教委訓令第1号
平成26年4月28日教委訓令第2号
平成27年6月1日教委訓令第3号

平成11年10月1日教委訓令第2号
平成12年3月24日教委訓令第1号
平成12年4月28日教委訓令第2号
平成12年9月30日教委訓令第3号
平成14年7月26日教委訓令第2号
平成14年8月23日教委訓令第3号
平成15年3月27日教委訓令第2号
平成15年5月22日教委訓令第6号
平成16年10月29日教委訓令第7号
平成17年3月29日教委訓令第1号
平成17年4月27日教委訓令第4号
平成18年8月31日教委訓令第6号
平成19年3月30日教委訓令第1号
平成19年6月29日教委訓令第2号
平成20年3月31日教委訓令第1号
平成22年4月30日教委訓令第3号
平成22年6月28日教委訓令第4号
平成23年9月1日教委訓令第1号
平成26年4月28日教委訓令第2号
平成27年6月1日教委訓令第3号

平成29年3月30日教委訓令第2号
平成29年11月30日教委訓令第3号
平成30年3月30日教委訓令第1号
令和2年3月31日教委訓令第2号
令和3年4月1日教委訓令第1号

第1条～第6条（略）

（副教育長、事務局長、事務局課長及び教育機関等の長の専決事項）

第7条 事務局の副教育長及び局長の専決事項並びに事務局の課長及び分室長、教育機関等館長及び所長並びに学校の長（以下「課長等」という。）の専決事項は、次に掲げる事務とする。

副教育長及び事務局長専決事項

- （1） 次長（これに相当する職にある者を含む。）の休暇等及び出張に関すること。
- （2） 課長（これに相当する職にある者を含む。）の休暇等及び出張に関すること。

課長等共通専決事項（学校の長を除く。）

- （1） 所属職員（以下「課員」という。）に対する内国旅行の旅行命令その他の勤務命令及びその復命の受理
- （2） 鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成7年鳥取市規則第15号）第14条の表第1号、第6号、第9号、第10号、第17号及び第18号に規定する事由に限る。）の承認

平成29年3月30日教委訓令第2号
平成29年11月30日教委訓令第3号
平成30年3月30日教委訓令第1号
令和2年3月31日教委訓令第2号
令和3年4月1日教委訓令第1号

第1条～第6条（略）

（副教育長、事務局長、事務局課長及び教育機関等の長の専決事項）

第7条 事務局の副教育長及び局長の専決事項並びに事務局の課長及び分室長、教育機関等館長及び所長並びに学校の長（以下「課長等」という。）の専決事項は、次に掲げる事務とする。

副教育長及び事務局長専決事項

- （1） 次長（これに相当する職にある者を含む。）の休暇等及び出張に関すること。
- （2） 課長（これに相当する職にある者を含む。）の休暇等及び出張に関すること。

課長等共通専決事項（学校の長を除く。）

- （1） 所属職員（以下「課員」という。）に対する内国旅行の旅行命令その他の勤務命令及びその復命の受理
- （2） 鳥取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則（平成7年鳥取市規則第15号）第14条の表第1号、第6号、第9号、第10号、第17号及び第18号に規定する事由に限る。）の承認

- (3) 軽易な申請・照会・回答・報告・通知及び常例的な届出
- (4) 主管課事項の証明
- (5) 国県支出金の請求
- (6) 返納金の戻入
- (7) 歳入金の調定及び収入命令
- (8) 使用中の物品保管
- (9) 過誤納金の還付命令
- (10) 時間外の勤務命令
- (11) 行政文書開示請求に関する決定（重要又は異例に属するものは除く。）
- (12) 所管施設の休館日及び開館時間の変更に関すること。

教育総務課長専決事項

- (1) 公印の管守に関すること。
- (2) 学校施設（幼稚園を除く。）の使用許可に関すること。（学校の長及び分室長の専決事項に係るものを除く。）
- (3) 教育委員会職員の扶養家族認定に関すること。

学校教育課長専決事項

- (1) 教育改革推進に関すること。
- (2) 就学児童の調査に関すること。
- (3) 市立学校（幼稚園を除く。）教職員の県外出張認可に関すること。

- (3) 軽易な申請・照会・回答・報告・通知及び常例的な届出
- (4) 主管課事項の証明
- (5) 国県支出金の請求
- (6) 返納金の戻入
- (7) 歳入金の調定及び収入命令
- (8) 使用中の物品保管
- (9) 過誤納金の還付命令
- (10) 時間外の勤務命令
- (11) 行政文書開示請求に関する決定（重要又は異例に属するものは除く。）
- (12) 所管施設の休館日及び開館時間の変更に関すること。

教育総務課長専決事項

- (1) 公印の管守に関すること。
- (2) 学校施設（幼稚園を除く。）の使用許可に関すること。（学校の長及び分室長の専決事項に係るものを除く。）
- (3) 教育委員会職員の扶養家族認定に関すること。

学校教育課長専決事項

- (1) 教育改革推進に関すること。
- (2) 就学児童の調査に関すること。
- (3) 市立学校（幼稚園を除く。）教職員の県外出張認可に関すること。

(4) 市立学校児童、生徒の修学旅行の認可に関する事

(5) 実験学校指定に関する事

生涯学習・スポーツ課長専決事項

(1) 美穂会館、サイクリングターミナル砂丘の家及び東部研修センター一面影会館の使用の許可に関する事

(2) 視聴覚教育教具のあっせんに関する事

(3) 体育施設の使用許可に関する事。(分室長の専決事項に係るものを除く。)

(4) 体育施設教具のあっせんに関する事

分室長専決事項

各分室に属する下記に掲げる事務

(1) 公印の管守に関する事

(2) 学校施設(幼稚園を除く。)の使用許可に関する事。(学校の長の専決事項に係るものを除く。)

(3) 就学児童の調査に関する事

(4) 所管に係る公の施設(学校施設を除く。)の使用の許可に関する事

(5) 体育施設教具のあっ旋に関する事

学校の長(幼稚園の長にあつては、第3号から第6号までを除く。)専決事項

(1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)に定める社会教育及び

(4) 市立学校児童、生徒の修学旅行の認可に関する事

(5) 実験学校指定に関する事

生涯学習・スポーツ課長専決事項

(1) 美穂会館、サイクリングターミナル砂丘の家及び東部研修センター一面影会館の使用の許可に関する事

(2) 視聴覚教育教具のあっせんに関する事

(3) 体育施設の使用許可に関する事。(分室長の専決事項に係るものを除く。)

(4) 体育施設教具のあっせんに関する事

分室長専決事項

各分室に属する下記に掲げる事務

(1) 公印の管守に関する事

(2) 学校施設(幼稚園を除く。)の使用許可に関する事。(学校の長の専決事項に係るものを除く。)

(3) 就学児童の調査に関する事

(4) 所管に係る公の施設(学校施設を除く。)の使用の許可に関する事

(5) 体育施設教具のあっ旋に関する事

学校の長(幼稚園の長にあつては、第3号から第6号までを除く。)専決事項

(1) 社会教育法(昭和24年法律第207号)に定める社会教育

スポーツ基本法（平成23年法律第78号）に定めるスポーツの推進のための学校施設の使用許可に関すること。

(2) 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則（昭和43年鳥取市教育委員会規則第2号）第20条に規定する県費負担教職員以外の職員の年次有給休暇及び夏季休暇の承認

(3) 職員の給与の支給に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第3号）第9条第1項の規定による扶養親族の認定及び第10条の規定による証拠書類の提出の請求

(4) 住居手当に関する規則（昭和49年鳥取県人事委員会規則第33号）第7条第1項の規定による住居手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による住居手当認定簿への記載

(5) 通勤手当の支給に関する規則（昭和33年鳥取県人事委員会規則第21号）第4条第1項の規定による通勤手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による通勤手当認定簿への記載

(6) 単身赴任手当の支給に関する規則（平成2年鳥取県人事委員会規則第1号）第8条第1項の規定による単身赴任手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による単身赴任手当認定簿への記載

2 市立図書館の館長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

中央図書館長専決事項

(1) 市立図書館の業務の調整に関すること。

(2) 物品の購入、廃棄に関すること。

及びスポーツ基本法（平成23年法律第78号）に定めるスポーツの推進のための学校施設の使用許可に関すること。

(2) 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則（昭和43年鳥取市教育委員会規則第2号）第20条に規定する県費負担教職員以外の職員の年次有給休暇及び夏季休暇の承認

(3) 職員の給与の支給に関する規則（昭和27年鳥取県人事委員会規則第3号）第9条第1項の規定による扶養親族の認定及び第10条の規定による証拠書類の提出の請求

(4) 住居手当に関する規則（昭和49年鳥取県人事委員会規則第33号）第7条第1項の規定による住居手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による住居手当認定簿への記載

(5) 通勤手当の支給に関する規則（昭和33年鳥取県人事委員会規則第21号）第4条第1項の規定による通勤手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による通勤手当認定簿への記載

(6) 単身赴任手当の支給に関する規則（平成2年鳥取県人事委員会規則第1号）第8条第1項の規定による単身赴任手当の月額決定又は改定及び同条第2項の規定による単身赴任手当認定簿への記載

2 市立図書館の館長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

中央図書館長専決事項

(1) 市立図書館の業務の調整に関すること。

(2) 物品の購入、廃棄に関すること。

市立図書館館長専決事項

- (1) 図書館資料等の管理に関する事。
- (2) 図書館資料等の登録及び利用に関する事。
- (3) 図書館資料の複製の承認に関する事。
- (4) 移動図書館車の巡回場所の決定に関する事。

3 生涯学習センターの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

- (1) 生涯学習に関する調査、研究並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (2) 生涯学習に関する講座等の開設に関する事。
- (3) 生涯学習関係者の研修及び指導者の育成に関する事。

4 視聴覚ライブラリーの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

- (1) 視聴覚学習の調査、研究及び指導に関する事。
- (2) 視聴覚機材及び教材の整備に関する事。

5 さじアストロパークの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

- (1) さじアストロパークの使用の許可及び業務の調整に関する事。
- (2) 天文団体等との連携及び協力に関する事。
- (3) 天文に関する調査、研究並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (4) 天文関係者の研修及び指導者の育成に関する事。

(本条…一部改正〔昭和56年教委訓令3号・57年4号・59年5号〕、1項…一部改正・2項…追加〔昭和61年教委訓令2号〕、1・2項…一部改正〔昭和62年教委訓令1号〕、1項…一部改正

市立図書館館長専決事項

- (1) 図書館資料等の管理に関する事。
- (2) 図書館資料等の登録及び利用に関する事。
- (3) 図書館資料の複製の承認に関する事。
- (4) 移動図書館車の巡回場所の決定に関する事。

3 生涯学習センターの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

- (1) 生涯学習に関する調査、研究並びに情報の収集及び提供に関する事。
- (2) 生涯学習に関する講座等の開設に関する事。
- (3) 生涯学習関係者の研修及び指導者の育成に関する事。

4 視聴覚ライブラリーの所長の専決事項は、次に掲げる事務とする。

- (1) 視聴覚学習の調査、研究及び指導に関する事。
- (2) 視聴覚機材及び教材の整備に関する事。

(本条…一部改正〔昭和56年教委訓令3号・57年4号・59年5号〕、1項…一部改正・2項…追加〔昭和61年教委訓令2号〕、1・2項…一部改正〔昭和62年教委訓令1号〕、1項…

〔平成元年教委訓令2号・3号2号・5号4号〕、1・2項…一部改正・3項…追加〔平成9年教委訓令1号〕、1・2項…一部改正〔平成10年教委訓令3号〕、1項…一部改正〔平成10年教委訓令6号・11年2号〕、2項…一部改正〔平成12年教委訓令1号〕、1項…一部改正〔平成12年教委訓令2号・3号・14年2号・3号〕、1・2項…一部改正〔平成15年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成15年教委訓令6号〕、1項…一部改正・2項…全部改正〔平成16年教委訓令7号〕、1項…一部改正〔平成17年教委訓令1号〕、2項…一部改正〔平成17年教委訓令4号〕、1項…一部改正・3項…全部改正・4項…追加〔平成18年教委訓令6号〕、1項…一部改正・5項…追加〔平成19年教委訓令1号〕、1項…一部改正〔平成19年教委訓令2号・22年3号・4号・23年1号〕、見出・1—5項…一部改正〔平成26年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成27年教委訓令3号〕、見出・1項…一部改正〔平成29年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成29年教委訓令3号・30年1号〕、1・5項…一部改正〔令和2年教委訓令2号〕、5項…削除〔令和3年教委訓令1号〕)

第8条(略)

附 則

この訓令は、昭和47年6月10日から施行する。

(昭和48年教委訓令第2号から昭和52年教委訓令第3号までの

一部改正〔平成元年教委訓令2号・3号2号・5号4号〕、1・2項…一部改正・3項…追加〔平成9年教委訓令1号〕、1・2項…一部改正〔平成10年教委訓令3号〕、1項…一部改正〔平成10年教委訓令6号・11年2号〕、2項…一部改正〔平成12年教委訓令1号〕、1項…一部改正〔平成12年教委訓令2号・3号・14年2号・3号〕、1・2項…一部改正〔平成15年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成15年教委訓令6号〕、1項…一部改正・2項…全部改正〔平成16年教委訓令7号〕、1項…一部改正〔平成17年教委訓令1号〕、2項…一部改正〔平成17年教委訓令4号〕、1項…一部改正・3項…全部改正・4項…追加〔平成18年教委訓令6号〕、1項…一部改正・5項…追加〔平成19年教委訓令1号〕、1項…一部改正〔平成19年教委訓令2号・22年3号・4号・23年1号〕、見出・1—5項…一部改正〔平成26年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成27年教委訓令3号〕、見出・1項…一部改正〔平成29年教委訓令2号〕、1項…一部改正〔平成29年教委訓令3号・30年1号〕、1・5項…一部改正〔令和2年教委訓令2号〕、5項…削除〔令和3年教委訓令1号〕)

第8条(略)

附 則

この訓令は、昭和47年6月10日から施行する。

(昭和48年教委訓令第2号から昭和52年教委訓令第3号まで

改正附則省略)

附 則 (昭和56年1月30日教委訓令第3号)

この訓令は、昭和56年1月30日から施行する。

附 則 (昭和57年4月1日教委訓令第4号)

この訓令は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年3月16日教委訓令第5号)

この訓令は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (昭和61年7月25日教委訓令第2号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和62年4月23日教委訓令第1号)

この規程は、昭和62年4月23日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年4月11日教委訓令第2号)

この訓令は、平成元年4月11日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則 (平成3年4月19日教委訓令第2号)

この訓令は、平成3年4月19日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則 (平成5年3月30日教委訓令第1号)

この訓令は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年10月29日教委訓令第4号)

の改正附則省略)

附 則 (昭和56年1月30日教委訓令第3号)

この訓令は、昭和56年1月30日から施行する。

附 則 (昭和57年4月1日教委訓令第4号)

この訓令は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則 (昭和59年3月16日教委訓令第5号)

この訓令は、昭和59年4月1日から施行する。

附 則 (昭和61年7月25日教委訓令第2号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和62年4月23日教委訓令第1号)

この規程は、昭和62年4月23日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則 (平成元年4月11日教委訓令第2号)

この訓令は、平成元年4月11日から施行し、平成元年4月1日から適用する。

附 則 (平成3年4月19日教委訓令第2号)

この訓令は、平成3年4月19日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則 (平成5年3月30日教委訓令第1号)

この訓令は、平成5年4月1日から施行する。

附 則 (平成5年10月29日教委訓令第4号)

この訓令は、平成5年10月29日から施行する。

附 則（平成9年3月28日教委訓令第1号）

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年7月1日教委訓令第6号）

この訓令は、平成10年7月1日から施行する。

附 則（平成11年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月24日教委訓令第1号）

この訓令中、第1条の規定は平成12年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

附 則（平成12年4月28日教委訓令第2号）

この訓令は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成12年9月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成12年10月1日から施行する。

附 則（平成14年7月26日教委訓令第2号）

この規程は、平成14年7月26日から施行し、同年7月1日から適用する。

附 則（平成14年8月23日教委訓令第3号）

この訓令は、平成14年10月1日から施行する。

この訓令は、平成5年10月29日から施行する。

附 則（平成9年3月28日教委訓令第1号）

この訓令は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年7月1日教委訓令第6号）

この訓令は、平成10年7月1日から施行する。

附 則（平成11年10月1日教委訓令第2号）

この訓令は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月24日教委訓令第1号）

この訓令中、第1条の規定は平成12年4月1日から、第2条の規定は同年7月1日から施行する。

附 則（平成12年4月28日教委訓令第2号）

この訓令は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成12年9月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成12年10月1日から施行する。

附 則（平成14年7月26日教委訓令第2号）

この規程は、平成14年7月26日から施行し、同年7月1日から適用する。

附 則（平成14年8月23日教委訓令第3号）

この訓令は、平成14年10月1日から施行する。

附 則（平成15年3月27日教委訓令第2号）

この訓令は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年5月22日教委訓令第6号）

この訓令は、平成15年6月1日から施行する。

附 則（平成16年10月29日教委訓令第7号）

この訓令は、平成16年11月1日から施行する。

附 則（平成17年3月29日教委訓令第1号）

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月27日教委訓令第4号）

この訓令は、平成17年5月1日から施行する。

附 則（平成18年8月31日教委訓令第6号）

この訓令は、平成18年9月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日教委訓令第1号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月29日教委訓令第2号）

この訓令は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日教委訓令第1号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成22年5月1日から施行する。

附 則（平成15年3月27日教委訓令第2号）

この訓令は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年5月22日教委訓令第6号）

この訓令は、平成15年6月1日から施行する。

附 則（平成16年10月29日教委訓令第7号）

この訓令は、平成16年11月1日から施行する。

附 則（平成17年3月29日教委訓令第1号）

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月27日教委訓令第4号）

この訓令は、平成17年5月1日から施行する。

附 則（平成18年8月31日教委訓令第6号）

この訓令は、平成18年9月1日から施行する。

附 則（平成19年3月30日教委訓令第1号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月29日教委訓令第2号）

この訓令は、平成19年7月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日教委訓令第1号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成22年5月1日から施行する。

附 則（平成22年6月28日教委訓令第4号）

この訓令は、平成22年6月30日から施行する。

附 則（平成23年9月1日教委訓令第1号）

この訓令は、平成23年9月1日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、同年8月24日から適用する。

附 則（平成26年4月28日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成27年6月1日教委訓令第3号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月30日教委訓令第2号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年11月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日教委訓令第1号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日教委訓令第2号）

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日教委訓令第1号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月28日教委訓令第4号）

この訓令は、平成22年6月30日から施行する。

附 則（平成23年9月1日教委訓令第1号）

この訓令は、平成23年9月1日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、同年8月24日から適用する。

附 則（平成26年4月28日教委訓令第2号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成27年6月1日教委訓令第3号）

この訓令は、公布の日から施行し、改正後の鳥取市教育委員会事務決裁規程の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（平成29年3月30日教委訓令第2号）

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年11月30日教委訓令第3号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月30日教委訓令第1号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日教委訓令第2号）

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年4月1日教委訓令第1号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和4年2月28日
担当課	教育総務課

鳥取市教育委員会事務の自己点検・評価報告書について

1 目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することが義務づけられています。

2 点検の方法

「鳥取市教育振興基本計画」のうち重点的な事業として25事業を抽出しました。さらに、事業ごとの自己点検・評価シートに、教育委員会の自己評価を記入したうえで、学識経験者の25事業に対する所見及び、点検・評価結果全体に対する総合評価をいただきました。

【評価者】

- 鳥取大学 農学部生命環境農学科 学科長・教授 松村一善 氏
- 公立鳥取環境大学 経営学部 副学部長・教授 石川真澄 氏

3 全体スケジュール

- 10月26日 評価者によるヒアリング
- 1月19日 評価者による所見及び総評
- 2月28日 2月定例教育委員会で報告

※ 定例教育委員会終了後、HP等により公表する。

4 評価者の総評（概要）

(1) 松村一善 氏

コロナ禍における困難な環境下においても様々な改善の取り組みが行われ、過去の自己点検・評価におけるコメントをふまえた改善も行われている事業があることが確認できた。一方、改善を要する点も確認できた。第1は、事業の再編に対応可能な形式に自己点検・評価シートの記載方法の改善について。事業名の変更や事業再編など、過去の事業との継続性が判別できない場合などが問題だと思われた。第2は、県等の同種事業を併用する場合の自己点検・評価シートの記載方法について。例えば「小学校外国語教育支援事業費」では、年間指導援助回数の総量がいくらで、県事業で賄える回数がどのくらいなのかの記載がないと、市事業の活動指標の実績の適否の判別がつかない。第3は、基本計画最終年度における自己点検・評価シートの「評価」、「事業の成果を踏まえた今後の方向性」の記載内容について。事業最終年度であるため事業期間全体を通しての事業の評価と、今後の方向性についても記載することが望ましい。第2期基本計画においても引き続き自己点検・評価方法の改善を期待したい。

(2) 石川真澄 氏

社会全体が新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年であり、教育委員会の事業は、感染対策を最優先とした対応が求められたであろうし、社会の各所で生じた変調の影響を受け、その対応に迫られることも少なくなかったと思われる。当初計画通りの事業の遂行は極めて困難であり、多くの事業が目標達成に支障を生じたと思われる。このため自己点検・評価も、活動指標やそこから想定されるアウトカムの水準は低位に留まるものが少なくない。自己点検・評価のPDCAサイクルの前提となる継続的な改善を行える環境そのものが危機に直面していたのである。平年より活動指標や実績に劣るとしても、感染対策を優先しながら、なお事業目標の実現に向けて意志と情熱を持ち続けて取り組まれたことが伺われ、その姿勢に深く敬意を表するものである。

鳥取市教育委員会事務の
自己点検・評価報告書
(令和2年度事業分)

令和4年2月

鳥取市教育委員会

目次

I はじめに

1 制度の目的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	2
4 自己点検・評価対象事業一覧	3～7

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員選任状況	8
2 教育委員会会議の開催状況	8
3 教育委員会審議案件	8～11
4 その他の活動状況	12

III 教育委員会の機構及び事務分掌

13～14

IV 自己点検・評価の結果

1 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進	
(1) 自立と創造の学校・学園づくり推進事業	
・・・・・・・・・・・・・・・・	[学校教育課] 16～17
(2) G I G Aスクール構想事業	[学校教育課] 18～19
(3) 小学校外国語教育支援事業	[学校教育課] 20～21
2 学校・家庭・地域の連携による教育支援	
(1) 子どもたちの心と自治力育成事業	[学校教育課] 22～23
(2) 放課後児童対策事業	[学校教育課] 24～25
(3) 児童生徒支援事業	[学校教育課] 26～27
3 信頼される教育環境の充実	
(1) 小学校増改築事業	[教育総務課] 28～29
(2) 中学校増改築事業	[教育総務課] 30～31
(3) 学校働き方改革推進事業	[学校教育課] 32～33

4	ふるさと愛を育む教育の推進		
(1)	中山間地域ふるさと体験活動支援事業	〔学校教育課〕	34～35
(2)	人権教育推進事業	〔学校教育課〕	36～37
5	生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実		
(1)	さじアストロパーク企画イベント等事業		
	・・・・・・・・	〔さじアストロパーク〕	38～39
(2)	地区公民館事業	〔生涯学習・スポーツ課〕	40～41
(3)	地域学校協働活動推進事業	〔生涯学習・スポーツ課〕	42～43
6	歴史と文化が息づくふるさとの創生		
(1)	埋蔵文化財調査事業	〔文化財課〕	44～45
(2)	鳥取城跡保存修理事業	〔文化財課〕	46～47
(3)	歴史文化基本構想策定事業	〔文化財課〕	48～49
7	魅力ある読書環境づくりの推進		
(1)	地域社会教育活動総合事業	〔中央図書館〕	50～51
(2)	学校図書館活用推進事業	〔中央図書館〕	52～53
8	子どもの健全な食生活の推進		
(1)	備品整備（学校給食センター）	〔学校保健給食課〕	54～55
(2)	学校給食食物アレルギー対策事業	〔学校保健給食課〕	56～57
9	すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興		
(1)	子どものころづくり支援「夢の教室」事業		
	・・・・・・・・	〔生涯学習・スポーツ課〕	58～59
(2)	ワールドマスターズゲームズ2021関西大会開催事業		
	・・・・・・・・	〔生涯学習・スポーツ課〕	60～61
(3)	市民総スポーツ事業	〔生涯学習・スポーツ課〕	62～63
(4)	体育施設管理事業	〔生涯学習・スポーツ課〕	64～65
V	学識経験者の意見（総評）		66～67

I はじめに

1 制度の目的

鳥取市教育委員会は、子どもたちが、自らの道を選び社会へはばたいていくため、ふるさとへの思いや志をもち、たくましく活躍できる人づくりを基本理念とし、学校教育の充実を図り、質を高める「知を開く」、郷土愛を醸成し豊かな心を育む「徳を啓く」、未来を創造する健やかな体を育む「体を拓く」、という3つの「ひらく」を推進しております。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。

鳥取市教育委員会は、この法の趣旨に則し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和2年度の事務事業について「教育委員会事務の自己点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。点検・評価に当たっては、学識経験を有する者によるヒアリングを受け、主要な事業の評価及び全体的な総合評価をいただきました。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

鳥取市では、市長部局、議会事務局、各行政委員会等を対象とした「第10次総合計画」（計画年度：平成28～32年度）に基づき、各種事務事業の行政評価を実施しています。平成23年度から内部事務システムに組み込んだ内部評価を、さらに財務会計システムと連動して本格稼働させており、令和3年度（令和2年度事業対象）の点検・評価に当たっては、この行政評価を活用するとともに、対象事業の中から、鳥取市教育委員会が重点的に取り組んでいる事業として25事業を抽出し、教育的観点を加えて点検・評価を実施しました。

3 点検・評価の方法

事業ごとの自己点検・評価シートに、教育委員会の自己評価を記入したうえで、学識経験者の所見をいただきました。

さらに、学識経験者からは点検・評価結果全体に対する総合評価をいただきました。

【点検・評価シートの構成】

- ① 基本情報
(総合計画の位置付け)
- ② 事業目的
(対象、意図、手段)
- ③ 事業の年度別計画・実績
- ④ 令和2年度の事務事業実施概要
- ⑤ 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標
- ⑥ 活動指標の達成率
- ⑦ 評価
- ⑧ 事業の成果を踏まえた今後の方向性
- ⑨ 学識経験者の所見

【ご意見をいただいた学識経験者】

- 鳥取大学 農学部生命環境農学科 学科長・教授 松村一善 氏
- 公立鳥取環境大学 経営学部 副学部長・教授 石川真澄 氏

4 自己点検・評価対象事業一覧（R2年度実績）

〔鳥取市の教育等の振興に関する大綱 施策体系・事務事業一覧〕

※ は点検・評価対象事業

基本方針	政策	推進施策	事業名	担当部署
I 学校教育の充実を図りその質を高めます！ 【知を開く】	(1) 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進	1 鳥取市だからこそできるきめ細やかな教育を推進し、将来に対する夢・希望や志をひらき、次代を担う人材の育成に取り組みます。	1 自立と創造の学校・学園づくり推進事業費	学校教育課
			2 小学校3～6年生における35人学級実施事業費	学校教育課
			3 中学校2・3年生における35人学級実施事業費	学校教育課
			4 遠距離通学費補助金(小学校)	学校保健給食課
			5 遠距離通学費補助金(中学校)	学校保健給食課
			6 要保護・準要保護児童就学援助費(小学校)	学校保健給食課
			7 要保護・準要保護児童就学援助費(中学校)	学校保健給食課
		2 ICTの活用、グローバル化に対応した英語教育、アクティブ・ラーニングなどを取り入れた授業改革をとおして教師の指導力向上、キャリア教育の充実を図り、子ども一人ひとりが広い視野を持った主体的な学びの実現を目指します。	8 語学指導等外国青年招致事業費	学校教育課
			9 GIGAスクール構想事業費	総合教育センター
			10 小学校外国語活動人材支援事業費	学校教育課
			11 教職員研修運営事業費	教育センター
	3 子どもたちが自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協調・協働しつつ自己実現を図り、社会の一員としての役割と責任を果たすために必要な力を育みます。	12 児童生徒交流体験事業費(地域で学ぶ職場体験活動事業)	総合教育センター	
	(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援	1 学級や学校の自治力を高めるとともに、各中学校区の特徴を生かした保幼小中・小中一貫教育を推進し、地域にひらかれた教育の実現を目指します。	13 子どもたちの心と自治力育成事業費	学校教育課
			14 未来のとっとり教育創造事業費	学校教育課
			15 魅力と徹底の学力向上推進事業費	学校教育課
		2 保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することを前提としながらも、放課後児童対策など様々な機会や場を通して、子どもの健全な育成を図る地域との連携・協働体制の確立を目指します。	16 放課後児童対策事業費	学校教育課
		3 特別な支援を必要とする子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の中で生き生きと暮らしていくため、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。	17 特別支援学級教育就学奨励費(小学校)	学校保健給食課
18 特別支援学級教育就学奨励費(中学校)			学校保健給食課	
19 特別支援教育推進事業費			学校教育課	
20 児童生徒支援事業費			総合教育センター	

4 自己点検・評価対象事業一覧（R2年度実績）

[鳥取市の教育等の振興に関する大綱 施策体系・事務事業一覧]

※ は点検・評価対象事業

基本方針		政策		推進施策		事業名		担当部署
I	学校教育の充実を図りその質を高めます！ 【知を開く】	(3)	信頼される教育環境の充実	1	子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図ります。	21	学校維持補修費(小学校・大規模)	教育総務課
						22	大規模改造事業費(小学校)	教育総務課
						23	小学校増改築事業費	教育総務課
						24	学校維持補修費(中学校・大規模)	教育総務課
						25	中学校増改築事業費	教育総務課
				26	校区審議会運営事業費	教育総務課		
				2	学校と地域が一体となって校区のあり方を検討することで、地域の実情に応じた活力ある学校づくりを目指します。			
3	教職員の多忙化を解消し教育の質の向上を目指しながら、学校運営システムを充実させ、学校事務の効率化と学校間の事務の共同化を図ります。	27	学校働き方改革推進事業費	学校教育課				
II	郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！ 【徳を啓く】	(1)	ふるさと愛を育む教育の推進	1	本市の持つ豊かな自然、産業、歴史、芸術、文化財等の地域資源を活用し、ふるさとの理解をひらき、“ふるさとを思い 志をもつ子”を育てます。	28	児童生徒交流体験事業費(姫路市鳥取市中学生交流事業)	総合教育センター
						29	児童生徒交流体験事業費(郡山市鳥取市小学生交流事業)	総合教育センター
				2	地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促しながら、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生き抜く力を育てます。	30	児童生徒交流体験事業費(中山間地域ふるさと体験活動支援事業)	総合教育センター
				3	様々な学びや体験を通して、自分をとりまく人々への感謝や敬愛、命の大切さや善悪の判断などの豊かな心を育むとともに、人を大切にす人権教育の充実を図ります。	31	人権教育推進事業費	学校教育課/ 総合教育センター

4 自己点検・評価対象事業一覧（R2年度実績）

〔鳥取市の教育等の振興に関する大綱 施策体系・事務事業一覧〕

※ は点検・評価対象事業

基本方針	政策	推進施策	事業名	担当部署	
II 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！ 【徳を啓く】	(2) 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実	1 市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現を目指します。	32 生涯学習推進事業費	生涯学習・スポーツ課	
			33 文化センター施設整備費	生涯学習・スポーツ課	
			34 サイクリングターミナル運営管理費等	生涯学習・スポーツ課	
			35 生涯学習講座推進事業費	生涯学習・スポーツ課	
			36 さびアストロパーク企画イベント等事業費	さびアストロパーク	
			37 さびアストロパーク運営管理費	さびアストロパーク	
		2 市民が学んだ成果を、地域で生かしながら自己実現を図り、生きがいに満ちた暮らしができる地域づくりに貢献します。	38 地区公民館事業費	生涯学習・スポーツ課	
			39 ろうあ成人学級開設費	生涯学習・スポーツ課	
		3 地域の大人や子どもの保護者に自らの役割と責任の自覚を促し、人としての大切な生き方を共有して、子どもとともに“学び”“育つ”ことができる地域社会の形成につなげます。	40 子育てネットワーク推進事業費	生涯学習・スポーツ課	
			41 青少年団体育成費補助金	生涯学習・スポーツ課	
			42 ものづくり道場推進事業費	生涯学習・スポーツ課	
			43 地域学校協働活動推進事業費	生涯学習・スポーツ課	
	(3) 歴史と文化が息づくふるさとの創生	1 文化芸術の振興や文化財への愛護精神の高揚を図ります。さらに、文化財の保護と活用を進めることによって次世代へ継承します。	44 史跡鳥取藩主池田家墓所管理補助金	文化財課	
			45 上寺地遺跡管理事業費	文化財課	
			46 文化財調査費	文化財課	
			47 埋蔵文化財調査費	文化財課	
		2 伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れることで、地域への理解と絆を深め、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。	48 鳥取城跡保存修理事業	文化財課	
			49 旧美敷水源地水道施設管理活用事業費	文化財課	
			50 歴史博物館管理費	文化財課	
		3 情報発信を促進し、観光客など多くの人が来訪する、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりを推進します。	51 仁風閣・宝扇庵管理	文化財課	
			52 因幡万葉歴史館管理費	文化財課	
			53 文化財団運営補助金事業	文化財課	
			54 歴史文化基本構想策定事業費	文化財課	

4 自己点検・評価対象事業一覧（R2年度実績）

〔鳥取市の教育等の振興に関する大綱 施策体系・事務事業一覧〕

※ は点検・評価対象事業

基本方針		政策		推進施策		事業名		担当部署
II	郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！ 【徳を啓く】	(4)	魅力ある読書環境づくりの推進	1	年齢や障がい等に関わらず、すべての市民が読書を通して、豊かな心や夢を育み、人づくりや地域づくりを推進します。	55	図書購入費	中央図書館
						56	一般管理費	中央図書館
						57	図書館情報管理システム処理費	中央図書館
				2	本と人、人と人との様々な出会いの場をつくり、市民が集いにぎわい、つながり合う交流を促進し、更なる地域文化の創造を支援します。	58	地域社会教育活動総合事業費	中央図書館
				3	学校・家庭・地域・図書館の連携を図りながら、子どもの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	59	学校図書館活用推進事業費	学校教育課
III	未来を創造する健やかな体を育みます！ 【体を拓く】	(1)	子どもの健全な食生活の推進	1	栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消を推進し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	60	給食配送委託費	学校保健給食課
						61	給食調理委託費	学校保健給食課
						62	準要保護児童・生徒給食扶助費(小学校)	学校保健給食課
						63	準要保護児童・生徒給食扶助費(中学校)	学校保健給食課
						64	備品整備(学校給食センター)	学校保健給食課
						65	学校給食未納対策費	学校保健給食課
						66	学校給食運営事業費	学校保健給食課
				2	学校給食施設・設備の充実や、食物アレルギー対応を推進し、安全で安心な学校給食の提供を図ります。	67	学校給食食物アレルギー対策事業費	学校保健給食課
				3	食の大切さ、正しい食習慣等を養うとともに、学校・家庭・地域が一体となった学習・体験・交流による食育の推進を図ります。	68	学校給食食物アレルギー対策事業費(研修費)	学校保健給食課

4 自己点検・評価対象事業一覧（R2年度実績）

〔鳥取市の教育等の振興に関する大綱 施策体系・事務事業一覧〕

※ は点検・評価対象事業

基本方針		政 策		推 進 施 策		事 業 名		担 当 部 署
Ⅲ	未来を創造する 健やかな体を育 みます！ 【体を拓く】	(2)	すべての市民 がいつでも親 しむことので きるスポーツ 活動の振興	1	幼児期からの運動やスポーツに親しむ機会を充実し、子どもの体力向上を図りながら、豊かな心と健やかな体を育みます。	69	ガイナール鳥取力向上事業費	生涯学習・スポーツ課
						70	子どものころづくり支援「夢の教室」事業費	生涯学習・スポーツ課
				2	2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、競技人口の増加と競技力向上に努めながら、スポーツをすることの楽しさを伝え、運動意欲の向上に取り組みます。	71	ワールドマスターズゲームズ2021関西大会 開催事業費	生涯学習・スポーツ課
				3	年齢や障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめるよう、各地域や各種団体のスポーツ推進人材を育成し、市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。	72	市民総スポーツ運動費	生涯学習・スポーツ課
						73	市民体育祭開催費	生涯学習・スポーツ課
						74	麒麟のまち交流スポーツ大会事業費	生涯学習・スポーツ課
						75	鳥取マラソン開催費	生涯学習・スポーツ課
						76	スポーツ教室開催費	生涯学習・スポーツ課
77	体育施設管理費	生涯学習・スポーツ課						
78	体育大会費	生涯学習・スポーツ課						
79	市民体育館等再整備事業費	生涯学習・スポーツ課						

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員選任状況（令和2年度）

職名	氏名	備考
教育長	尾室 高志	H30.10.1～（2期目）
教育長職務代理人	藤井 喜臣	H29.10.6～（2期目）
委員	山脇 彰子	H30.10.9～（2期目）
委員	畑 千鶴乃	R1.10.15～（2期目）
委員	前田 哲雄	R2.10.1～
委員	石谷 充	H24.10.1～R2.9.30

2 教育委員会会議の開催状況

定例教育委員会	12回（毎月1回）
臨時教育委員会	1回

3 教育委員会審議案件

(1) 教育委員会規則・訓令の制定及び改廃	25件
(2) 条例改正及び予算の議案についての意見申出	5件
(3) 職員の人事に関する事	7件
(4) 工事請負契約の締結・変更及び財産の取得に関する事	4件
(5) 指定管理者の指定に関する事	21件
(6) その他	8件
合計	70件

【教育委員会審議案件一覧】

議案番号	提出(審議)日	種別	件名	担当課
第12号	R2.5.25	規則	鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第13号	R2.6.26	規則	鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第14号	R2.6.26	規則	鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	中央図書館
第15号	R2.7.29	その他	中学校教科用図書の採択について	学校教育課
第16号	R2.8.25	条例	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第17号	R2.8.25	条例	鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第18号	R2.8.25	契約締結	工事請負契約の締結について	生涯学習・スポーツ課
第19号	R2.8.25	その他	専決処分事項の報告について	生涯学習・スポーツ課
第20号	R2.8.25	その他	専決処分事項の報告について	中央図書館
第21号	R2.9.28	人事	教職員の処分について	学校教育課
第22号	R2.10.16	人事	教職員の処分について	学校教育課
第23号	R2.10.26	人事	教職員の処分について	学校教育課
第24号	R2.11.30	条例	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第25号	R2.11.30	条例	鳥取市立武道館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第26号	R2.11.30	条例	鳥取市プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第27号	R2.11.30	指定管理	鳥取市体育館の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第28号	R2.11.30	指定管理	鳥取市体育館の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第29号	R2.11.30	指定管理	鳥取市プールの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第30号	R2.11.30	指定管理	仁風閣及び宝扇庵の指定管理者の指定について	文化財課
第31号	R2.11.30	指定管理	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第32号	R2.11.30	指定管理	鳥取市テニスコートの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第33号	R2.11.30	指定管理	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第34号	R2.11.30	指定管理	鳥取市海洋センターの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第35号	R2.11.30	指定管理	鳥取市歴史博物館の指定管理者の指定について	文化財課
第36号	R2.11.30	指定管理	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第37号	R2.11.30	指定管理	鳥取市立武道館の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課

【教育委員会審議案件一覧】

議案番号	提出(審議)日	種別	件名	担当課
第38号	R2.11.30	指定管理	鳥取市因幡万葉歴史館の指定管理者の指定について	文化財課
第39号	R2.11.30	指定管理	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第40号	R2.11.30	指定管理	鳥取市多目的運動広場の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第41号	R2.11.30	指定管理	鳥取市農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第42号	R2.11.30	指定管理	鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の指定管理者の指定について	文化財課
第43号	R2.11.30	指定管理	鳥取市あおや郷土館の指定管理者の指定について	文化財課
第44号	R2.11.30	指定管理	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第45号	R2.11.30	指定管理	鳥取市コミュニティ施設の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第46号	R2.11.30	指定管理	鳥取市多目的スポーツ広場の指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第47号	R2.11.30	指定管理	鳥取市若葉台スポーツセンターの指定管理者の指定について	生涯学習・スポーツ課
第48号	R2.11.30	財産取得	財産の取得について	学校教育課
第49号	R2.11.30	契約変更	工事請負契約の変更について	教育総務課
第50号	R2.11.30	契約変更	事業契約の変更について	生涯学習・スポーツ課
第51号	R2.12.22	規則	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第52号	R2.12.22	規則	鳥取市立武道館の設置及び管理に関する条例規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第53号	R2.12.22	規則	鳥取市プールの設置及び管理に関する条例規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第54号	R2.12.22	その他	気高中学校区の小学校のあり方について	教育総務課
第55号	R2.12.22	人事	教職員の処分について	学校教育課
第56号	R2.11.26	規則	鳥取市海洋センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第1号	R3.2.26	人事	教職員の処分について	学校教育課
第2号	R3.3.9	人事	令和元年度末教職員人事異動内示について	学校教育課
第3号	R3.3.9	人事	教職員の処分について	学校教育課
第4号	R3.3.30	規則	鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	学校教育課
第5号	R3.3.30	規則	鳥取市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について	学校教育課
第6号	R3.3.30	規則	鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について	学校教育課
第7号	R3.3.30	規則	鳥取市教育支援委員会規則の一部改正について	学校教育課

【教育委員会審議案件一覧】

議案番号	提出(審議)日	種別	件名	担当課
第8号	R3.3.30	規則	鳥取市教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	学校教育課
第9号	R3.3.30	規則	鳥取市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	中央図書館
第10号	R3.3.30	規則	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第11号	R3.3.30	規則	鳥取市さじアストロパークの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第12号	R3.3.30	規則	鳥取市勤労青少年ホーム条例施行規則の廃止について	生涯学習・スポーツ課
第13号	R3.3.30	規則	鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第14号	R3.3.30	規則	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第15号	R3.3.30	規則	鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	生涯学習・スポーツ課
第16号	R3.3.30	規則	鳥取市文化財保護条例施行規則の一部改正について	文化財課
第17号	R3.3.30	規則	鳥取市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について	文化財課
第18号	R3.3.30	規程(訓令)	鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	学校教育課
第19号	R3.3.30	規程(訓令)	鳥取市教育委員会公印管守規程の一部改正について	学校教育課
第20号	R3.3.30	規程(訓令)	鳥取市教育委員会事務局等の職員服務規程の一部改正について	学校教育課
第21号	R3.3.30	規程(訓令)	鳥取市小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について	学校教育課
第22号	R3.3.30	その他	鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針の策定について	教育総務課
第23号	R3.3.30	その他	鳥取市教育振興基本計画の策定について	教育総務課
第24号	R3.3.30	その他	鳥取市スポーツ推進計画の策定について	生涯学習・スポーツ課
第25号	R3.3.30	その他	鳥取市図書館振興計画の策定について	中央図書館

4 その他の活動状況

(1) 学校計画訪問

教育現場の実態や課題を把握するとともに、指導や助言を行い、適切な学校運営を支援するため、年次計画的に学校訪問を実施しており、令和2年度は7月から11月にかけて下記の学校を訪問し、授業（指導案、学習過程）及び学級経営等への指導をとおして、教職員の資質（授業力・教師力）の向上を図りました。

【令和2年度 学校計画訪問実施校】 計14校

小学校 (11校)	修立小学校、富桑小学校、稲葉山小学校、賀露小学校 面影小学校、大正小学校、明治小学校、世紀小学校 米里小学校、中ノ郷小学校、散岐小学校
中学校 (2校)	高草中学校、千代南中学校
義務教育学校 (1校)	鹿野学園

(2) 協議会、研修会等への出席

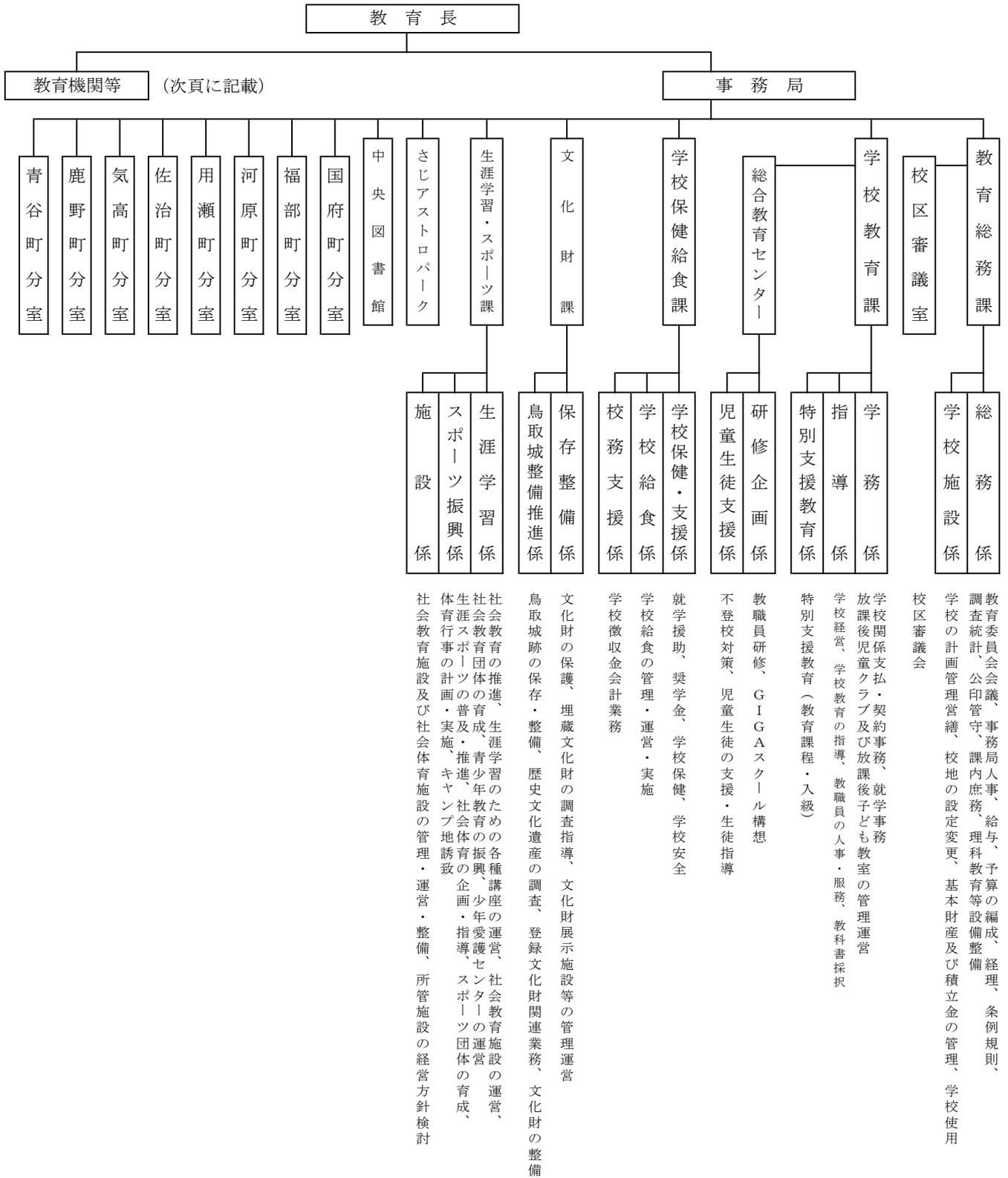
時 期	内 容
7月10日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会定期総会（書面開催）
7月10日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会研究大会（中止）
8月4日	第1回鳥取県東部地区市町教育委員会研究協議会（中止）
11月上旬	市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）（中止）
2月3日	第2回鳥取県東部地区教育委員会研究協議会（中止）

(3) 総合教育会議

時 期	内 容
第 1 回 (8月18日)	次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の骨子案について
第 2 回 (11月2日)	次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画の素案について
第 3 回 (2月2日)	次期鳥取市の教育等の振興に関する大綱、鳥取市教育振興基本計画（案）について

III 教育委員会の機構及び事務分掌

令和3年5月1日現在



●教育機関等施設所在地

番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称	番号	名 称
〔市役所〕		62	高草中学校	121	千代水地区公民館	170	城北テニス場
1	鳥取市役所本庁舎	63	湖東中学校	122	大茅地区公民館	171	Axisパードスタジアム
3	市役所駅南庁舎	65	桜ヶ丘中学校	123	成器地区公民館	172	国府町農村勤労福祉センター ターブル
4	国府町総合支所	66	中ノ郷中学校	124	谷地区公民館		
5	福部町総合支所	67	国府中学校	125	宮下地区公民館	173	国府町運動場
6	河原町総合支所	69	河原中学校	126	あおば地区公民館	174	鳥取市若葉台スポーツセンター
7	用瀬町総合支所	70	千代南中学校	127	福部地区公民館	175	福部町ほっとスイミングプール
8	佐治町総合支所	72	気高中学校	128	河原地区公民館	176	福部町グラウンド
9	気高町総合支所	74	青谷中学校	129	国英地区公民館	177	福部町テニスコート
10	鹿野町総合支所	〔市立義務教育学校〕		130	八上地区公民館	180	佐治町B&G海洋センター
11	青谷町総合支所	32	湖南学園	131	散岐地区公民館	181	佐治町多目的運動広場
〔市立小学校〕		68	福部未来学園	132	西郷地区公民館	182	気高町B&G海洋センター
12	久松小学校	54	鹿野学園（流沙川学舎）	133	社地区公民館	183	気高町運動広場
13	醇風小学校	73	鹿野学園（王舎城学舎）	134	用瀬地区公民館	184	気高町龍見台テニスコート
14	遷喬小学校	26	江山学園	135	大村地区公民館	185	鹿野町B&G海洋センター
15	修立小学校	〔市立幼稚園〕		137	宝木地区公民館	186	鹿野町運動広場
16	日進小学校	75	福部未来学園幼稚園	138	酒津地区公民館	187	青谷町グラウンド
17	富桑小学校	76	河原あゆっこ園	139	瑞穂地区公民館	188	青谷町グラウンドゴルフ場
18	稲葉山小学校	77	幼児センターこじか園	140	逢坂地区公民館	〔武 道 館〕	
19	城北小学校	〔総合教育センター〕		141	浜村地区公民館	189	鳥取市武道館
20	美保小学校	78	総合教育センター	142	鹿野地区公民館	196	鳥取市弓道場
21	賀露小学校	〔中央公民館〕		143	勝谷地区公民館	〔学校給食施設〕	
22	明徳小学校	79	中央公民館	144	小鷲河地区公民館	191	第一学校給食センター
23	倉田小学校	〔地区公民館〕		145	青谷地区公民館	192	第二学校給食センター
24	面影小学校	88	久松地区公民館	146	日置地区公民館	193	湖東学校給食センター
27	大正小学校	89	遷喬地区公民館	147	日置谷地区公民館	194	国府学校給食センター
28	東郷小学校	90	城北地区公民館	148	勝部地区公民館	195	河原学校給食センター
29	明治小学校	91	浜坂地区公民館	149	中郷地区公民館	197	気高学校給食センター
30	世紀小学校	92	中ノ郷地区公民館	〔主なコミュニティ施設〕		198	鹿野学校給食センター
31	湖山小学校	93	醇風地区公民館	80	国府町コミュニティセンター	199	青谷学校給食センター
33	末恒小学校	94	修立地区公民館	81	福部町コミュニティセンター	〔主な文化観光施設〕	
34	米里小学校	95	日進地区公民館	82	河原町コミュニティセンター	200	仁風閣
35	津ノ井小学校	96	富桑地区公民館	83	用瀬町民会館	201	鳥取世界おもちゃ館 （わらべ館）
36	浜坂小学校	97	明徳地区公民館	84	佐治町コミュニティセンター		
37	岩倉小学校	98	美保地区公民館	85	気高町コミュニティセンター	202	鳥取市歴史博物館 （やまびこ館）
38	美保南小学校	99	美保南地区公民館	87	青谷町コミュニティセンター		
39	湖山西小学校	100	稲葉山地区公民館	〔生涯学習施設〕		203	因幡万葉歴史館
40	中ノ郷小学校	101	岩倉地区公民館	150	鳥取市文化センター	204	河原歴史民俗資料館
41	若葉台小学校	102	倉田地区公民館	151	鳥取市子ども科学館	205	用瀬郷土歴史館
42	宮ノ下小学校	103	面影地区公民館	152	鳥取市福祉文化会館	206	佐治天文台 （さじアストロパーク）
43	国府東小学校	104	津ノ井地区公民館	154	鳥取市サイクリングター ミナル砂丘の家		
45	河原第一小学校	105	若葉台地区公民館		155	鳥取市視聴覚ライブラリー	207
46	西郷小学校	106	米里地区公民館	213	鳥取市生涯学習センター	208	青谷上寺地遺跡展示館
47	散岐小学校	107	神戸地区公民館	〔主な体育施設〕		209	あおや郷土館
48	用瀬小学校	108	大和地区公民館	〔図書館〕		〔図書館〕	
49	佐治小学校	109	美徳地区公民館	158	河原町総合体育館	210	鳥取市立中央図書館 （市役所駅南庁舎）
50	宝木小学校	110	東郷地区公民館	159	河原町勤労者体育館		
51	瑞穂小学校	111	大正地区公民館	160	用瀬町勤労者体育センター	211	用瀬図書館
52	浜村小学校	112	豊実地区公民館	162	気高町勤労者体育センター	212	気高図書館
53	逢坂小学校	113	明治地区公民館	163	気高町農業者トレーニングセンター		
55	青谷小学校	114	松保地区公民館	164	鹿野町農業者トレーニングセンター		
〔市立中学校〕		115	湖南地区公民館	165	青谷町体育館		
56	東中学校	116	湖南地区公民館大郷分館	166	青谷町農林漁業者トレ ニングセンター		
57	東中学校のぞみ分校	117	末恒地区公民館		〔主なスポーツ施設〕		
58	西中学校	118	湖山地区公民館	168	鳥取市海洋センター		
59	南中学校	119	湖山西地区公民館		〔主なスポーツ施設〕		
60	北中学校	120	賀露地区公民館	169	千代テニス場		

IV 自己点検・評価の結果

自己点検・評価シート

整理No.	1	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	自立と創造の学校・学園づくり推進事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(1) 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進	
	推進施策	1. 鳥取市だからこそできるきめ細やかな教育を推進し、将来に対する夢・希望や志をひらき、次代を担う人材の育成に取り組みます。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	全小・中・義務教育学校
意 図 (どのような状態にするために)	鳥取市の小・中・義務教育学校が、児童生徒の実態、保護者の願いや期待、地域の特性などを踏まて、自立して創意工夫のある学校づくりを進展させることにより、教育目標の達成を図る。
手 段 (どうするのか)	学校が企画した教育活動及び取組内容に応じて、創意や工夫・考え方を審査して予算配分する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	①実施計画に基づく予算配分	①実施計画に基づく予算配分	①実施計画に基づく予算配分	①実施計画に基づく予算配分	①実施計画に基づく予算配分	
	年度別実績	①実施計画に基づく予算配分 ・一律支援予算 ・特別支援予算 ・人材活用支援予算	①実施計画に基づく予算配分 ・一律支援予算 ・特別支援予算 ・人材活用支援予算	①実施計画に基づく予算配分 ・一律支援予算 ・特別支援予算 ・人材活用支援予算	①実施計画に基づく予算配分 ・一律支援予算 ・特別支援予算 ・人材活用支援予算	①実施計画に基づく予算配分 ・一律支援予算 ・特別支援予算 ・人材活用支援予算	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	30,350	28,469	29,136	30,394	30,139	
	直接経費 A	23,131	21,150	21,893	23,204	23,068	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	23,131	21,150	21,893	23,204	23,068
	一般財源	0	0	0	0	0	
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>現在、地域とともにある特色ある学校づくりを実現するため、各学校の教育理念や教育方針に基づき、目標達成型の自主的・自律的な学校経営を行うことが求められている。</p> <p>この事業は、そのような学校経営を後押しするために学校長裁量の予算を拡充し、学校の創意工夫、自主的な取組に関して各学校が企画立案を行い、教育委員会が評価・査定を行った上で必要な予算を措置する。</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	実施学校数	校	目標	62	62	58	58	56
				実績	62	62	58	58	56
		(指標の説明) 計画書に基づいて特色ある取組を実施した小・中・義務教育学校数							
活動指標	2			目標					
				実績					
		(指標の説明)							

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	実施学校数	校	100%	100%	100%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	自主的・自立的な学校経営や、国がめざす「地域とともにある学校づくり」を後押しする事業となっている。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	児童生徒や保護者、地域の実態や願いが加味された各学校の特色ある教育活動の推進に大いに役立っており、大変有効な事業である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	各学校が独自に企画立案した計画書をもとに予算配分をしており、自立と創造の学校づくりに有効に活かされている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	市内全小・中・義務教育学校で実施し、児童生徒に還元される事業であり、公平性が確保されている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input checked="" type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	それぞれの小・中・義務教育学校で、児童生徒及び保護者、地域の実態や願いが加味された特色ある教育活動が推進されており、「自立と創造の学校づくり」の上で十分な成果が見られ、なくてはならない事業と言える。委託事業として今後も継続したい。	
今後の課題・方向性	本事業により、創意ある教育活動が推進されており、児童生徒の学力はもとより、それぞれの学校及び地域の実態に応じた特色ある学校づくりが進んでいる。今後は、事業内容の見直しと改善を図りつつ充実させていく方針である。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	市内の小・中・義務教育学校が特色ある学校づくりを目指して取り組む教育活動を支援するものであり、これまで対象校全てが利用していることから必要な事業であることがわかる。各学校の創意工夫、自主的な取組に関する企画立案を教育委員会が評価・査定して予算配分を行っており、適切に事業が行われていると推察する。今後は学校運営協議会、地域学校協働本部を中心とした「地域とともにある学校づくり」を目指した活動と連動しながら、事業目的の実現を目指して欲しい。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	各学校の取り組みに依存する助成事業であるため、評価シートの記載内容からは事業の成果を明確に捉えることはできない。事業の過程で助成対象の各校の事業プロセスや成果の確認は行われている。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	9	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	G I G Aスクール構想事業費	所属名	学校教育課総合教育センター

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(1) 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進	
	推進施策	2. ICTの活用、グローバル化に対応した英語教育、アクティブ・ラーニングなどを取り入れた授業改革と おとして教師の指導力向上、キャリア教育の充実を図り、子ども一人ひとりが広い視野を持った主体的な学び の実現を旨とします。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小・中・義務教育学校
意 図 (どのような状態 にするために)	国が推し進めるG I G Aスクール構想を実現できる環境にする。
手 段 (どうするのか)	学校内のネットワーク環境を整備する。 児童生徒1人1台端末及び端末の充電保管庫等ICT機器の整備を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画					G I G Aスクール構想実現のため、校内通信ネットワークを整備、児童生徒一人一台端末等ICT機器の整備を行う。	
	年度別実績					児童・生徒及び教員へタブレット端末(iPad)整備 15,369台 校内ネットワーク整備 小学校22校、中学校4校、義務教育学校2校 大型モニターとタブレット端末との接続機器整備 581セット 遠隔通信装置(カメラ・マイク)整備 61セット	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	0	0	138,693	
	直接経費 A	0	0	0	0	124,551	
	直接経費の財源内訳	国・県					124,250
		地方債					
		その他					301
人件費 B	0	0	0	0	14,142		
職 員 数 の 内 訳	正規職員					2.00	
	嘱託職員					0.00	
	臨時職員					0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	児童生徒1人1台端末の整備については令和5年度を目途としていたが、災害や新型コロナウイルス感染症等の発生による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTを効果的に活用できるよう令和2年度内に前倒しして整備する。
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	端末整備台数	台	目標					15,369
				実績					15,369
	(指標の説明) 国の作成するGIGAスクール用端末整備のロードマップに基づく端末整備台数								
	2			目標					
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	端末整備台数	台					100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	今後のグローバル化、情報化社会を担う子どもたちの情報活用能力を育む上で重要であり、妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	児童・生徒への一人一台端末を整備したことで、一人一人の教育的ニーズへの対応がより可能で、感染症等による長期休校等の場合でも自宅学習にも対応できるようになり有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	タブレット端末、遠隔通信装置は全校整備し、効率的である。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	市内小・中・義務教育学校の全児童・生徒へ端末を整備している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	国の計画前倒しにより単年度での端末整備となったものだが、全児童生徒が一律にスタートできる環境を整えられた。	
今後の課題・方向性	今後は端末を活用する教員のサポート体制及びICT環境をさらに充実させることが必要である。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	GIGAスクール構想の事業前倒しにともない、令和2年度に市内の全小・中・義務教育学校を対象に端末と関連機器、校内ネットワークの整備を行ったものである。導入された端末等の活用をはかるとともに、教員の負担軽減をはかるためにも、利用ソフトウェアの更新、教材活用方法の共有、端末・ネットワークの保守等にも十分な予算を毎年計上し、教育方法の改善につなげることを期待したい。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	コロナ禍での対応として前倒しされたため、機器や基盤整備の需要が集中したため、調達条件が悪化し、費用の効率性の低下も生じたものと推察される。一方で、全市で共通した基盤が整備されたことによる効果は、今後の活用次第で左右されるため、教育手法の改善やその共有など、現場での活用を支援する施策の展開に期待したい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	10	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	小学校外国語教育支援事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(1) 社会を生きぬく力を育む特色ある教育の推進	
	推進施策	2. ICTの活用、グローバル化に対応した英語教育、アクティブ・ラーニングなどを取り入れた授業改革をと おして教師の指導力向上、キャリア教育の充実を図り、子ども一人ひとりが広い視野を持った主体的な学びの実 現を目指します。	

2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	小学校3～6年生児童
意図 (どのような状態 にするために)	小学校外国語活動及び小学校外国語科のねらいであるコミュニケーション能力の素地の育成を図る。
手段 (どうするのか)	小学校3・4年生の外国語活動の授業において、英語力のある地域人材を活用し、1学級当たり年間10回分の 指導援助を行う。 小学校5・6年生の外国語科の授業において、英語力のある地域人材を活用し、1学級当たり年間14回の指 導援助を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内容	年度別計画	(5・6年生対象) 各学校が、自主的に地域の人材を依 頼したり、鳥取市教育センターの人 材バンクから紹介したりして、5・ 6年生1学級当たり12時間分の外 国語活動の授業において指導の援助 を行う。 ※5・6年生：外国語活動（年間3 5時間）	(5・6年生対象) 各学校が、自主的に地域の人材を依 頼したり、鳥取市教育センターの人 材バンクから紹介したりして、5・ 6年生1学級当たり12時間分の外 国語活動の授業において指導の援助 を行う。 ※5・6年生：外国語活動（年間3 5時間）	(3～6年生対象) 各学校が、自主的に地域の人材を依 頼したり、鳥取市教育センターの人 材バンクから紹介したりして、3・ 4年生1学級当たり8時間分、5・ 6年生1学級当たり12時間分の外 国語活動の授業において指導の援助 を行う。 【学習指導要領改訂：先行実施】 3・4年生：外国語活動（年間35 時間）5・6年生：外国語活動（年 間70時間）	(3～6年生対象) 各学校が、自主的に地域の人材を依 頼したり、鳥取市教育センターの人 材バンクから紹介したりして、3・ 4年生1学級当たり10時間分、5・ 6年生1学級当たり14時間分の外 国語活動の授業において指導の援助 を行う。 【学習指導要領改訂：先行実施】 3・4年生：外国語活動（年間35 時間）5・6年生：外国語活動（年 間70時間）	(3～6年生対象) 各学校が、自主的に地域の人材を依 頼したり、鳥取市教育センターの人 材バンクから紹介したりして、3・ 4年生1学級当たり10回分、5・ 6年生1学級当たり14回分の外国 語活動の授業において指導の援助を 行う。	
	年度別実績	・配置校：市内44校中41校（2 名配置は2校） ・配置支援員数20名 ・実施回数：1275回	・配置校：市内44校中41校（2 名配置は2校） ・配置支援員数18名 ・実施回数：1367回	・配置校：市内44校中39校（2 名配置は11校） ・配置支援員数27名 ・実施回数：2131回	・配置校：市内44校中41校（2 名配置は9校） ・配置支援員数27名 ・実施回数：2272回	・配置校：市内43校中20校（2 名配置は2校） ・配置支援員数19名 ・実施回数：548回	
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	9,270	9,507	10,440	10,598	7,783	
	直接経費 A	2,051	2,188	3,197	3,408	712	
	直接経 費の財 源内訳	国・県	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	2,051	2,188	3,197	3,408	712	
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職員数の 内訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の 実施概要	小学校外国語活動及び外国語科のねらいであるコミュニケーション能力の素地の育成を図るために、小学校 外国語活動及び外国語科の授業の補助をする英語力のある地域人材を活用し、小学校の外国語活動の円滑な 実施と充実した外国語教育の実践を行う。
---------------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	派遣回数	回	目標	1,608	1,551	2,744	2,860	2,880
				実績	1,275	1,367	2,131	2,272	548
	(指標の説明) 支援員を外国語活動授業補助及び授業に関する打合せで学校に派遣した回数								
	2		目標						
		実績							
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	派遣回数	回	79%	88%	78%	79%	19%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	社会のグローバル化に伴い、小学校における外国語教育のさらなる充実が求められており、本事業が本市児童の英語を活用したコミュニケーション能力の素地を養うことに果たす役割は大きい。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	同様の県事業を活用することを基本としているが、県事業の時間数では十分ではない学校もあることから、それを補完できる本事業は有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	今後、外国語教育の充実が求められる中、英語話者である在留外国人や英語が堪能な地域人材が少ない本市の状況から考えると、行政が支援して地域人材を発掘し、学校現場に紹介する仕組みは必要である。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	全小・義務教育学校を対象にしており、支援員派遣を希望した全ての学校に支援員を配置している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	同様の県事業を活用することを基本としているが、県事業の時間数では十分ではない学校もあることから、本事業を継続していく必要がある。	
今後の課題・方向性	外国語支援員の研修を行い、小学校外国語活動及び外国語科の趣旨に沿った指導力向上を図っていく必要がある。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	現場からの外国語教育に関する人材支援要請に対応するために実施する事業であり、前年度よりも配置校数、配置支援員数、実施回数ともに減少している。これは、県の同種事業の利用を優先し、県事業で不足するものを本事業で補うように変更されたためである。結果として、前年度も指摘したが外国語活動の授業に対する補助を行うことの効果については、本事業のみでは把握できない構造となっており、県事業と本事業をあわせた実施状況・効果の把握が必要になると考えられる。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	県の同種の事業と重複しているため、そちらを優先的に利用するよう促したため本事業の実績が抑えられたとの説明を受けたが、従来の本市主体で取り組んでいた体制を維持したとするならば、必要な水準に対して過剰とみることできる。市の経費としては節約できたとしても社会全体では費用が生じており、さらに県・市のそれぞれで余裕をもって体制を整備すれば過剰が生じやすいのは当然である。市単独ではなく全体での効率化や適正化を図る視点を求めたい。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	13	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	子どもたちの心と自治力育成事業	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援	
	推進施策	1. 学級や学校の自治力を高めるとともに、各中学校区の特徴を生かした保幼小中・小中一貫教育を推進し、地域にひらかれた教育の実現を目指します。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小・中・義務教育学校
意 図 (どのような状態にするために)	<p>道徳教育実践研究事業は、現行学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法や地域の特徴を生かした道徳教育の充実を図る。</p> <p>「地域の宝」事業は、郷土の人物資料を作成・活用する学校を支援し、道徳の授業改善や教師の郷土理解を進め、児童生徒のふるさとを大切に思う心や人生を切り開く強い志を育成する。</p> <p>笑顔あふれる自治力育成研究事業は、学級・学校経営の要となる「自治的能力」や「人間関係形成力」の育成を図り、児童生徒の自己有用感を高める。</p>
手 段 (どうするのか)	<p>道徳教育実践研究事業は、指定校による実践的な研究を行い道徳教育の充実を図るとともに、その成果等について全県的な発信を行う。</p> <p>「地域の宝」事業は、郷土資料作成に取り組む学校に消耗品費の支援を行う。</p> <p>笑顔あふれる自治力育成研究事業は、指定中学校区で特別活動の実践研究を行い、市内各学校にその成果を広めていく。</p>

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	道徳教育実践研究事業…指定校にて実践的な研究を実施 「地域の宝」研究事業…郷土の人物資料を作成・活用する学校を支援	道徳教育実践研究事業…指定校にて実践的な研究を実施 「地域の宝」研究事業…郷土の人物資料を作成・活用する学校を支援	道徳教育実践研究事業…指定校にて実践的な研究を実施 「地域の宝」研究事業…郷土の人物資料を作成・活用する学校を支援	道徳教育実践研究事業…指定校にて実践的な研究を実施 「地域の宝」研究事業…郷土の人物資料を作成・活用する学校を支援	道徳教育実践研究事業…指定校にて実践的な研究を実施 笑顔あふれる自治力育成研究事業…指定中学校区にて実践的な研究を実施	
	年度別実績	道徳教育実践研究事業…小学校1校、中学校3校で実施 「地域の宝」研究事業…小学校4校、中学校1校で実施	道徳教育実践研究事業…小学校1校、中学校3校で実施 「地域の宝」研究事業…小学校2校、中学校1校で実施	道徳教育実践研究事業…小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校で実施 「地域の宝」研究事業…小学校3校で実施	道徳教育実践研究事業…小学校2校、中学校1校、義務教育学校1校で実施 「地域の宝」研究事業…小学校2校、義務教育学校1校で実施	道徳教育実践研究事業…事業中止 笑顔あふれる自治力育成研究事業…3中学校区で実施	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	8,499	8,767	8,876	8,776	7,998	
	直接経費 A	1,280	1,448	1,633	1,586	927	
	直接経費の財源内訳	国・県	1,112	1,448	1,633	1,482	310
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
一般財源	168	0	0	104	617		
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>道徳教育実践研究事業…事業が中止となったため実施できず。</p> <p>笑顔あふれる自治力育成研究事業…外部講師を招聘し、中学校区で研究を進めた。成果指標である児童生徒アンケートにおいて肯定的回答率が上昇した学校があった。また、学級活動等での作成物の情報提供やデータの共有化を図った。</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	(道徳教育実践研究事業)指定校数	校	目標	2	2	2	2	2
		実績		4	4	4	4	事業中止	
	(指標の説明)								
2	(笑顔あふれる自治力育成研究事業)実践中学校区数	中学校区	目標						3
	実績							3	
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	(道徳教育実践研究事業)指定校数	校	200%	200%	200%	200%	
	2	(笑顔あふれる自治力育成研究事業)実践中学校区数	中学校区					100%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	目的が明確であり妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	指定校での授業改善が図られている。成果指標であるアンケート項目に対する肯定的回答率が上昇するなどし、有効である。
資源投入の効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	指定校の実態に合わせて外部講師を招聘したり、教育活動に必要なものが購入されたりし、研究が進められている。道徳教育実践研究事業においては、その成果等を研究協議会にて県内の学校に発信している。笑顔あふれる自治力育成研究事業においては、話し合い活動に関わる作成物を学校業務支援システムを活用し、市内各学校が使用できるようにしている。
サービスの公平性	<input type="checkbox"/> 1. 公平である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	指定校に必要な経費が配分されての研究実践ではあるが、その成果や成果物を市内各学校に発信・共有するということから、やや公平である。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	道徳教育実践研究事業は、国の事業としては中止となったが、実践校においては積極的に道徳教育の研究が進められた。 笑顔あふれる自治力育成研究事業は、中学校区の学校間で連携し、特別活動の研究が進められた。	
今後の課題・方向性	実践校での成果等を市内各学校に共有していく工夫を図り、道徳教育のさらなる充実を図る。また、児童生徒の「自治的能力」や「人間関係形成力」を育成し、自己有用感を高める研究を進める。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度より、道徳教育実践研究事業と笑顔あふれる自治力育成研究事業をあわせたものに事業が再編されている。このうち、前者は新型コロナの影響による事業中止により実施できていないため、評価できない。後者については3つの指定中学校区で学級活動、生徒会活動における話し合いについて外部講師による助言指導を受けながら、より良い合意形成を図るための活動を行い、アンケートの肯定的回答率が高い等、一定の成果をあげていると判断できる。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	国の予算編成により道徳教育実践研究事業は中止され、新たに笑顔あふれる自治力育成研究事業が開始されたため、実質的に事業内容が入れ替わったものと考えられる。このため、以前の事業と連続的に評価を比較することは困難である。笑顔あふれる自治力育成研究事業では、3校が実施しアンケート項目に対する「肯定的回答率が上昇した学校があった」とのことであり、成果に幅があることが伺われる。すべての対象校が成果を上げるとは限らないことは当然であり、適切な評価が行われていると思われる。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	16	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	放課後児童対策事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	1 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援	
	推進施策	2. 保護者が子どもの教育について第一義的責任を有することを前提としながらも、放課後児童対策など様々な機会や場を通して、子どもの健全な育成を図る地域との連携・協働体制の確立を旨とします。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小学校児童・保護者
意 図 (どのような状態にするために)	昼間保護者が就労等のため家にいない小学校児童を授業の終了後預かり、適切な遊び及び生活の場を与えることで、児童の健全育成を図る。
手 段 (どうするのか)	小学校児童を学校の余裕教室や専用施設等で預かり、遊びや集団生活の場を提供する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	①放課後児童クラブの設置・運営 ②保護者会等に運営委託	①放課後児童クラブの設置・運営 ②保護者会等に運営委託	①放課後児童クラブの設置・運営 ②保護者会等に運営委託	①放課後児童クラブの設置・運営 ②保護者会等に運営委託	①放課後児童クラブの設置・運営 ②保護者会等に運営委託	
	年度別実績	①放課後児童クラブの設置54クラブ ②保護者会等に委託し運営	①放課後児童クラブの設置56クラブ ②保護者会等に委託し運営(保護者委託51クラブ、NPO法人委託5クラブ)	①放課後児童クラブの設置62クラブ ②保護者会等に委託し運営(保護者委託53クラブ、NPO法人委託9クラブ)	①放課後児童クラブの設置68クラブ ②保護者会等に委託し運営(保護者委託51クラブ、NPO法人委託17クラブ)	①放課後児童クラブの設置71クラブ ②保護者会等に委託し運営(保護者委託39クラブ、NPO法人委託32クラブ)	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	415,481	506,310	432,236	532,684	585,520	
	直接経費 A	401,043	491,672	417,750	518,304	571,378	
	直接経費の財源内訳	国・県	249,411	282,592	266,349	352,390	403,187
		地方債	31,600	50,100	0	0	3,900
		その他	3	3	3	3	3
一般財源	120,029	158,977	151,398	165,911	164,288		
人件費 B	14,438	14,638	14,486	14,380	14,142		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	全ての放課後児童クラブを委託形式とし、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行い、児童の心身ともに健全な育成を図る。
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	児童クラブ設置数	箇所	目標	50	53	55	67	71
				実績	54	56	62	68	71
	(指標の説明)								
	2	児童クラブ利用者数	人	目標	2,321	2,534	2,767	2,884	3,144
実績				2,288	2,428	2,682	2,873	3,026	
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	児童クラブ設置数	箇所	108%	106%	113%	101%	100%
	2	児童クラブ利用者数	人	99%	96%	97%	100%	96%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	市内39小学校区、4義務教育学校区のうち、40校区に69クラブと、附属小学校の児童を対象とする2クラブを開設（保護者会39クラブ、NPO法人32クラブ）し、3校区（明治、東郷、久松）は文科省の「放課後子ども教室」を実施している。今後も、入級児童数の増加が見込まれる児童クラブについては分割等を推進していく。放課後児童クラブの需要は年々高まっており、妥当である。また、利用者数は上級生入級を視野に入れており妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	昼間保護者が就労等で家にいない小学生児童を預かり、適切な遊び及び生活の場を与えることで児童の健全育成に繋がっている。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	児童クラブの運営に必要な経費（報酬、管理費等）を一部委託料として支払っており、保護者負担金も徴収することで、児童クラブ全体運営を行っている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	放課後児童クラブの必要性がある校区にはすべて開設をしており、入級児童数が増加する児童クラブは適宜分割等を行っている。 また、委託料の支払いは児童クラブの規模（入級児童）に応じて算定しており、公平性は保たれている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	上級生を含めた放課後の児童預かり要望は依然多く、適切な遊び及び生活の場を与える放課後児童クラブの役割は大きい。今後入級児童の増加に伴う開設場所確保は急務であり、適宜、小学校、保護者会等と分割・拡充協議を行うことで、事業を継続していく必要がある。	
今後の課題・方向性	上級生の入級を含め、放課後児童クラブへの入級希望児童数は増加傾向にあり、既存クラブの分割等が必要となることから、開設場所の確保が急務である。 引き続き、入級児童が増加する既存クラブの分割・拡充に向け、小学校、保護者会と協議を行っていく。また、放課後児童クラブ支援員の確保も課題であることから、処遇改善等の取組の推進も必要である。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	市内全体では低学年の入級率が50%に近くなっており、利用希望者の増加、対象学年の拡大にともない児童クラブの設置数を増やして対応してきている。保護者のニーズの高い重要な事業であると判断できる。一方で、財政的にも現状の方式で対症療法的に児童クラブ設置数を年々増やす整備方針は限界に来ていると思われる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	事業規模は引き続き拡大し、自己点検・評価対象事業の中でも最大規模のものの一つである。国・県からの財源に大きく依存しているため、市の負担は限定的であるが、外部の財源に左右される市の事業が拡大を続けることには一抹の不安を感じる。各クラブ等の運営の効率化は意識して取り組まれているが、コロナ禍での運営には質的水準の確保も欠かせないため、限界はある。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	20	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	児童生徒支援事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(2) 学校・家庭・地域の連携による教育支援	
	推進施策	3. 特別な支援を必要とする子どもがその能力や可能性を最大限に伸ばし、社会の中で生き生きと暮らしていくため、一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指します。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	鳥取市立小・中・義務教育学校及びその児童・生徒
意 図 (どのような状態にするために)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒における不登校及び不登校傾向の解消及び未然防止 鳥取市立小・中・義務教育学校の児童生徒の不登校、いじめや暴力行為等問題行動の未然防止、及び貧困や児童虐待等の不安や悩みの解消
手 段 (どうするのか)	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市不登校対策専門委員会にて不登校対策について総括的に討議し、不登校の未然防止と課題解消を推進する。特に地域を含めた中学校区の学校の連携を強め、小中の連続性のある不登校対策、児童生徒支援を行っていく。 福祉等の関係諸機関と連携しながら児童生徒やその保護者に効果的な支援ができるよう諸条件の環境整備を行う。 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、相談室等での教育相談及び自立支援・学習支援を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	スクールソーシャルワーカーを5名配置	スクールソーシャルワーカーを6名配置	スクールソーシャルワーカーを7名配置	スクールソーシャルワーカーを8名配置。うち1名が全体を統括。	スクールソーシャルワーカーを9名配置。うち1名が全体を統括。	
	年度別実績	スクールソーシャルワーカー5名配置 学校訪問 226回 家庭 8回 諸機関 153回 支援会議参加85回	スクールソーシャルワーカー6名配置 学校訪問 258回 家庭 10回 諸機関 180回 支援会議参加119回	スクールソーシャルワーカー6名配置 学校訪問 327回 家庭 0回 諸機関 132回 支援会議参加218回	スクールソーシャルワーカー7名配置。うち1名が全体を統括。 学校訪問 510回 家庭 2回 諸機関 86回 支援会議参加468回	スクールソーシャルワーカー8名配置。うち1名が全体を統括。 学校訪問 835回 家庭 5回 諸機関 85回 支援会議参加495回	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	6,684	8,540	9,227	12,758	39,887	
	直接経費 A	5,240	7,076	7,778	11,320	38,473	
	直接経費の財源内訳	国・県	3,493	4,717	2,592	3,312	3,450
		地方債					
		その他					
一般財源	1,747	2,359	5,186	8,008	35,023		
人件費 B	1,444	1,464	1,449	1,438	1,414		
職員数の内訳	正規職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>児童生徒の不登校、いじめや問題行動、貧困、児童虐待等の諸問題の解決に向けて、児童生徒相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、相談室等での教育相談及び自立支援・学習支援の充実を図ったり、福祉、医療等の関係諸機関と連携しながら児童生徒や保護者に効果的な支援を行ったりする。</p> <p>①児童生徒相談員の配置 ②不登校対策専門委員会の開催 ③スーパーバイザーの派遣 ④スクールソーシャルワーカーの配置</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	スクールソーシャルワーカー配置人数	人	目標	5	6	7	8	9
		(指標の説明)		実績	5	5	6	7	8
2				目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	スクールソーシャルワーカー配置人数	人	100%	83%	86%	88%	89%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	不登校、いじめや問題行動、また、貧困や児童虐待のケースが増加し、その背景も複雑になる中で、目的は明確であり、妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	困難さや不安や悩みを抱える児童生徒の適切な支援策を、学校や関係諸機関とともに考え、実行することができている。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	各スクールソーシャルワーカーが中学校区及び義務教育学校を担当して、兄弟姉妹関係も含めた支援を考えることができている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	スクールソーシャルワーカーは担当校区の学校を巡回訪問しており、市内全校を対象に相談・対応ができている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	児童生徒相談員やスクールソーシャルワーカーの活用、不登校対策専門委員による助言を受けながら、不登校をはじめ、様々な課題に対して、適切な支援へつなげてきている。学校だけでは対応困難なケースについて、スクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携しながら対応している。	
今後の課題・方向性	不登校やいじめや問題行動、また、貧困や児童虐待など、学校からの相談件数が年々増加し、支援会議への参加要請も増えている中で、児童生徒相談員やスクールソーシャルワーカーの積極的な拡充が必要と考えている。スクールソーシャルワーカーは福祉と教育の専門的知識や経験を生かし、学校からの相談対応や関係諸機関との連携に大きく貢献している。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度より3つの事業を統合再編しているため、活動指標として取り上げられているスクールソーシャルワーカーの配置人数だけでは、事業全体の評価が行えない点には注意が必要である。スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度も学校・家庭・関係機関訪問数、支援会議参加数等増加傾向にある。専門性の高い業務に対するニーズが高まっており、十分な報酬を手当てしながら必要な人材の確保・育成に取り組むことを期待したい。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	本市においても学校不適合の児童・生徒への対応は大きな課題と認識されており、複数の事業が実施されてきた。活動指標はスクールソーシャルワーカーの配置人数であるが、その活動水準は年々急激な増加を続けており、各種の事業の中で本事業の重要性が増していることが伺われる。本事業のみの評価だけではなく、学校不適合の問題への対応施策の全体で評価する必要があるのではないかと。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	23	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	小学校増改築事業	所属名	教育総務課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます!【知を開く】	
	政策	(3) 信頼される教育環境の充実	
	推進施策	1. 子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小学校施設
意 図 (どのような状態にするために)	安全・安心な施設環境と児童数増加に対応した教育環境を確保する。
手 段 (どうするのか)	校舎などの増改築等を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画		①修立小学校校舎増築実施設計業務	①修立小学校校舎増築工事 ②浜坂小学校屋内運動場増改築実施設計業務	①修立小学校校舎増築工事 ②浜坂小学校屋内運動場増改築工事	①浜坂小学校屋内運動場増改築工事	
	年度別実績		①修立小学校校舎増築実施設計業務	①修立小学校校舎増築工事 ②浜坂小学校屋内運動場増改築実施設計業務	①修立小学校校舎増築工事 ②浜坂小学校屋内運動場増改築工事	①浜坂小学校屋内運動場増改築工事	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	25,899	201,433	507,605	365,486	
	直接経費 A	0	22,971	197,811	503,291	361,950	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	0	19,921	84,558	68,976
		地方債	0	19,500	151,800	328,400	216,300
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	3,471	26,090	90,333	76,674
人件費 B	0	2,928	3,622	4,314	3,536		
職員数の内訳	正規職員	0.00	0.40	0.50	0.60	0.50	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>【事業概要】 児童数増加に対応するため、校舎や屋内運動場などの増改築工事等を実施する。</p> <p>【事業の成果】 近年の児童数増加により、狭あい化していた浜坂小学校屋内運動場を増改築し、充実した教育環境の推進を図った。</p> <p>《実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜坂小学校屋内運動場増改築工事 鉄骨造 平屋建て 延べ床面積：1,306.53㎡
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	各年度事業進捗	%	目標		100	100	100	100
		(指標の説明)		実績		100	100	100	100
2				目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	各年度事業進捗	%		100%	100%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	児童数の増加に対応するほか、施設の安全性を確保するための必要な整備を実施している。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	児童数の増加に対応するほか、施設の安全性を確保するための必要な整備を実施している。
資源投入の効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	交付金や起債など有利な財源の確保を図っている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	年次的な整備計画を立て、必要な整備を実施している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	安全・安心な施設環境を図るとともに、今後の児童数増加に対応するための教育環境の確保に必要な整備を実施する。	
今後の課題・方向性	児童数増加に対応するため、浜坂小学校校舎増築に向けた取り組みを進める。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	小学校の増改築工事等を実施する事業であり、年次的な整備計画を立て必要な整備を実施している。事業自体は適切に実施されているが、増改築工事を行う要因のひとつは児童数の増加への対応である。市域全体の中での児童数が減少する中で宅地開発等により特定地域の児童数が極端な増加が見られることが要因であり、中長期的には都市計画等との調整を図りながら持続可能な施設整備が可能な条件整備を行うことを検討する必要があると思われる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	計画的に事業を推進しており、費用の抑制も図られている。教育環境の整備という目標からみたとき、増改築による教育環境の改善やその大きさから改築事業の質的向上をチェックする視点を求めたい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	25	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	中学校増改築事業	所属名	教育総務課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます！【知を開く】	
	政策	(3) 信頼される教育環境の充実	
	推進施策	1. 子どもが生き生きと学び活動できる環境を整えるため、老朽化した施設の改修や、猛暑対策などの学校施設の充実を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	中学校施設
意 図 (どのような状態にするために)	安全・安心な施設環境と生徒数増加に対応した教育環境を確保する。
手 段 (どうするのか)	校舎などの増改築等を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画		①南中学校武道場実施設計業務 ②南中学校校舎改築基本設計業務	①南中学校武道場改築工事 ②南中学校校舎改築実施設計	①南中学校武道場改築工事 ②南中学校校舎改築実施設計 ③南中学校校舎解体工事	①南中学校管理棟改修工事 ②南中学校管理・特別教室棟増改築工事	
	年度別実績		①南中学校武道場実施設計業務 ②南中学校校舎改築基本設計業務	①南中学校武道場改築工事 ②南中学校校舎改築実施設計	①南中学校武道場改築工事 ②南中学校校舎改築実施設計 ③南中学校校舎解体工事	①南中学校管理棟改修工事（I期分） ②南中学校管理・特別教室棟増改築工事（I期分）	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	46,680	157,811	372,040	830,272	
	直接経費 A	0	43,752	154,189	367,726	826,736	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	0	8,210	10,937	4,886
		地方債	0	36,000	129,300	296,100	604,400
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	7,752	16,679	60,689	217,450
人件費 B	0	2,928	3,622	4,314	3,536		
職員数の内訳	正規職員	0.00	0.40	0.50	0.60	0.50	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>【事業概要】 耐震化に伴う武道場の整備に続き、生徒数増加に対応した校舎の増改築工事等を実施する。</p> <p>【事業の成果】 生徒数増加に対応するため、南中学校管理棟改修工事、南中学校管理・特別教室棟増築工事を実施した。</p> <p>《実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 南中学校管理棟改修工事 RC造 4階建て 延べ床面積：1,295.33㎡ 南中学校管理・特別教室棟増築工事 鉄骨造 4階建て 延べ床面積：3,455.28㎡
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	南中学校整備事業各年度事業進捗	%	目標		100	100	100	100
		(指標の説明)		実績		100	70	100	100
活動指標	2			目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	南中学校整備事業各年度事業進捗	%		100%	70%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	生徒数の増加に対応するほか、施設の安全性を確保するための必要な整備を実施している。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	生徒数の増加に対応するほか、施設の安全性を確保するための必要な整備を実施している。
資源投入の効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	交付金や起債など有利な財源の確保を図っている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	年次的な整備計画を立て、必要な整備を実施している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	安全・安心な施設環境を図るとともに、今後の生徒数増加に対応するための教育環境の確保に必要な整備を実施する。	
今後の課題・方向性	生徒数増加に対応した教育環境を確保するため、令和3年度中の整備完了を目指し、事業を継続して実施する。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	中学校の増改築工事等を実施する事業であり、年次的な整備計画を立て必要な整備を実施している。事業自体は適切に実施されているが、増改築工事を行う要因のひとつは生徒数の増加への対応である。市域全体の中での生徒数が減少する中で宅地開発等により特定地域の生徒数に極端な増加が見られることが要因であり、中長期的には都市計画等との調整を図りながら持続可能な施設整備が可能な条件整備を行うことを検討する必要があると思われる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	計画的に事業を推進しており、費用の抑制も図られている。教育環境の整備という目標からみたとき、増改築による教育環境の改善やその大きさから改築事業の質的向上をチェックする視点を求めたい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	27	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	学校働き方改革推進事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	I 学校教育の充実を図りその質を高めます!【知を開く】	
	政策	(3) 信頼される教育環境の充実	
	推進施策	3. 教職員の多忙化を解消し教育の質の向上を目ざしながら、学校運営システムを充実させ、学校事務の効率化と学校間の事務の共同化を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	全小・中・義務教育学校
意 図 (どのような状態 にするために)	校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、「教育の質の向上」と「学校運営の改善」を図る。
手 段 (どうするのか)	事務処理の統一されたシステムで、各市町村の学校数で案分し、県に負担金として支払っている。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画			①実施計画に基づく 予算配分	①実施計画に基づく 予算配分	①実施計画に基づく 予算配分	
	年度別実績			①実施計画に基づく 予算配分 ・校務支援システム 整備 ・スクールサポート スタッフの配置	①実施計画に基づく 予算配分 ・校務支援システム 整備 ・スクールサポート スタッフの配置	①実施計画に基づく 予算配分 ・校務支援システム 整備 ・スクールサポート スタッフの配置	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	15,737	20,355	20,650	
	直接経費 A	0	0	12,115	16,760	17,114	
	直接経 費の財 源内訳	国・県	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	12,115	16,760	17,114	
人件費 B	0	0	3,622	3,595	3,536		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の 実施概要	校務支援システム導入により、全校展開による事務処理の統一化及び情報共有を進め、教職員等学校関係者が必要な情報を共有し、きめ細かな指導を可能とするとともに校務の負担軽減を図る。また、スクールサポートスタッフの配置により、教職員の業務のサポートをすることで教職員の働き方改革につなげ、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、教育の質の向上と学校運営の改善を図る。
---------------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
活動指標	1	実施校数(校務支援システム)	校	目標				58	58	
		実績		58				58		
	(指標の説明)									
	2	実施校数(スクールサポートスタッフ)	校	目標					6	5
実績		6		5						
(指標の説明)										

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	実施校数(校務支援システム)	校			100%	100%	100%
	2	実施校数(スクールサポートスタッフ)	校				100%	100%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	国がめざす「学校における働き方改革に関する総合的な方針」を後押しする事業となっている。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境を整備するうえで、大いに役立っており、大変有効な事業である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	県内で統一されたシステムで、各市町村の学校数で案分し、県に負担金として支払っている。校務の負担軽減に有効に活かされている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	市内小・中・義務教育学校で統一されたシステムを使用され、各学校に公平性が確保されている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止	<input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止	<input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	校務支援システムの全校展開による事務処理の統一、スクールサポートスタッフの配置により、教職員の校務の負担の軽減につながり、教員が子どもたちと向き合う時間や教員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間を増加させ、教育の質の向上と学校運営の改善につながり、なくてはならない事業と言える。今後も継続していきたい。			
今後の課題・方向性	本事業により、学校における働き方改革が推進されており、教員のこれまでの働き方を見直し、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を確保できる勤務環境は進んでいる。今後も、学校の状況を踏まえたうえで、スクールサポートスタッフを配置していきたい。			

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	本事業は校務支援システム導入とスクールサポートスタッフの配置により、教職員の負担軽減を目指すものである。校務支援システムは、県内全校で導入されているシステムの市立小中学校負担分である。スクールサポートスタッフは市の事業としての導入は5校であるが、同種の県事業を活用して11校が導入している。ただし、ニーズは高いものの全校が利用するには至っておらず、今後はスクールサポートスタッフを導入しやすくするための教員業務内容の再検討等も必要になると考えられる。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	この自己点検・評価を含め、文書の作成等の事務負担やそのほかの業務が増える中で効率化をはかることは意義深い。具体的にどの程度、業務時間の削減や負担の軽減につながっているか、定量的な評価があるとよいが、それ自体業務負担を増やすことになってしまう。増加する業務に対してシステムや人員を追加で手配するだけでなく、学校関係者の業務全体でみた簡素化や効率化も必要ではないか。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	30	鳥取市教育振興基本計画		
事務事業名	中山間地域ふるさと体験活動支援事業費	所属名	学校教育課	

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます!【徳を啓く】	
	政策	(1) ふるさと愛を育む教育の推進	
	推進施策	2. 地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促しながら、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生き抜く力を育てます。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小学校・義務教育学校前期課程の児童
意 図 (どのような状態 にするために)	豊かな人間性や社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人の温かさにふれることにより、児童にふるさとのよさを実感させる。
手 段 (どうするのか)	佐治町の民家での農林家暮らし体験を中心としながら、林業体験や和紙作り体験などの自然体験・文化体験活動を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	佐治町の農山村及び新市域の農山村での生活体験活動	佐治町の農山村及び新市域の農山村での生活体験活動	佐治町の農山村及び新市域の農山村での生活体験活動	佐治町の農山村及び新市域の農山村での生活体験活動	佐治町の農山村及び新市域の農山村での生活体験活動	
	年度別実績	市内 2 5 校が実施	市内 2 4 校が実施	市内 1 3 校が実施	市内 1 7 校が実施	市内 1 5 校が実施	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	19,961	19,222	15,403	18,601	12,852	
	直接経費 A	12,742	11,903	8,160	11,411	5,781	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	2,917	1,943	2,588	0
		地方債	12,700	8,900	6,200	8,800	5,700
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	42	86	17	23	81	
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	児童が佐治町の農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性や社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさ、人の温かさにふれることにより、児童にふるさとのよさを実感させることを期待して実施。
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	実施校数	校	目標	25	26	27	28	29
				実績	25	24	13	17	15
	(指標の説明)								
	2		目標						
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	実施校数	校	100%	92%	48%	61%	52%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	中山間地域での生活体験により、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化の素晴らしさを実感することができた。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	中山間地域での生活体験により、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化の素晴らしさを実感することができただけでなく、人のあたたかさにもふれることにより、児童は、ふるさとのよさを感じることができた。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	豊かな自然や文化、人のあたたかさといった地域資源を活用している。ほとんどの学校が、たんぼり荘等の施設ではなく民泊を希望し、農林家暮らし等のふるさと体験を実施することができた。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	以前、大規模校は、民泊受入れ不足のため、民泊1泊とたんぼり荘1泊のように民泊できないことがあったが、近年は、全ての児童が民泊体験ができるようになった。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	中山間地域での豊かな教育資源を活用した教育実践を支援していくために、意義がある。また、郷土の自然や文化の素晴らしさ、人のあたたかさにもふれるような生活体験活動を充実させることで、子どもたちが郷土のよさを体験を通して実感できている。教職員・児童のアンケートからも肯定的な評価を得ている。	
今後の課題・方向性	農山村での生活体験を通じて、豊かな人間性や社会性などを育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさ、人のあたたかさを心や体に刻み込む原体験とするため、今後も継続して実施する必要がある。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施校が減少傾向であるが、感染状況が快方に向かうにつれて実施校も増加すると考える。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度は新型コロナの影響により、9月以降の実施となったが、年度当初に予定していた15校が参加した。小学生が民泊等により中山間地域での生活を体験することの意義は大きいと判断するが、一方で実施校数が減少傾向にあることから、事業内容の見直しも含めて検討する時期に来ていると判断した。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	地域が、農山村体験等のプログラムを作成し、提供する取り組みは地域活性化の取り組みとして高く評価したい。一方で、首都圏や京阪神などの都市部の児童生徒を対象とするか、またそれに向けてのパイロット的な事業であれば理解できるが、本市の児童生徒が同じ本市のなかで当該地域に訪問することを本市の事業として「豊かな人間性や社会性をはぐくむ」「ふるさとの自然や文化のすばらしさ」「人の温かさを心や体に刻み込む」ことを意図して実施することについては、当該地域以外の本市の自然環境・社会環境について教育委員会の評価が低いとも受け取れ、大いに疑問である。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	31	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	人権教育推進事業費	所属名	学校教育課・総合教育センター

1. 基本情報

位基 教 育 振 興 計 画	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます!【徳を啓く】	
	政策	(1) ふるさと愛を育む教育の推進	
	推進施策	3. 様々な学びや体験を通して、自分をとりまく人々への感謝や敬愛、命の大切さや善悪の判断などの豊かな心を育むとともに、人を大切にする人権教育の充実を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小・中・義務教育学校及びその児童生徒
意 図 (どのような状態にするために)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・義務教育学校及びその児童生徒、保護者等のいじめ防止教育や情報モラル教育を含めた人権意識の高揚を図る。 学校における人権教育の実践的な研究を実施し、人権教育の一層の推進を図る。
手 段 (どうするのか)	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中・義務教育学校における鳥取市Smileプロジェクトの実施や専門家を派遣した情報モラル教育の推進による人権意識の高揚と啓発を行う。 人権意識を培うための学校教育の在り方について、指定校による実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に資する。 いじめ防止対策推進委員会でいじめ防止に対して統括的に討議し、いじめの未然防止や課題解消を推進する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	指定校にて実践的な研究を実施	指定校にて実践的な研究を実施	指定校にて実践的な研究を実施	指定校にて実践的な研究を実施	指定校にて実践的な研究を実施	
	年度別実績	小学校2校で実施	小学校3校で実施	小学校3校、中学校2校で実施	小学校2校、中学校3校で実施	新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、国より事業中止	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	7,557	7,692	7,983	7,865	7,491	
	直接経費 A	338	373	740	675	420	
	直接経費の財源内訳	国・県	338	373	737	675	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	3	0	420
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職員数の内訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>いじめ防止教育や人権教育の推進により、人権意識の高揚を図るとともに、いじめ防止教育の効果的な取組について検討したり、専門家を派遣した研修を提供したりすることによって学校現場を支援する。</p> <p>①人権教育研究推進事業(国の事業) ②鳥取市Smileプロジェクトの推進 ③いじめ防止対策推進委員会の開催 ④情報モラルに関する学習や研修会の実施 ⑤中学生からのSmileメッセージ</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	指定校数	校	目標	2	2	2	2	2
				実績	2	3	5	5	0
	(指標の説明)								
	2		目標						
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	指定校数	校	100%	150%	250%	250%	0%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	目的が明確であり妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	成果指標である各校のアンケート項目に対する肯定的回答率が上昇しており、有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	各学校の実態に合わせて外部講師を積極的に招聘し、研究が進められている。
サービスの公平性	<input type="checkbox"/> 1. 公平である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	各校に必要な経費が配分され、公平である。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止	<input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止	<input checked="" type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	新型コロナウイルス感染症に係る対応のため、人権教育研究推進事業は中止となったが「鳥取市Smileプロジェクト」や「中学生からのSmileメッセージ」など、各学校やそのときの社会情勢に合わせた事業を展開することができた。			
今後の課題・方向性	人権教育に関する研究推進を行うだけでなく、本市独自の取組である「鳥取市Smileプロジェクト」や情報モラル教育の推進等の事業を一体化することで更なる人権教育の充実を図る。			

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度より人権教育研究推進事業に、他の4つの事業を加えて事業再編を行っているため、過去の活動指標との比較に注意を要する。新型コロナの影響で、国事業である人権教育研究推進事業は中止となり、追加された4つの事業のみの実施となった。このうち、鳥取市SmileプロジェクトでのSmile宣言、Smileメッセージのポスター化等一定の活動成果をあげていると思われるが、活動指標等に含まれていないため、評価が困難である。事業を再編する際には適切な活動指標に修正するよう期待したい。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	経費の面で中心となる人権教育研究推進事業が中止となったため、事業費や活動指標の項目が評価への利用が難しいものとなっている。一方で、市独自の取り組みは時機を得た興味深いものもみられ、中長期的な成果が期待される。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	36	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	さじアストロパーク企画イベント等事業	所属名	さじアストロパーク

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】	
	政策	(2) 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実	
	推進施策	1. 市民が自発的に、自由に学ぶことのできる多様な学習機会や情報の提供の充実を図ることで、生涯学習社会の実現を目指します。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	市民全般及び市外来館者
意 図 (どのような状態にするために)	社会教育の拠点施設として、地域住民の活動と交流の場を提供し、生涯学習・社会教育の推進を図る。
手 段 (どうするのか)	地域住民と協力した季節に合わせたイベントの開催とプラネタリウムの投影。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	・星まつり、月まつり、雪まつり等の、季節に合わせたイベントの実施 ・季節ごとのプラネタリウム番組の投影	・星まつり、月まつり、雪まつり等の、季節に合わせたイベントの実施 ・季節ごとのプラネタリウム番組の投影	・星まつり、月まつり、雪まつり等の、季節に合わせたイベントの実施 ・季節ごとのプラネタリウム番組の投影	・星まつり、月まつり、雪まつり等の、季節に合わせたイベントの実施 ・季節ごとのプラネタリウム番組の投影	・星まつり、月まつり、雪まつり等の、季節に合わせたイベントの実施 ・季節ごとのプラネタリウム番組の投影	
	年度別実績	・イベント 件数：5件 参加人数：1536人 協力団体：83団体 ・プラネタリウム 年間4作品	・イベント 件数：5件 参加人数：1816人 協力団体：81団体 ・プラネタリウム 年間4作品	・イベント 件数：5件 参加人数：2983人 協力団体：79団体 ・プラネタリウム 年間4作品	・イベント 件数：5件 参加人数：3827人 協力団体：72団体 ・プラネタリウム 年間4作品	・イベント 件数：3件 参加人数：2905人 協力団体：17団体 ・プラネタリウム 年間4作品	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	39,826	42,426	42,377	41,736	43,820	
	直接経費 A	2,950	2,950	2,950	2,861	2,861	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他					
一般財源	2,950	2,950	2,950	2,861	2,861		
人件費 B	36,876	39,476	39,427	38,875	40,959		
職員数の内訳	正規職員	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	
	嘱託職員	4.00	4.00	4.00	5.00	5.00	
	臨時職員	0.00	1.00	1.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3密防止の観点から一部のイベントを中止及び内容の見直しをおこない、イベント日程の分散化・予約定員制として実施した。
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	イベント参加者数	人	目標	1,520	1,520	1,670	2,470	1,330
				実績	1,536	1,816	2,983	3,827	2,905
	(指標の説明)								
	2	プラネタリウム観覧者数	人	目標	7,000	7,100	7,200	7,300	7,300
実績				6,947	7,010	7,123	6,342	3,465	
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	イベント参加者数	人	101%	119%	179%	155%	218%
	2	プラネタリウム観覧者数	人	99%	99%	99%	87%	47%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	社会教育の拠点施設として、地域住民の活動と交流の場を提供し、生涯学習・社会教育の推進を図っている。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	季節に合わせた事業をおこなうことにより、一年を通して活動と交流の場を提供している。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	新型コロナウイルス感染症の対策をとりつつ、イベントの分散化や予約制の導入により効率化をおこなっている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	生涯学習施設として公平に運営できている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	新型コロナウイルス感染症の影響がある中、社会教育の拠点施設として、地域住民の活動と交流の場を提供し、生涯学習・社会教育の推進を図ることができた。特に日程を分散させることにより多くの参加者を得ることができた。	
今後の課題・方向性	季節に合わせた事業の実施が定着してきており、魅力あるイベントやプラネタリウム番組を提供できるよう、協力団体と意見交換しながら進めていく。また今後新しい協力団体を増やし、イベントのさらなる魅力アップをおこなう。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、プラネタリウムの休館、再開後の人数制限等の対策を講じており、プラネタリウム観覧者数が目標の半分程度になっているのは、やむを得ないと考えられる。一方、イベントについては、開催期間を延長し、予約制で実施することにより、感染防止策を講じながら参加者数を増やすことに成功している。関係者の負担が増加していると推察するが、コロナ禍の下で対策を講じながら実績をあげている点は高く評価できる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	コロナ禍で、感染拡大対策に伴う経費増やイベントや事業の見直し等が生じたため、大きな困難が伴った期間であり、これまでとの比較で評価をすべきものではない。不特定多数の利用者を迎える施設で、必要な対策をとりながら、感染防止を図りつつ事業を継続させたこと自体を大きな成果と考えたい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	38	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	地区公民館事業費	所属名	生涯学習・スポーツ課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】	
	政策	(2) 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実	
	推進施策	2. 地域の協力を得て、子どもに、地域資源を活かした多様な体験・交流活動への参画を促しながら、達成感を味わわせ、未来に向けてたくましく生き抜く力を育てます。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	鳥取市の子どもたち
意 図 (どのような状態にするために)	ふるさとを大切に、強い志を持つ子どもに育てる
手 段 (どうするのか)	各地区公民館が取り組む生涯学習事業を通じ、子どもたちのボランティア活動・体験活動等の機会の充実、支援することにより、地域で子どもたちを育てる環境整備を図る。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	(1)子どもと大人のふれあい事業 (2)特色ある公民館活動事業 (3)地域の仲間作り事業 (4)人権啓発推進事業	(1)子どもと大人のふれあい事業 (2)特色ある公民館活動事業 (3)地域の仲間作り事業 (4)人権啓発推進事業	(1)子どもと大人のふれあい事業 (2)特色ある公民館活動事業 (3)地域の仲間作り事業 (4)人権啓発推進事業	(1)子どもと大人のふれあい事業 (2)特色ある公民館活動事業 (3)地域の仲間作り事業 (4)人権啓発推進事業	(1)子どもと大人のふれあい事業 (2)特色ある公民館活動事業 (3)地域の仲間作り事業 (4)人権啓発推進事業	
	年度別実績	(1)事業開催数(延)817件 参加人数(延)38,829人 (2) 477件 21,650人 (3) 677件 19,374人 (4) 188件 6,153人	(1)事業開催数(延)732件 参加人数(延)38,920人 (2) 449件 18,801人 (3) 625件 16,497人 (4) 185件 6,358人	(1)事業開催数(延)717件 参加人数(延)32,738人 (2) 488件 21,860人 (3) 660件 16,438人 (4) 162件 6,437人	(1)事業開催数(延)770件 参加人数(延)28,490人 (2) 445件 17,820人 (3) 690件 17,511人 (4) 148件 4,874人	(1)事業開催数(延)764件 参加人数(延)15,415人 (2) 450件 7,855人 (3) 871件 9,977人 (4) 122件 2,617人	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	22,575	22,349	31,228	30,335	26,385	
	直接経費 A	21,131	20,885	29,779	28,897	24,971	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他					
一般財源	21,131	20,885	29,779	28,897	24,971		
人件費 B	1,444	1,464	1,449	1,438	1,414		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市公民館連合会に委託し、各地区公民館において生涯学習事業を実施 地区公民館6館(内1館分館)の事業費 4事業に分類分けをして事業を実施。 「子どもと大人のふれあい事業」、「特色ある公民館活動事業」、「地域の仲間づくり事業」、「人権啓発推進事業」の4事業 事業費の配分は、基本的に各地区公民館の裁量で設定可。 3地区(明治、用瀬、佐治)は一括交付金として新たな取組みを実施
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	子どもと大人のふれあい事業	件	目標	500	500	500	500	500
		(指標の説明)		実績	816	732	717	770	764
	2			目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	子どもと大人のふれあい事業	件	163%	146%	143%	154%	153%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	公民館が地域づくりの拠点となり、地域が子どもたちを育てていく上で重要な拠点であることから目的として妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	公民館で実施される生涯学習事業が、生涯学習の機会の充実、社会の要請にこたえる（地域課題解決）学習機会の寄与、世代間交流など地域住民のつながりの強化、地域で子どもを育てる機運の醸成、防災学習等を促進する機会となっており、有効な事業である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	鳥取市公民館連合会に委託し、各地区公民館に事業費を配分している。これにより各館が裁量をもって地域の実態に沿った事業を展開（各館から実績報告により確認済）できており、効率的である。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	各地区公民館に一定金額を委託料として公平に分配している。地区によっては人口差等はあるが、鳥取市公民館連合会との協議の上、決定している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	地域によって地域課題や取り組む活動目標が変わってくるので、各地区公民館がより地域ニーズに対応できる形態を模索しながら強い志を持つ子どもを育み、地域づくりにつながる取組を推進する。	
今後の課題・方向性	地区公民館は、地域の社会教育の拠点及びひとづくりによる地域活性化の拠点であるため、各地域の課題解決に向けた事業に取り組むことと、地域・家庭・学校の連携により次代を担う子どもたちを育てる取組を地域全体で実施していく体制づくりを推進したい。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	各地区公民館が取り組む生涯学習事業を通じて、地域で子どもたちを育てる環境整備を図り、ふるさとを大切に、強い志を持つ子どもに育てることを目指した事業であり、活動指標の子どもと大人のふれあい事業の延べ開催件数は新型コロナ禍の下でも前年度なみの開催回数となっている。ただし、参加延べ人数は大きく減少しており、また本事業で行っている他の活動と活動指標の関係も明確に示されていない。今後は、個々の公民館の活動内容に踏み込んで、事業評価を行う必要があると思われる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	事業規模としては最大ではあるが、生涯学習施設である公民館の活動を評価する指標が「子どもと大人のふれあい事業」であることが妥当であるか、疑問を覚える。実態としては、コロナ禍で感染防止をはかりながら各地域で事業を継続的に実施したことは各地域と公民館の大きな成果であり、高く評価したい。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	43	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	地域学校協働活動推進事業費	所属名	生涯学習・スポーツ課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】	
	政策	(2) 生涯にわたり心豊かに学び育つことができる環境の充実	
	推進施策	3. 地域の大人や子どもの保護者に自らの役割と責任の自覚を促し、人としての大切な生き方を共有して、子どもとともに“学び”“育つ”ことができる地域社会の形成につなげます。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	地域と学校
意 図 (どのような状態にするために)	幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
手 段 (どうするのか)	モデル地区に地域と学校のつなぎ役として地域学校協働活動推進員を配置し、持続可能な協働活動となるように地域学校協働本部の設置に向けて調整を図る。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画			モデル地区の選定及び推進員の配置	モデル地区の拡充	モデル地区の拡充	
	年度別実績			モデル地区：2地区 推進員配置数：3人 (統括推進員含む)	モデル地区：3地区 推進員配置数：4人 (統括推進員含む) 本部設置数：1地区	モデル地区：4地区 推進員配置数：5人 (統括推進員含む) 本部設置数：1地区	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	4,646	5,990	9,240	
	直接経費 A	0	0	1,024	2,395	2,169	
	直接経費の財源内訳	国・県			577	763	723
		地方債					
		その他					
一般財源			447	1,632	1,446		
人件費 B	0	0	3,622	3,595	7,071		
職員数の内訳	正規職員			0.50	0.50	1.00	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員（コーディネーター）をモデル的に配置。また、生涯学習・スポーツ課に配置した統括推進員によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けて活動を実施。</p> <p>【配置状況】 令和2年度 統括推進員1名 推進員4名</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	地域学校協働本部の設置数		目標			8	8	8
		(指標の説明)		実績			0	1	1
2				目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	地域学校協働本部の設置数				0%	13%	13%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	地域と学校の連携・協働による子どもたちの教育環境の充実とそれを支えるひとづくり・つながりづくりの充実を図るため妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	地域学校協働活動推進員を配置することにより、地域と学校の連携が図られ、少しずつではあるが地域全体で子どもたちの学びや成長を支える仕組みづくりが進んでいる。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	地域学校協働活動推進員を配置することにより、地域と学校の窓口が一本化されお互いの負担感が軽減されている。また、情報共有がより図られるようになった。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	モデル地区の選定方法は、小中学校に周知し希望があった地区の状況を聞き取り選定している。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	地域学校協働活動は、地域と学校が連携・協働をしながら「学校を核とした地域づくり」を目指し今後の地域づくりに重要な事業である。今後もモデル地区を拡充しながら、鳥取市の推進方法を検討するため拡充を図りながら継続していく。	
今後の課題・方向性	学校と地域の課題を共有する学校運営協議会とその実践に取り組む地域組織の効果的な連携・協働の仕組み作りに向け、一体的な推進が必要である。モデル地区の実態等を把握し今後の推進方法を検討していく。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	学校と地域のつなぎ役となる地域学校協働活動推進員を配置し、持続可能な協働活動となるように地域学校協働本部の設置に向けて調整を図ろうとするものであり、モデル地区を徐々に増やしながら事業に取り組んでいる。一方、地域とともにある特色ある学校づくりを実現するため、各学校の教育理念や教育方針に基づき、目標達成型の自主的・自律的な学校経営を行うことを目指す「自立と創造の学校づくり推進事業費」や、コミュニティ・スクールを中心とした学校運営の推進を目指していた「未来のっとり教育創造事業費」も存在しているため、これら事業との関係性等についても再整理した上で事業に取り組むこと
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	コミュニティスクールが普及し、学校運営協議会や校区審議会など学校側から地域との協働を志向する仕組みが整備され、地域公民館なども含めて体制を強化する意図は理解できる。しかしながら、3年間の事業を経て地域学校協働本部の設置は広がりを見せておらず、学校側の組織に地域の関係者が参画していることも踏まえると、学校と地域との間にコーディネーターをおく手法の妥当性について再度検討が必要ではないか。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	47	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	埋蔵文化財調査費	所属名	文化財課

1. 基本情報

位基教 置本育 つ計振 け画興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ	郷土愛を醸成し豊かな心を育みます!【徳を啓く】
	政策	(3)	歴史と文化が息づくふるさとの創生
	推進施策	1. 文化芸術の振興や文化財への愛護精神の高揚を図ります。さらに、文化財の保護と活用を進めることによって次世代へ継承します。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	埋蔵文化財
意 図 (どのような状態にするために)	適切な状態で保存し、将来に伝える。
手 段 (どうするのか)	調査を実施する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。	埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。	埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。必要に応じて出土品の保存処理、埋蔵文化財以外の調査	埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。	埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努める。	
	年度別実績	倭文所在遺跡 21.0㎡ 青谷上寺地遺跡 135.0㎡ 史跡鳥取藩主池田家墓所 30.2㎡ 湖山所在遺跡 63.0㎡ ほか 計10件 調査及び測量面積 13,370.3㎡	会下・郡家遺跡 123.5㎡ 下味野所在遺跡 63.0㎡ 海士所在遺跡 23.6㎡ 山根所在遺跡 110.5㎡ ほか計14件 481.9㎡	山根所在遺跡 74.5㎡ 会下・郡家遺跡 20.0㎡ 下段所在遺跡 56.0㎡ 山根所在遺跡 ほか計12件	睦逢所在遺跡 40.0㎡ 大栴遺跡 17.5㎡ 用瀬所在遺跡 35.8㎡ ほか計13件	青谷上寺地遺跡 25.0㎡ 良田所在遺跡 5.0㎡ 常松所在遺跡 13.0㎡ ほか計12件	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	28,722	23,518	27,245	20,833	18,385	
	直接経費 A	21,503	16,199	20,002	13,643	11,314	
	直接経費の財源内訳	国・県	11,734	5,623	7,985	3,912	3,495
		地方債					
		その他					
一般財源	9,769	10,576	12,017	9,731	7,819		
人件費 B	7,219	7,319	7,243	7,190	7,071		
職員数の内訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>(1) 事業の概要 埋蔵文化財が確認されている場所で計画されている各種開発事業と調整を図り、文化財保護に努めた。埋蔵文化財包蔵地等の開発に当たっては、埋蔵文化財調査を行い、遺構や出土遺物等について記録保存し、発掘調査報告書として知己の歴史文化等を後世へ伝えていく。</p> <p>(2) 事業の成果 【調査場所】 青谷上寺地遺跡 25.0㎡ 良田所在遺跡 5.0㎡ ほか 計12件 206.4㎡ 【開発協議件数】 199件</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	発掘調査の件数	件	目標	5	5	5	5	8
				実績	10	14	15	13	12
	(指標の説明)								
	2				目標				
実績									
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	発掘調査の件数	件	200%	280%	300%	260%	150%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	埋蔵文化財等を保護するために調査を実施することは妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	埋蔵文化財等を保護するために事前に調査し、遺跡の有無等を確認することは開発事業調整を図るために有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	開発との調整等、文化財保護を図るために必要最低限の調査であり、効率的である。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	開発事業と文化財保護の調整を図ることは国民の共有財産である文化財を保護することができ、公平である。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	開発事業の状況によって必要になる事業であり、社会情勢に大きく左右され、事務局側で目標などを設定するのは困難である。	
今後の課題・方向性	公共事業のほかに民間開発に伴う問い合わせ件数も増加傾向にあり、公共工事だけでなく民間開発にも対応できるよう体制を強化する必要がある。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	開発事業にともない調査が発生することから目標設定が難しいが、毎年発掘調査件数が目標値を上回っていることから、目標値の上方修正が望ましいと考える。開発協議件数も依然として高い数字となっており、令和元年度よりも増加していることから、体制強化に向けた検討を行う時期に来ていると判断する。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	開発事業に誘発されて調査が行われる事業であり、その性格から事前の計画には困難が伴う。限られた資源で柔軟に対応し、必要な調査を行っていることを評価したい。また、中期的な実態に合わせて活動指標の目標を上方に変更した点もPDCAサイクルの趣旨を踏まえ適切である。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	48	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	鳥取城跡保存修理事業	所属名	文化財課

1. 基本情報

位基 教 育 本 育 つ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】	
	政策	(3) 歴史と文化が息づくふるさとの創生	
	推進施策	2. 伝統文化や歴史遺産に刻まれた先人たちの足跡に触れることで、地域への理解と絆を深め、郷土を愛する豊かな人間性を持った人材を育成します。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	史跡鳥取城跡附太閤ヶ平
意 図 (どのような状態にするために)	1 文化財とし良好な状態で保存・活用し、地域資源としての価値を高める。 2 市民の史跡への理解を深め、利活用の推進と全国への情報発信を図る。
手 段 (どうするのか)	1 「保存整備基本計画」に基づき、史跡鳥取城跡の建造物の復元や石垣の修理、環境整備などを行う。 2 「鳥取城フォーラム」や見学会、展覧会等を実施し、情報発信と利活用の推進に努める。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	①大手登城路の復元整備を実施する。 ②文化財の保存修理を実施する。 ③史跡の管理・環境維持を実施する。 ④史跡の調査研究・情報発信を行う。	①大手登城路の復元整備を実施する。 ②文化財の保存修理を実施する。 ③史跡の管理・環境維持を実施する。 ④史跡の調査研究・情報発信を行う。	①大手登城路の復元整備を実施する。 ②文化財の保存修理を実施する。 ③史跡の管理・環境維持を実施する。 ④史跡の調査研究・情報発信を行う。	①大手登城路の復元整備を実施する。 ②文化財の保存修理を実施する。 ③史跡の管理・環境維持を実施する。 ④史跡の調査研究・情報発信を行う。	①大手登城路の復元整備を実施する。 ②文化財の保存修理を実施する。 ③史跡の管理・環境維持を実施する。 ④史跡の調査研究・情報発信を行う。	
	年度別実績	①大手登城路内の内、擬宝珠橋復元に着手した。 ②内堀の崩落した石垣を修理した。 ③史跡の管理・環境維持を実施した。 ④史跡の調査研究・情報発信を行った。	①大手登城路の擬宝珠橋復元工事を行った。 ②中ノ御門石垣修理に着手した。 ③史跡の管理・環境維持を実施した。 ④史跡の調査研究・情報発信を行った。	①大手登城路の擬宝珠橋の復元を完了した。 ②中ノ御門石垣の修理を行った。 ③史跡の管理・環境維持を実施した。 ④史跡の調査研究・情報発信を行った。	①中ノ御門表門復元工事に着手した。 ②中ノ御門石垣の修理を行った。 ③史跡の管理・環境維持を実施した。 ④史跡の調査研究・情報発信を行った。	①中ノ御門表門復元工事が完成した。 ②中ノ御門石垣の修理を行った。 ③史跡の管理・環境維持を実施した。 ④史跡の調査研究・情報発信を行った。	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	280,594	334,919	361,274	300,854	203,331	
	直接経費 A	273,375	327,600	354,031	290,069	190,189	
	直接経費の財源内訳	国・県	163,919	189,690	182,626	176,079	111,954
		地方債	56,400	104,700	0	95,000	60,700
		その他	472	19,768	22,959		
一般財源	52,584	13,442	148,446	18,990	17,535		
人件費 B	7,219	7,319	7,243	10,785	13,142		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	1.00	1.00	1.00	1.50	1.50	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>【事業の概要】 鳥取城跡附太閤ヶ平は、昭和32年に国史跡指定文化財になって以後、年次計画で昭和18年の鳥取大震災等で損傷した石垣の保存修理を実施してきた。現在は、「史跡鳥取城跡保存整備実施計画」(平成18年度策定)に基づき、令和5年度を目標に大手登城路復元整備事業に取り組んでおり、平成20年度から復元の資料を得るための発掘調査を補助事業で実施している。</p> <p>【事業の成果】 市民からも要望の強い鳥取城跡の復元整備・環境整備を推進し、文化財としての保存・活用を図り、史跡の管理・活用を適正に実施した。 1. 復元整備事業 中ノ御門表門復元及びそれに係る関連工事を実施した。 2. 維持管理・環境整備事業</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
活動指標	1	大手登城路等石垣修理	%	目標	5	30	45	50	60	
				実績	5	30	45	50	60	
	(指標の説明) 大手登城路及びその周辺の石垣修理工事の進捗率									
	2	大手登城路復元整備	件	目標	1	1	2	1	2	
実績				1	1	1	1	2		
(指標の説明) 大手登城路内で整備する復元建物の整備工事数										

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	大手登城路等石垣修理	%	100%	100%	100%	100%	100%
	2	大手登城路復元整備	件	100%	100%	50%	100%	100%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	1 国指定史跡であり、管理団体として保存活用に努める必要がある。また、中心市街地の都市核の中心を占め、市民の心のよりどころでもあるため。 2 管理団体として鳥取市が積極的に保存・活用に当たる必要があり、また、市民の期待も強い。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	1 鳥取城跡の保存活用の推進は、中心市街地の活性化に資するとともに、史跡内にある久松公園、重要文化財仁風閣等の活用にもつながる。 2 鳥取城フォーラム、現地説明会等は常に一定以上の参加者を得ているが、より広範な市民に情報発信するために、お城祭り等の観光事業等や関係機関との調整を一層図る必要がある。
資源投入の効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	1 指定文化財として慎重な取り扱いが必要であり、さらに既存の県有施設との調整等が不可欠である。 2 鳥取市歴史博物館、観光協会等との協力関係により、効率的に事業実施ができています。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	1 無料で利用でき、文化財に関心のある市民だけでなく、市街地に残る豊かな自然環境、また、都市公園として広く利用することができる。 2 市民及び全国的にも城郭遺跡として一定程度の認知を得て活用されている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止	<input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止	<input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	令和9年度の大手登城路完成に向けて着実に事業を実施していきたい。			
今後の課題・方向性	国庫補助金の交付額が要望を下回ることが見込まれるので、安定的な財源の確保が課題である。			

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	長期的な保存整備計画の下、大手登城路の復元整備に取り組むものであるが、国庫補助金の交付額が下回る等の制約があり、復元整備は着実に進んでいるものの計画通りに進んでいない。市民への情報発信は適宜行われており、評価対象年度後のとりくみではあるが、歴史雑誌で取り上げられるなど、一定の成果をあげている。今後も鳥取城跡の復元整備には長期の時間を要することから、事業に対する市民の理解が深まるようなさらなる活動を期待したい。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	国の予算に依存する部分が多いため、その動向に左右されるものの、中長期的な計画に沿って着実に進捗をしてきた事業である。従来、事業成果をシンポジウムなどのイベント等を通じて積極的に発信してきたが、コロナ禍の影響でそれらの事業の多くが中止となってしまったことは惜まれる。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	54	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	歴史文化基本構想策定事業費	所属名	文化財課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 本 育 計 振 振 振 け 振 画 振	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ	郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】
	政策	(3)	歴史と文化が息づくふるさとの創生
	推進施策	3.	情報発信を促進し、観光客など多くの人々が来訪する、歴史と文化の薫りに満ちた活力あるまちづくりを推進します。

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	地域の文化財
意 図 (どのような状態にするために)	計画的に保存活用を図る。
手 段 (どうするのか)	文化財のマスタープランである歴史文化基本構想を策定する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画			委員会 2回開催 基礎調査業務委託	委員会 2回 策定業務委託	委員会 2回 策定業務委託	
	年度別実績			委員会 1回開催 基礎調査業務委託	委員会 2回 策定業務委託	委員会 2回 策定業務委託	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	15,414	15,899	15,538	
	直接経費 A	0	0	8,171	8,709	8,467	
	直接経費の財源内訳	国・県			4,864	2,002	1,157
		地方債					
		その他					
	一般財源			3,307	6,707	7,310	
人件費 B	0	0	7,243	7,190	7,071		
職 員 数 の 内 訳	正規職員			1.00	1.00	1.00	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>(1) 事業の概要 歴史文化基本構想を策定し、文化財に関する保存活用のマスタープランとすることで、効率的・効果的な文化財保護と文化財を生かした地域づくりに資する。</p> <p>(2) 事業の成果 歴史文化基本構想策定委員会 2回開催 歴史文化基本構想策定業務を委託 市内の庭園の基礎調査を実施</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
活動指標	1	委員会の開催	回	目標			2	2	2	
		実績		1						2
	(指標の説明)									
	2		目標							
(指標の説明)										

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	委員会の開催	回			50%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	歴史文化基本構想は文化財のマスタープランとなるものであり、策定を進める必要がある。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	地域の文化財を発掘することができ、それを今後に生かすことができるため、事業は有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	地域の文化財を発掘していく上で、地元の人が調査しており、効率的に行うことができる。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	歴史文化基本構想は市域全体を対象としており、公平である。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	地域計画策定に向けて、引き続き調査を実施する必要がある。	
今後の課題・方向性	歴史文化基本構想の策定に伴い、文化財保護法に基づく文化財地域計画の策定を検討する。計画策定で終わるのではなく、調査を継続し、定期的に計画を見直す必要がある。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	2回の歴史文化基本構想策定委員会開催、基本構想策定業務の委託、市内庭園の基礎調査実施を行い、パブリックコメントの募集まで実施できている。新型コロナの影響もあり当初の予定よりも事業実施が遅れており、基本構想の公表までもう1年活動することになっている。草稿段階の基本構想は基礎調査の結果等を含む貴重なものであると推察する。令和3年度の事業成果としての基本構想公開時には、誰もが利用可能な形で公開することが望ましいと考えられる。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	当初の予定より若干の遅延は生じたものの、概ね予定通り進捗している。今後は、策定された構想を市民に広く共有し、広く活用が進むような施策を期待したい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	58	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	地域社会教育活動総合事業費	所属名	中央図書館

1. 基本情報

位 基 置 教 本 育 づ 計 振 振 け 画 興 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ	郷土愛を醸成し豊かな心を育みます!【徳を啓く】
	政策	(4)	魅力ある読書環境づくりの推進
	推進施策	2.	本と人、人と人との様々な出会いの場をつくり、市民が集いにぎわい、つながり合う交流を促進し、更なる地域文化の創造を支援します。

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	子どもから大人までの市民等及び読み聞かせ等のボランティア
意 図 (どのような状態にするために)	市民等が本に親しむ機会を得ることにより、幼い時期から読書の習慣を身につけ、自ら考え、行動するために必要な知識や情報を得て、自己実現を図るとともに、生涯にわたって心豊かな暮らしを送るため。また、地域文化の発展に寄与する。
手 段 (どうするのか)	子どもの読書活動を推進するため、ブックスタート事業の協力、おはなし会等の事業の実施をするとともに、絵本の読み聞かせ等ボランティア養成講座の実施。また、一般向け講座の実施。事業の展開にあたっては、広報媒体を活用して積極的な周知を図る。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

内容	年度別計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		年度別実績	お話し会や各種講座を中心とした生涯学習活動とボランティアなどの社会貢献を促進するとともに、高齢者向けの講座「音読教室」を実施するなど読書活動の推進を図る。	お話し会や各種講座を中心とした生涯学習活動とボランティアなどの社会貢献を促進するとともに、高齢者向けの講座「音読教室」を実施するなど読書活動の推進を図る。	お話し会や各種講座を中心とした生涯学習活動とボランティアなどの社会貢献を促進するとともに、高齢者向けの講座「音読教室」を実施するなど読書活動の推進を図る。子ども食堂への支援に取り組む。	お話し会や各種講座を中心とした生涯学習活動とボランティアなどの社会貢献を促進するとともに、高齢者向けの講座「音読教室」を実施するなど読書活動の推進を図る。子ども食堂への支援に取り組む。	お話し会や各種講座を中心とした生涯学習活動とボランティアなどの社会貢献を促進するとともに、高齢者向けの講座「音読教室」を実施するなど読書活動の推進を図る。子ども食堂への支援に取り組む。
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	5,361	5,347	5,412	5,439	5,300	
	直接経費 A	751	696	767	832	497	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債 その他					
一般財源	751	696	767	832	497		
人件費 B	4,610	4,651	4,645	4,607	4,803		
職員数の内訳	正規職員	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	嘱託職員	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>【事業の概要】</p> <p>読書活動推進のための事業を実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 各図書館で毎週「おはなし会」等子ども対象の事業を実施 読み聞かせボランティア養成講座の実施 保健センターが行うブックスタート事業に協力 一般向けとして、文字・活字の日記念講演会、音読教室等の実施 子ども食堂へ定期的に配本を実施 <p>【事業の成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 各種事業への参加者数が目標を上回るほど図書館を利用いただき、読書活動の推進につながった。 読み聞かせボランティア養成講座、講演会等において託児を実施し、子育て支援を行った。 ボランティア活動支援のため、図書館において行うおはなし会の読み聞かせ等のボランティア活動には、1回ごとに交通費程度の謝金を出し、ボランティアの負担軽減を図った。
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	おはなし会、各種講座への参加者数	人	目標	4,982	5,007	5,032	5,057	5,082
				実績	5,400	6,097	5,240	5,236	1,504
	(指標の説明) おはなし会、読み聞かせボランティア養成講座等への参加者数								
	2	受講修了者(7割以上出席者)のボランティア活動実施率	%	目標	65	65.5	50	50	55
実績				84	45.7	61	97	75	
(指標の説明) 受講修了者(7割以上出席者)のボランティア活動実施率(実施予定含む)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	おはなし会、各種講座への参加者数	人	108%	122%	104%	104%	30%
	2	受講修了者(7割以上出席者)のボランティア活動実施率	%	129%	70%	122%	194%	136%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	生涯学習施設として、幼児から高齢者の知識や教養の習得を支援し、特に幼いころからの読書習慣を身につけるよう子どもの読書活動の推進を図り、もって、地域文化の発展に寄与する使命がある。
事業の有効性	<input type="checkbox"/> 1. 有効である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	事業の実績として、参加者が増加しており、事業をとおして、多くの市民に図書館や本に親しんでもらうことができた。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	現代的な課題も考慮しながら各種講座、講演会などを開催しているとともに、地元の人材(ボランティア)や職員を講師として活用している。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	幼児から高齢者まで幅広い世代を対象とした事業を展開しており、広報についても市報をはじめケーブルテレビ、フェイスブックなども活用し、広く周知するよう取り組んでいる。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、臨時休館するなど、計画していた事業が実施できないなどしたことから参加者等は、激減した。その中でも、各事業でアンケートを実施し、その結果を踏まえながら改善、必要な事業を企画した。また、読み聞かせボランティア講座、各種講座で託児を行い、子育て世代が参加しやすい環境を創出した。	
今後の課題・方向性	子どもの読書活動を一層推進するためには、ブックスタート事業から継続する、本が身近にある環境の充実や読み聞かせに参加できる環境の充実が重要である。読書環境を手助けする人を養成する読み聞かせボランティア養成講座を、より受講しやすく、より実践につながるように内容を工夫していく。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度は新型コロナの影響で休館、イベントの中止・延期があったこと等からお話会の開催日数が半分以下となり、春の養成講座を開催できていない。また、参加者数の制限(60~70人から15~20人)を行っている。その結果、活動指標の参加者数は目標値を大幅に下回ることとなった。ただし、限られた予算下で、子供の読書活動を推進するための多様な活動を継続しており、各事業でアンケートを行いながら事業の改善をはかっている成果が現れていると推察する。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	コロナ禍の影響により、事前に計画した事業を縮小せざるを得ず、活動指標は低下を余儀なくされている。活動指標の低下は事業の質の低下を意味するものではない。各種講座等への参加者はコロナ禍以前の段階で微減傾向にあったが、コロナ禍の終息後にどの程度まで戻せるか、注目したい。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	59	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	学校図書館活用推進事業費	所属名	学校教育課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅱ 郷土愛を醸成し豊かな心を育みます！【徳を啓く】	
	政策	(4) 魅力ある読書環境づくりの推進	
	推進施策	3. 学校・家庭・地域・図書館の連携を図りながら、子どもの読書活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	学校司書
意 図 (どのような状態にするために)	図書館利用に供する業務、資料収集、児童生徒への適切な指導を行うため
手 段 (どうするのか)	研修等を実施し、学校図書館の機能を高め児童生徒の教育力向上を図る

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	学校司書の配置	学校司書の配置	学校司書の配置	学校司書の配置	学校司書の配置	
	年度別実績	学校司書60人配置 ／61校 ※兼務あり	学校司書60人配置 ／61校 ※兼務あり	学校司書58人配置 ／58校	学校司書56人配置 ／58校 ※兼務あり	学校司書57人配置 ／56校	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	109,613	109,683	106,759	103,194	124,717	
	直接経費 A	106,003	106,023	103,137	99,599	121,181	
	直接経費の財源内訳	国・県	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源	106,003	106,023	103,137	99,599	121,181	
人件費 B	3,610	3,660	3,622	3,595	3,536		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>下記業務を行うため、学校司書を配置する。</p> <p>①図書館資料の収集や児童生徒及び教員の利用に供する業務、児童生徒の読書指導や総合的な学習の導入による教員の照会相談業務</p> <p>②朝の読書や読み聞かせ、さらに他の学校図書館、県市立図書館との連携業務</p> <p>③要望がある学校について、学校図書館を土曜日に開放するための業務</p> <p>④充実した図書館経営を行うための研修への参加</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	学校司書の配置人数	人	目標	60	60	59	56	57
				実績	60	60	58	56	57
	(指標の説明)								
	2		目標						
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	学校司書の配置人数	人	100%	100%	98%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	目的が明確であり妥当である。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	各校で、それぞれの取り組みができており、有効である。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	各校に配置することにより、特色のある取り組みができ効率的である。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	各校に配置ができており、対象として公平である。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	各学校1名配置を基本としていたが、今後は学校規模も考慮し、適正な配置を検討していく必要がある。	
今後の課題・方向性	今後は、児童生徒数を考慮しながら、適切な配置を検討していく。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	各校に学校司書を配置するための事業であり、すべての学校に配置ができていたため、活動指標の達成率は100%である。児童生徒の読書指導等をはかるため様々な活動を実施しており、活動指標の配置人数だけでは、事業成果を適切には評価できない。学校司書の活動を適切に評価するためにも指標の改善を望みたい。令和2年度は新型コロナの影響を受けながらではあるが、本の紹介をタブレットに配信する等の新し取組も行われているという。今後も児童生徒の読書を支援する活動を期待したい。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	学校司書の配置人数を活動指標としているが、その結果として教育上の効果としてどのようなものが得られたかが重要である。しかし、それらは多様な側面をもち、定量的な把握が困難であるため、現状での事業評価には限界がある。学校によって学校司書の活用方法や貢献の在り方は異なり、差異が生じていると思われるが、多くの学校で有効に活用されていることを期待したい。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	64	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	備品整備 (学校給食センター)	所属名	学校保健給食課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅲ 未来を創造する健やかな体を育みます! 【体を拓く】	
	政策	(1) 子どもの健全な食生活の推進	
	推進施策	1. 栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、地元食材を活用した献立を作成するなど、地産地消を推進し、子どもの心身の健康の保持増進を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	市立小中義務教育学校の児童生徒
意 図 (どのような状態にするために)	安全・安心でおいしい学校給食を継続的かつ安定的に提供する
手 段 (どうするのか)	各学校給食センターの大型備品を計画的に更新する

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	消毒保管庫 (第一3、第二、青谷3) スチームコンベクション (気高) スライサー (第一) コンテナ (第一4・第二4・湖東2)	スチームコンベクション (湖東2)、ガスフライヤー (国府・鹿野・青谷)、スプーン洗浄機 (第二)、冷蔵庫 (気高・鹿野)、ガス回転釜 (気高2)、コンテナ (第一4・第二4・湖東2)	スチームコンベクション (第一3) 蒸気ボイラー (第一) 消毒保管庫 (第一3) 冷蔵庫 (第一・湖東)	スチームコンベクション (第二2) ボイラー (気高)	1.5t車 (河原) エアカーテン (湖東) 冷蔵庫	
	年度別実績	消毒保管庫 (第一、第二、青谷3)、スチームコンベクション (気高)、スライサー (第一)、コンテナ (第一4、第二4、湖東2)、ガス回転釜 (気高)、蒸気回転釜 (第二)	スチームコンベクション (湖東3)、ガスフライヤー (鹿野、青谷)、ガス回転釜 (気高)、消毒保管庫 (湖東)、コンテナ (第一4、第二4、湖東2)、丸型フライヤー (国府)	スチームコンベクション (第一2)、蒸気ボイラー (第一)、消毒保管庫 (第一2、鹿野)、マイコンスライサー (第二)、スプーン洗浄機 (第二)、冷蔵庫 (第一・鹿野)	消毒保管庫 (第二)、スチームコンベクション (第二2)、ボイラー (気高、青谷)、マイコンスライサー (湖東)	1.5t車 (河原)、球根皮剥機 (気高)、電動水圧洗米機 (気高)、エアカーテン (湖東)	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	25,464	24,813	34,896	34,967	14,801	
	直接経費 A	24,020	23,349	33,447	33,529	13,387	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債	14,900	12,900	28,500	18,300	6,300
		その他	1	12	12	12	50
	一般財源	9,119	10,437	4,935	15,217	7,037	
人件費 B	1,444	1,464	1,449	1,438	1,414		
職員数の内訳	正規職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	安全・安心な学校給食、おいしい学校給食を継続的かつ安定的に供給するため、学校給食センター及び学校備品を更新する。また、各学校給食センターの大型調理機器について、年次計画的更新を図る。
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	学校給食の安定的かつ継続的な提供	%	目標	100	100	100	100	100
				実績	100	100	100	100	100
	(指標の説明) 学校給食を安定的に提供できていること(大型備品の故障等により、供給できない事態を発生させない)								
	2				目標				
実績									
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	学校給食の安定的かつ継続的な提供	%	100%	100%	100%	100%	100%
	2							

7. 評価【C】安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供する

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	高額な大型備品については計画的な更新を図ることで突発的な故障を未然に防ぎ、学校給食の安定的な提供と財政負担の平準化を図ることができる。
事業の有効性	<input type="checkbox"/> 1. 有効である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	立案時に想定していない故障等の対応を優先せざるを得ないことがある。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	修繕可能なものについては修繕しながら使用しており、効率的な更新を進めている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	全小中学校、義務教育学校に対して、等しく安定して学校給食を提供することができる。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	想定外の急な故障等に優先的に対応するなど、計画通りに進捗していないものもあるが、必要な予算措置を行なうなどにより対応し、給食の提供に大きな支障を出すことなく実施ができています。	
今後の課題・方向性	市内に8箇所ある学校給食センターの再整備を予定しており、大型備品の多くはそのなかで新たに設置されることになるため、将来的に更新計画自体は縮小される見通しであるが、それまでは引き続き計画的な更新を進めていく。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	市内8カ所の給食センターに設置されている機器は、昭和63年より順次整備されてきたものであり、大型備品は更新計画に基づいて更新してきている。今後の給食センター再編を見越して大型備品の更新を慎重に行っており、令和2年度の備品整備も必要なものであったと判断できる。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	備品の整備を、それによる学校給食の安定供給という事業目的の観点から指標を設定している点は評価できる。機材の故障等により安定的な供給に障害が発生し、最終的に機材の整備で解消した例もあり、当たり前前に100%が実現されているわけではない。また、将来的な学校給食センターの再編構想を踏まえて計画的な整備が行われている面もあり、効率性の観点からも評価したい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	67	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	学校給食食物アレルギー対策事業	所属名	学校保健給食課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅲ 未来を創造する健やかな体を育みます！【体を拓く】	
	政策	(1) 子どもの健全な食生活の推進	
	推進施策	2. 学校給食施設・設備の充実や、食物アレルギー対応を推進し、安全で安心な学校給食の提供を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	食物アレルギーのある児童生徒に対する対応を実施する。
意 図 (どのような状態 にするために)	アレルギーに対する知識を深め、アレルギー対応に必要な調理業務を実施する。
手 段 (どうするのか)	アレルギーに関する講演会の開催、アレルギー対応が必要な児童生徒の調査、対応に必要な調理業務の委託などを行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供 講演会の実施	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	
	年度別実績	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供 講演会の実施	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供 研修会の実施	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供 研修会の実施	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	アレルギー原因（卵・乳）食材除去食・代替食の提供	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	2,326	2,298	2,275	2,259	2,247	
	直接経費 A	160	102	102	102	126	
	直接経費の財 源内訳	国・県					
		地方債					
		その他					
	一般財源	160	102	102	102	126	
人件費 B	2,166	2,196	2,173	2,157	2,121		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>アレルギー対応が必要な児童生徒の調査を実施 アレルギー対応給食の調理業務を委託 鳥取市学校給食食物アレルギー対応検討委員会において「鳥取市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」改訂の協議を行い令和3年1月マニュアルを改訂した。 また、令和2年3月に策定した「学校給食の基本構想」においても「安全・安心な学校給食の持続可能な提供」を1つの柱とし、食物アレルギー対応等の対策を強化する取り組みを図ることとした。</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	アレルギー原因(卵・乳)食材除去食・代替食の提供	%	目標	100	100	100	100	100
		(指標の説明)		実績	100	100	100	100	100
	2			目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	アレルギー原因(卵・乳)食材除去食・代替食の提供	%	100%	100%	100%	100%	100%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	食物アレルギーのある児童生徒にアレルギー対応給食を提供する。
資源投入の効率性	<input type="checkbox"/> 1. 効率的である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	食物アレルギーのある児童生徒に対応した給食を提供することと併せて、アレルギーに対する知識を深める。
サービスの公平性	<input type="checkbox"/> 1. 公平である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	食物アレルギーのある児童生徒に対応した給食を提供することで、全ての児童生徒が安全に給食時間を過ごすことができる。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	鳥取市学校給食食物アレルギー対応検討委員会でのアレルギー対応についての見直しの協議に基づき、令和3年1月に「鳥取市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を改訂し、令和3年1月より新たな食物アレルギー対応を行っている。	
今後の課題・方向性	今後も引き続きアレルギー対応の実施上の諸課題について、鳥取市学校給食食物アレルギー対応検討委員会において整理・検討を図る。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	対象となる食材は主要なものに限定されているが、利用対象者は年々増加しており、代替食・除去食の提供等、限られた予算制約の中で実施可能な対応が取られているものと評価できる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	継続的に一定の質の事業を遂行することが求められる性格の事業であり、PDCAサイクルによる改善が目に見えて現れるようなものではないと思われる。対象となる食材の拡大には予算措置を含めた事業の大きな変更が必要となることを考慮すれば、現状の水準で必要な者に必要なアレルギー対応の給食を手当てできている状況を継続していることを評価すべきと思われる。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	70	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	子どものこころづくり支援「夢の教室」事業	所属名	生涯学習・スポーツ課

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅲ	未来を創造する健やかな体を育みます！【体を拓く】
	政策	(2)	すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興
	推進施策	1.	幼児期からの運動やスポーツに親しむ機会を充実し、子どもの体力向上を図りながら、豊かな心と健やかな体を育みます。

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	小学5年生及び中学2年生
意 図 (どのような状態にするために)	夢を持つことの大切さ、挫折を乗り越える力、仲間を大切にできる心など児童生徒の社会性を養うため
手 段 (どうするのか)	アスリートやアーティストを学校に招き「夢先生」として児童生徒に授業を実施する。授業を通じて児童生徒が感じたことや抱えている問題について夢先生とやり取りし指導を受けることで、児童生徒の夢を応援する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	夢の教室 22クラス実施	夢の教室 22クラス実施	夢の教室 22クラス実施	夢の教室 22クラス実施	夢の教室 22クラス実施	
	年度別実績	夢の教室 22クラス 《実績》 小学校10校 中学校4校	夢の教室 22クラス 《実績》 小学校13校 中学校1校	夢の教室 22クラス 《実績》 小学校14校 中学校1校	夢の教室 24クラス 《実績》 小学校13校 中学校1校	夢の教室 16クラス 《実績》 小学校8校 中学校2校	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	6,288	6,328	6,407	6,503	4,058	
	直接経費 A	3,400	3,400	3,510	3,627	1,230	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他	3,400	3,400	3,510	3,627	1,230
一般財源							
人件費 B	2,888	2,928	2,897	2,876	2,828		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>授業は正規の授業2コマ(45分授業の2時限)をオンラインで実施。 「夢先生」1名、アシスタント1名、サポートスタッフ1名で実施。 『トークの時間』教室で、トップアスリート「夢先生」の体験談などをもとに、夢について話し合う時間及び子どもたちに自分の夢を考えてもらう時間。 委託先：日本サッカー協会 経費内訳：夢先生・アシスタントの報償費、事務費等。 財源：ふるさと納税基金</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	夢の教室実施クラス数	クラス	目標	22	22	22	22	22
		(指標の説明)		実績	22	22	22	24	16
	2			目標					
		(指標の説明)		実績					

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	夢の教室実施クラス数	クラス	100%	100%	100%	109%	73%
	2							

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	一流の人材と交流する機会が少ない本市の児童生徒にとっては、アスリートやアーティストと交流する機会を持つことができ、且つ実体験に触れることで見聞を広めることが可能となる。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	学校では得ることが出来ない経験を児童生徒に積むことが出来る点について、学校から高い評価を受けており、学校にリピート率が高い。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	ふるさと納税を用いた青少年育成に関する事業として、児童生徒の健全育成に効果を上げている。
サービスの公平性	<input type="checkbox"/> 1. 公平である <input checked="" type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	小学5年生と中学2年生に限定した事業であるため義務教育の間に体験できない児童生徒があったり、人気のある事業だが予算により実施するクラス数が限られてしまい、お断りする学校もあるため

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	<p>コロナ禍のためオンライン授業が中心となり、夢先生と対面しての触れ合いが減少している状況となっている。学校や市民から人気のある事業であり継続並びに対象校の拡大を要望されている。本市ではアスリートと触れ合う機会は少ないので、今後とも継続していきたい。</p>	
今後の課題・方向性	<p>夢先生との触れ合いを通じて、児童生徒の社会性を伸ばす事業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの実施となっており、当事業の魅力が半減している状況である。コロナ加でのオンラインでの魅力的な企画はもちろんのこと、対面授業が復活できるよう事業者と交渉を進めていきたい。</p>	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	アスリート（夢先生）との交流を通じて、児童生徒の社会性を伸ばすことを目的とした事業であり、これまで一定の評価をえている。ただし、これまでの実施学校数をみても実施学校数が限定されており、中学校での実施も少なくなっている。今後は実施方法の見直しを図るとともに、活動指標についても実施クラス数から、より実施効果を判断できる指標に改善していくことが必要な時期に来ていると判断した。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	例年と異なりオンライン開催であるため、直接アスリートと接する本来の形式と比べて効果が低下していると評価されている。一方で、オンライン開催のために経費は大きく削減されており、費用面以外にも低い負担で簡易に開催できるオンライン開催の利点もみられる。オンライン型イベントの優れた面を活かし、今後の選択肢の一つとして今年度の成果を活用する視点を求めたい。
--------	---

自己点検・評価シート

整理No.	71	鳥取市教育振興基本計画		
事務事業名	ワールドマスターズゲームズ2021関西大会開催事業費	所属名	生涯学習・スポーツ課	

1. 基本情報

位 基 教 置 本 育 づ 計 振 け 画 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅲ	未来を創造する健やかな体を育みます！【体を拓く】
	政策	(2)	すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興
	推進施策	2.	2020年東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、競技人口の増加と競技力向上に努めながら、スポーツをすることの楽しさを伝え、運動意欲の向上に取り組みます。

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	市民、国内外のアーチェリー競技者
意 図 (どのような状態にするために)	アマチュアの国際大会となるワールドマスターズゲームズ2021の開催することで市民のスポーツ機運を醸成しスポーツ人口を増加させたり、海外や国内から多くの参加者を本市に招き入れ、賑わいの創出や経済効果を高めるスポーツツーリズムを実践する。
手 段 (どうするのか)	県、市、商工、観光関係者からなるワールドマスターズゲームズ実行委員会を組織し大会運営をおこない、大会を成功に導く。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画					テスト大会の開催 事務局大会視察 実行委員会の開催	
	年度別実績					アーチェリー大会の開催 事務局大会（愛知） 視察 実行委員会の開催	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	0	0	0	0	18,417	
	直接経費 A	0	0	0	0	15,589	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他					
一般財源					15,589		
人件費 B	0	0	0	0	2,828		
職 員 数 の 内 訳	正規職員					0.40	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>2020東京オリンピック・パラリンピック後、そのレガシー構築に向けて機動的に活動するため、県・市・関係競技団体・体育協会などで構成する実行委員会に参画するとともに、2021年開催の会場地として大会を受け入れるための実行委員会を組織し、大会準備を円滑に実施する。</p> <p>2020東京オリンピック・パラリンピック大会後のレガシーとして、ワールドマスターズゲームズ(以下「WMG」という。)2021関西を実施する。</p> <p>本市で開催が予定されているアーチェリー競技の運営及びPRに関する事業をWMG2021関西鳥取市実行委員会や県実行委員会、組織委員会とともに推進する。</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	アーチェリー大会開催	人	目標					100
		実績						69	
	(指標の説明)								
	2	広報配布部数	枚	目標					5,000
実績							5,000		
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	アーチェリー大会開催	人					69%
	2	広報配布部数	枚					100%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	鳥取県ではジュニアアスリート育成として、アーチェリー競技の普及や選手育成に尽力しており、国際大会の開催はその機運の醸成に効果がある。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	インバウンド競技者の誘致、地域の賑わい創出を目的としたイベントであり、関西圏の自治体を中心に実施される。本市だけでなく多くの自治体が関わったイベントであるため開催するスケールメリットも大きい。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	県市民間団体により実行委員会を組織しており、各々の分野で力を発揮していただいている。各団体に関係ぶかい経費の削減効果も大きいと考える。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	大会への参加者、観覧者、運営スタッフに限らず、市民に対しても賑わいをもたらす大会となるようサービスの提供に努めている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	オリンピックに続く国際大会として本市が取り組む意義は大きい。インバウンドによる賑わいを創出することを目的とした大会であるため、新型コロナウイルス感染症の影響に開催が左右されることが大きい。本市のスポーツ振興のため、積極的に取り組んでいきたい。	
今後の課題・方向性	大会組織委員会及び鳥取県実行委員会と連携を密にし、大会の開催に向け取り組んでいきたい。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	令和2年度よりはじまった事業であり、ワールドマスターズゲームス2021関西の一環として鳥取市で開催されるアーチェリー競技の運営、PRを鳥取市実行委員会、県実行委員会、大会組織委員会とともに進めるものである。令和2年度はプレ大会に位置づけたアーチェリーの中国地方大会を開催したが、新型コロナウイルスの影響で大会参加人数は目標値を下回っている。関与する委員会が多いため、市実行委員会の役割分担と、その中で本事業で担うべき役割の関係が明示される必要があると思われる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	本事業の最終目的であるWMGの成否もコロナ禍の収束次第であるが、プレ大会の実績も大きく影響を受けた。おそらく、広報においても広報の対象となる層に接触する機会が低下するため、意図した効果を期待することは難しいと思われる。とはいえ、困難な状況下で開催に向けての試行や準備が積み重ねられていることは着実な成果であり、評価すべきものとする。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	72	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	市民総スポーツ運動費	所属名	生涯学習・スポーツ課

1. 基本情報

位基教 置本育 づ計振 け画興	体系区分	コード	名称
	基本方針	Ⅲ 未来を創造する健やかな体を育みます！【体を拓く】	
	政策	(2) すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興	
	推進施策	3. 年齢や障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめるよう、各地域や各種団体のスポーツ推進人材を育成し、市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。	

2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	小学生、市民
意図 (どのような状態にするために)	①障がい者スポーツへの市民の理解・関心を高め、障がい者スポーツの普及促進、また共生社会ホストタウンとして情報発信を行う。 ②学校体育施設を市民に開放することにより、より多くの市民がスポーツ活動を実施できる環境を整える。
手段 (どうするのか)	①小学校陸上競技大会及び市民体育祭にパラリンピアンを招へいし、障がい者スポーツのPRや選手との交流を図る。 ②小学校の体育館及びグラウンドを、市民に開放する。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内容	年度別計画	・障がい者スポーツの普及促進 ・小学校体育施設の開放	・障がい者スポーツの普及促進 ・小学校体育施設の開放	・障がい者スポーツの普及促進 ・小学校体育施設の開放	・障がい者スポーツの普及促進 ・小学校体育施設の開放	・障がい者スポーツの普及促進 ・小学校体育施設の開放	
	年度別実績	小学校陸上競技大会 ・走り幅跳び、100m 市民体育祭陸上競技 ・車いす1500m 学校開放 ・小学校44校 ・中学校2校	小学校陸上競技大会 ・車いす800m 市民体育祭陸上競技 ・走り幅跳び、100m 学校開放 ・小学校44校 ・中学校2校	小学校陸上競技大会 ・高跳び、幅跳び 市民体育祭陸上競技 ・100m×3 学校開放 ・小学校44校(義務教育学校3校を含む) ・中学校2校	小学校陸上競技大会 ・車いす400m×2 市民体育祭陸上競技 ・100m、走り幅跳び 学校開放 ・小学校44校(義務教育学校3校を含む) ・中学校2校	小学校陸上競技大会 新型コロナのため中止 市民体育祭陸上競技 新型コロナのため中止 学校開放 ・小学校43校(義務教育学校4校を含む) ・中学校2校	
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	13,595	14,360	14,830	14,725	15,107	
	直接経費 A	11,429	12,164	12,657	12,568	11,571	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他					
一般財源	11,429	12,164	12,657	12,568	11,571		
人件費 B	2,166	2,196	2,173	2,157	3,536		
職員数の内訳	正規職員	0.30	0.30	0.30	0.30	0.50	
	嘱託職員						
	臨時職員						

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>小体連陸上競技大会：中止 市民体育祭陸上競技大会：中止 ※中止に伴いパラリンピアンを招致を断念</p> <p>学校施設開放の実施 実施校数 46校 利用者数 279,704人(▲65,100人) ※コロナに伴う施設利用停止あり</p> <p>※学校施設開放スマート予約システムの導入に向けての調整</p>
-----------	---

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	パラリンピアン等の派遣回数	回	目標	2	2	2	2	2
				実績	2	3	2	2	0
	(指標の説明) パラリンピアン等を各種大会に派遣								
2	学校開放(グラウンド+体育館)	延べ人	目標	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
			実績	381,749	353,592	352,861	344,804	279,704	
(指標の説明) 【新規】学校開放事業利用人数									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	パラリンピアン等の派遣回数	回	100%	150%	100%	100%	0%
	2	学校開放(グラウンド+体育館)	延べ人	100%	93%	93%	91%	74%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	①障がい者スポーツの普及促進により、障がいのある方がより活動しやすい環境を作る。 ②学校の体育施設を地域に開放することにより、市民の健康維持に貢献する。
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	①市民に障がい者スポーツの存在を知ってもらうことにより、障がい者スポーツの活動範囲が広がってくる。 ②住民の健康維持・促進に効果がある。
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	①実際に見てもらうことで、障がい者スポーツの理解が進む。 ②地域が管理から、web予約システムの導入を行い、市民の利便性の向上を図っている。
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	①障がい者が一般者と同じようにスポーツできる環境を整えることができる。 ②全小学校に加え次年度から全中学校の開放も実施することで、本市のスポーツ環境の整備と利便性の向上を図っている。

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止	<input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input checked="" type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止	<input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	①共生社会ホストタウンとして、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむ環境を整えていく。 ②学校開放を行うことで、市民の健康維持・促進に寄与することができる。令和2年からwebで予約を受け付け、これと連動した無人の鍵ボックスで鍵の受渡しを行うスマート予約システムの導入に向け調整を開始した。次年度の正式運用に向け準備を進める。			
今後の課題・方向性	①継続して障がいの有無にかかわらずスポーツに親しむ環境を整備していく。 ②学校開放事業を地域運営からスマート予約システムの導入による市教委の運営と切り替える。施設すも従来の小学校に加え中学校も対象となり全57校の学校開放を行うことになるが、システムの移行時に混乱を招かないよう対応する必要がある。			

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	パラリンピアン等の招聘、学校施設の開放のふたつの事業を予定していたが、陸上競技大会の中止にともない、パラリンピアン等の招聘は断念されている。学校施設の開放については管理を行う地区体協との契約があるため、新型コロナにもなう施設利用停止があったが、事業費としては大きな減少はみられない。学校開放の活動指標は利用延べ人数であるが、施設利用停止がある場合、延べ人数のみでは学校開放事業の実施状況についての適切な評価が難しいと思われる。施設等利用可能日1日あたりの延べ利用人数等、状況に応じて参考指標の追加をご検討いただきたい。
--------	---

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	2つの性格の異なる事業が含まれているが、ともにコロナ禍の影響を受け、事前に計画された事業が実施できなかったが、事業の評価とは分けて捉えるべきである。学校開放の利用者数は緩やかな下落傾向にあったが、コロナ収束後にそれ以前の水準にどこまで戻せるか、注視したい。
--------	--

自己点検・評価シート

整理No.	77	鳥取市教育振興基本計画	
事務事業名	体育施設管理費	所属名	生涯学習・スポーツ課

1. 基本情報

位基 教 育 計 画 振 興	体系区分	コード	名 称
	基本方針	Ⅲ	未来を創造する健やかな体を育みます!【体を拓く】
	政策	(2)	すべての市民がいつでも親しむことのできるスポーツ活動の振興
	推進施策	3.	年齢や障がい等に関わらず、すべての市民がいつでもスポーツに親しめるよう、各地域や各種団体のスポーツ推進人材を育成し、市民が主体的に活動できる環境の整備を図ります。

2. 事業目的【PLAN】

対 象 (何を、誰を)	市民全般
意 図 (どのような状態にするために)	市民サービスの向上
手 段 (どうするのか)	民間の活力を利用した管理運営の導入

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
内 容	年度別計画	指定管理者制度導入による施設管理運営	指定管理者制度導入による施設管理運営	指定管理者制度導入による施設管理運営	指定管理者制度導入による施設管理運営	指定管理者制度導入による施設管理運営	
	年度別実績	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 市民プール 千代テニス場 城北テニス場 鳥取市武道館 鳥取市営サッカー場 鳥取市B&G海洋センター 若葉台スポーツセンター 鳥取市弓道場 	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 市民プール 千代テニス場 城北テニス場 鳥取市武道館 鳥取市営サッカー場 鳥取市B&G海洋センター 若葉台スポーツセンター 鳥取市弓道場 	市民体育館ほか26施設	市民体育館ほか25施設	市民体育館ほか25施設	
事 業 費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	
	事業費(A+B)	149,826	154,424	270,983	226,657	219,830	
	直接経費 A	138,997	139,786	256,497	212,277	205,688	
	直接経費の財源内訳	国・県					
		地方債					
		その他	565	496	5,385	2,503	6,081
一般財源	138,432	139,290	251,112	209,774	199,607		
人件費 B	10,829	14,638	14,486	14,380	14,142		
職 員 数 の 内 訳	正規職員	1.50	2.00	2.00	2.00	2.00	
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

4. 令和2年度の事務事業実施概要【DO】

事務事業の実施概要	<p>鳥取市武道館ほか25施設を指定管理施設として、民間の活力を利用した管理運営を行い市民サービスの向上を図る。</p> <p>【平成18年度指定管理開始施設（8施設）】 市民体育館、千代テニス場、城北テニス場、鳥取市武道館、鳥取市営サッカー場バードスタジアム、鳥取市B&G海洋センター、若葉台スポーツセンター、弓道場 (市民体育館は再整備のため令和2年度末を持って一時的に閉鎖)</p> <p>【平成30年度指定管理開始施設（18施設）】 国府町農村勤労福祉センタープール、河原町総合体育館、河原町勤労者体育館、佐治町多目的運動広場、佐治町B&G海洋センター、気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町B&G海洋センター、気高町運動広場、気高町龍見台テニスコート、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町B&G海洋センター、鹿野町運動広場、青谷町グラウンド、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター</p>
-----------	--

5. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
活動指標	1	指定管理者制度導入施設	施設	目標	9	9	27	26	26
				実績	9	9	27	26	26
	(指標の説明)								
	2	指定管理施設の総利用者数 (H28,29は18施設であったため未計上)	延べ人	目標			432,000	432,000	432,000
実績						432,574	446,679	250,159	
(指標の説明)									

6. 活動指標の達成率【CHECK】

		指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指標達成率	1	指定管理者制度導入施設	施設	100%	100%	100%	100%	100%
	2	指定管理施設の総利用者数 (H28,29は18施設であったため未計上)	延べ人			100%	103%	58%

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由
目的の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	民間のアイデア、ノウハウを活用した施設管理運営により、市民サービスの向上
事業の有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	民間のアイデア、ノウハウを活用した施設管理運営により、個人利用だけでなく、企画事業の開催による市民がスポーツに触れる機会の増加
資源投入の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	施設状況を把握し、利用者からの要望に対する柔軟な判断による施設利用や効率的、効果的な施設運営
サービスの公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	市内を始め県内、県外の幅広い利用の施設運営

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> (1) 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> (1) 手段等の改善 <input type="checkbox"/> (2) 効率化・簡素化 <input type="checkbox"/> (3) 他事業との統合 <input type="checkbox"/> (1) 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> (2) 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> (1) 臨年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> (2) 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> (3) 制度的に終了
担当課等の評価コメント	令和2年度は市民体育館が12月末を持って閉鎖したことや新型コロナウイルス感染症の影響による休館、各種大会等が中止等により著しく利用者数が減少しているが、引き続き体育施設の指定管理を継続しながら、運営コストの削減と市民サービス向上を図っていきたい。	
今後の課題・方向性	地域内外を問わず幅広く利用されている施設について指定管理者制度導入を導入しているが、各施設とも老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれるため、計画的な維持管理を行う必要がある。 市全体のバランスを考えながら今後の施設のあり方を検討するが大規模改修、施設更新となった場合には、更なる民間の活力手法の検討や改修方法等を検討する必要がある。	

9. 学識経験者の所見

【松村一善氏 評価結果】

評価コメント	新型コロナウイルスの影響で休館措置等を取ったことから、例年よりも大幅に利用者数が減少する結果となった。特に利用人数が多い各種スポーツ教室、スポーツ大会等の中止が利用者限に大きく影響しているとのことである。一方、事業費は大幅に減少しているようにみえるが、大型の建物修繕等に要する費用が含まれているとのこと。指定管理者制度に関わる部分とそれ以外の修繕に関わる部分を区分して判断できる形式での自己点検・評価シートの作成が望まれる。
--------	--

【石川真澄氏 評価結果】

評価コメント	指定管理者制度の下では、施設運営の改善は一義的に指定管理者によるため、教育委員会との関係は間接的なものとならざるを得ない。本事業においても指定管理者制度の対象となる施設数では、制度導入による体育施設運営の改善が捉えにくい。総利用者数を併用して補っている。コロナ禍により利用者数の減少は余儀なくされたため、利用者数と施設運営の改善との関係が途切れてしまったため、指標による評価は有効性を落とすこととなった。担当部局と指定管理者とのコミュニケーションやモニタリングにより運営改善の動きは維持されているものと思われる。
--------	--

V 学識経験者の意見（総評）

【松村一善氏】

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の流行が終息せず、令和2年度も鳥取市教育委員会ははじめ、関係者の皆様にとって大変な年度となった。このような非日常の環境下で、事業に取り組みられた多くの関係者の皆様の努力に敬意を表したい。

令和2年度は平成28年度より取り組まれた第1期鳥取市教育振興基本計画の最終年度であり、鳥取市教育委員会が実施した79事業のうち、25事業が自己点検・評価の対象となった。対象事業のヒアリングでは、困難な環境下においても様々な改善の取り組みが行われていること、過去の自己点検・評価におけるコメントをふまえた改善が行われている事業があることが確認できた。

一方、いくつか改善を要する点も確認できた。第1は、事業の再編に対応可能な形式に自己点検・評価シートの記載方法の改善をはかることである。第1期基本計画の期間である5年間で取り組まれた事業数は、平成28年度から順に111、78、90、85、79と推移している。各年の事業数にバラツキがあることからわかるように、基本計画中の事業は固定されたものではなく、必要に応じて一定の範囲内で事業の増減、見直し、組替が可能である。しかし、事業評価を行う際、事業名が変更されているため、過去の事業との継続性が判別できない場合があること、再編後の活動指標として、統合された複数事業のうち一部の事業の指標しか記載されていないため、再編後の事業の活動状況全体に対する評価を適切に行えない場合があること、どの事業が統合されたのか判別がつかないこと等が問題になると思われる。この点については、事業再編時の記載方法に一定のルールを設けることで改善が可能と思われる。

第2は、県等の同種事業を併用する場合の自己点検・評価シートの記載方法についてである。例えば「小学校外国語教育支援事業費」では、今後の方向性として「同様の県事業を活用することを基本としているが、県事業の時間数では十分ではない学校もあることから、本事業を継続していく必要がある」と記されている。しかし、市内の小学校において必要となる年間指導援助回数の総量がいくらで、そのうち県事業で賄える回数がどのくらいの回数になるのかについての記載がないと、評価者は市事業としての活動指標の実績が適切か否かの判別がつかない。この点についても、県等の事業を併用する際の記載方法に一定のルールを設けることで改善が可能と思われる。

第3は、基本計画最終年度における自己点検・評価シートの「評価」、「事業の成果を踏まえた今後の方向性」の記載内容についてである。これらの記載欄については、当該年度（令和2年度）の実績に対する評価に加えて、事業最終年度であるため事業期間全体を通しての事業の評価と、それをふまえた今後の方向性についても記載することが望ましいと考えられる。この点については、自己点検・評価シートに記載する項目の再検討も必要になると思われる。

自己点検・評価の実施が各事業の改善に資するものとして活用されるためにも、第2期基本計画においても引き続き自己点検・評価方法の改善を期待したい。

【石川真澄氏】

令和2年度は、社会全体が新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年であった。特に、流行の初期は感染症の危険性や感染の速度など不明な点も多く、不安や恐怖に曝されながら対処を迫られることとなった。人間が中心となる教育を取り扱う教育委員会の事業においては、事業により差異はあるものの、感染対策を最優先とした対応が求められたであろうし、社会の各所で生じた変調の影響を受け、その対応に迫られることも少なくなかったと思われる。このような状況下で、当初計画された通りに事業を遂行することは極めて困難であり、多くの事業が目標達成に支障を生じたと思われる。このような年次に関する自己点検・評価であるため、当然のことながら活動指標やそこから想定されるアウトカムの水準は低位に留まるものが少なくない。しかしながら、それによって各事業の評価を引き下げ、見直すべきとの声があがることはないだろう。自己点検・評価のPDCAサイクルの前提となる継続的な改善を行える環境そのものが危機に直面していたのである。平年より活動指標や実績に劣るとしても、危機の中で感染対策を優先しながら、なお事業目標の実現に向けて意志と情熱を持ち続けて取り組まれたことが伺われ、その姿勢に深く敬意を表するものである。

2月定例教育委員会資料	
年月日	令和4年2月28日
担当課	中央図書館

「鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備推進に関する計画 （鳥取市読書バリアフリー計画）」の策定について

1. 策定の趣旨	
<p>令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行された。この法律には、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する基本理念が定められており、障がいの有無に関わらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に寄与することを目的としている。</p> <p>本市において、「視覚障がい者等の読書環境の整備」について、基本的な施策の方向性を示すとともに取組を推進するための指針として、この計画を策定する。</p>	
2. 計画期間	
令和4年度～令和8年度までの5年間	
3. 計画の基本方針と施策の方向性	
<p>視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無に関わらず、すべての市民が読書活動を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現をめざし、4つの施策の方向性を定め、計画を推進する。</p>	
施 策 の 方 向 性	
方向性1	<p>視覚障がい者等による図書館の利用に関する体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字図書や拡大図書、さわる絵本等のアクセシブル（利用しやすい）な書籍等の収集や電子書籍の導入など、利用しやすい環境等の整備を図ります。
方向性2	<p>インターネットを利用したサービス提供体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立国会図書館やサピエ図書館のサービスを提供し、資料の利用ができる環境の整備を進めます。
方向性3	<p>端末機器及びこれに関する情報の入手の支援、情報通信技術の習得支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、様々な読書媒体を紹介するほか、それらを利用するための端末機器等の情報を提供することを進めます。
方向性4	<p>図書館サービスの人材育成・体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県ライトハウス点字図書館や関係機関と連携し、障がい者サービスの基本的研修等を実施し、司書等の資質の向上を図ります。
4. スケジュール	
<ol style="list-style-type: none"> ① 令和3年8月25日、第1回図書館協議会を開催 策定の目的等を説明 ② 令和3年9月～10月、当事者（視覚障がい者）、支援機関からの聴き取りを実施 ③ 令和3年10月29日、関係各課との庁内連絡会を開催 ④ 令和3年11月18日、第2回図書館協議会を開催 計画素案の説明、協議 ⑤ 令和3年12月9日、市議会にて進捗状況の説明 ⑥ 令和3年12月24日、定例教育委員会にて進捗状況の説明 ⑦ 令和3年12月20日～1月14日、市民政策コメント実施（ご意見等18件/7名） ⑧ 令和4年2月2日、第3回図書館協議会を開催 計画最終案決定 ⑨ 令和4年2月25日、市議会にて計画最終案報告、 ⑩ 令和4年2月28日、定例教育委員会にて計画最終案報告 ⑪ 令和4年3月、市長報告及び計画決定 	

鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に
関する計画（鳥取市読書バリアフリー計画）
（案）

（令和4年度～令和8年度）

令和4年3月

鳥 取 市

鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	計画の対象	1
4	障がい者支援と視覚障がい者等の読書に係る鳥取市の現状	1
	(1) 障がい者支援	
	(2) 視覚障がい者等への本市図書館における取組と課題	
5	計画の基本方針と施策の方向性	2
	(1) 視覚障がい者等による図書館の利用に関する体制の整備等	
	(2) インターネットを利用したサービスの提供体制の強化	
	(3) 端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援、情報通信技術の習得支援	
	(4) 図書館サービスの人材育成・体制整備	
6	計画の推進と評価	4
	(1) 推進体制	
	(2) 計画の周知	
	(3) 評価	
	(4) 評価指標	
	用語解説	6

1 計画策定の趣旨

令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（以下「読書バリアフリー法」という。）が施行されました。この法律には、視覚障がい者等（視覚障がい、発達障がい、肢体不自由その他の障がいにより、書籍（*1）について、視覚による表現の認識が困難な者。具体的には、視覚障がい者、発達障がい者、寝たきりや上肢に障がいがある等の理由により、書籍を持つことやページをめくることが難しい、あるいは眼球使用が困難である身体障がい者等。なお、ロービジョン（*2）者など障害者手帳の所持の有無は問わない。）の読書環境の整備の推進に関する基本理念が定められており、障がいの有無に関わらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現に寄与することを目的としています。

また、この法律では、都道府県や市町村においても、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定に努めることとされており、鳥取県では、令和3年3月「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」が策定されました。

本市においても、「視覚障がい者等の読書環境の整備」について、基本的な施策の方向性を示すとともに取組を推進するための指針として、この計画を策定します。なお、施策の推進にあたっては、「鳥取市障がい者計画」、「鳥取市図書館振興計画」、「鳥取市子どもの読書活動推進計画」や「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」など関連計画等との連携を図ります。

2 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、定期的に点検評価を行いながら一層の推進を図ります。

3 計画の対象

読書バリアフリー法第2条第1項で定義されている視覚障がい者等をこの計画においても対象とします。

なお、読書環境の整備にあたっては、視覚障がい者等以外の、読書や図書館利用に困難をともなう人への配慮も必要です。

4 障がい者支援と視覚障がい者等の読書に係る本市の現状

（1）障がい者支援

本市では、これまで、障がい者の自己決定を尊重し、適切な意思決定を行えるよう支援するほか、障がい者の個性に応じた支援を推進するとともに、ライフステージに応じた切れ目ない支援や、社会的障壁の除去と合理的配慮の普及に向けた取組を推進するなど障がい者の自立支援と社会参加の促進に努め、様々な施策、事業に取り組んできました。

また、これまでの障がい者に関わる取組を継続するとともに、本市の障がい者を取り巻く現状と課題に対応できるよう、「鳥取市障がい者計画（平成27年度～令和5年度）」を策定し、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち」をめざし、各種施策を着実に推進していくこととしています。

（2）視覚障がい者等への本市図書館における取組と課題

本市には、625人（令和3年3月31日現在）の視覚障がい者（身体障害者手帳保持者）がいます。高齢や病気等で通常の活字サイズでの読書が困難な方や、発達障がい者、寝たきりや上肢に障がいがある等の理由により書籍を持つことやページをめくることが難しい方、あるいは眼球使用が困難である身体障がい者等、書籍等の文字媒体の利用が困難な方はさらに多く、今後、高齢化の進展に伴い増加することが予想されます。

本市図書館において、視覚障がい者等が読書を行う主な方法として、次のようなものがあります。

- ・支援者等による対面朗読（対面音訳）（*3）
- ・点字図書（*4）や拡大図書（*5）、さわる絵本（*6）、布の絵本（*7）、LLブック（*8）等の利用
- ・録音図書（音訳図書）（*9）やデージー図書（*10）の利用
- ・拡大読書器（*11）、デージー図書再生機、リーディングトラッカー（*12）、リーディングルーペ（*13）などの読書支援機器・用具の利用

今後は、市場で流通する電子書籍（*14）等の普及への対応や、アクセシブルな書籍等（*15）を充実させることと、それらを利用するための端末機器等の整備が必要となります。

中央図書館では、「点字・大活字コーナー」や「視聴覚コーナー」を設置し、点字図書、拡大図書、LLブック、録音図書など視覚障がい者等が利用しやすい書籍等を配置して普及啓発に努めていますが、これらの資料等を必要としている利用者への周知は、十分できているとはいえません。

また、視覚障がい者等が、読書活動を支援するサービスの存在を知らない、利用が進まない状況を改善するため、これらの取組について、情報発信が求められています。

5 計画の基本方針と施策の方向性

視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無に関わらず、すべての市民が読書活動を通じて文字・活字文化の恩恵を受けることができる社会の実現をめざし、4つの施策の方向性を定め、計画を推進します。

方向性 1 視覚障がい者等による図書館の利用に関する体制の整備等

（読書バリアフリー法 第9条関係）

方向性 2 インターネットを利用したサービスの提供体制の強化

（読書バリアフリー法 第10条関係）

方向性 3 端末機器及びこれに関する情報の入手の支援、情報通信技術の習得支援

（読書バリアフリー法 第14条・第15条関係）

方向性 4 図書館サービスの人材育成・体制整備
(読書バリアフリー法 第17条関係)

(1) 視覚障がい者等による図書館の利用に関する体制の整備等

【基本的な考え方】 利用者のニーズに応えるため、引き続きアクセシブルな書籍等の収集を継続して行うとともに、利用しやすい環境等の整備を図ります。

具体的な内容

●アクセシブルな書籍等の充実

1. 視覚障がい者等のニーズを把握し、引き続き、点字図書や拡大図書、さわる絵本、布の絵本、LLブック、録音図書、デイジー図書等のアクセシブルな書籍等を収集します。
2. 鳥取県ライトハウス点字図書館や鳥取県立図書館などとの連携により、アクセシブルな書籍等の充実を図ります。
3. 身体的な理由等により、図書館への来館が困難な方にも、読書が可能となるよう、電子書籍を導入します。

●円滑な利用のための支援の充実

1. 視覚障がい者等が身近にある図書館を円滑に利用し読書ができる環境づくりを進めます。
2. 拡大読書器や、デイジー図書再生機、リーディングトラッカー、リーディングルーペなどの読書支援機器・用具を充実させることにより、読書機会の提供やアクセシブルな書籍等の利用支援に努めます。
3. 視覚障がい者だけでなく、すべての利用者が利用しやすい施設をめざし、ピクトグラム(*16)やわかりやすい表現の利用案内など、館内の案内を充実させるほか、機会を捉えて必要な施設の整備に努めます。
4. 視覚障がい等がある児童・生徒が在籍する学校との連携を図ります。

(2) インターネットを利用したサービスの提供体制の強化

【基本的な考え方】

国立国会図書館やサピエ図書館(*17)のサービスについての周知等により、多くの視覚障がい者等が、資料の利用ができる環境の整備を進めます。

具体的な内容

1. 国立国会図書館製作のデイジー図書等を、図書館が借り受けし貸出するサービスへ加入します。
2. 点字図書や録音図書に関するデータベースの提供やダウンロードによる貸出を行うことができるよう、サピエ図書館へ加入します。

(3) 端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援、情報通信技術の習得支援

【基本的な考え方】

アクセシブルな書籍等を利用するための端末機器等、これに関する情報及びこれを利用するのに必要な情報通信技術について、視覚障がい者等が入手及び習得するために必要な支援等を行います。

具体的な内容

1. 関係機関と連携し、視覚障がい者等に対して、様々な読書媒体を紹介するほか、それらを利用するための端末機器等の情報を提供することに努めます。
2. 福祉部障がい福祉課が行っている日常生活用具給付制度により、アクセシブルな書籍等を利用するためのデジタイズ再生機等の端末機器等の給付を行います。
3. 小・中・高等学校、特別支援学校の学習指導要領で、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と規定しており、また、現在、学校における情報通信技術環境の整備が進められていることも踏まえ、学校関係者等に本計画の趣旨を説明する等、その周知を図ります。

(4) 図書館サービスの人材育成・体制整備

【基本的な考え方】

アクセシブルな書籍等を、利用者が円滑に利用できるよう、司書等を対象とした研修等で、視覚障がい者等に対する図書館サービスについて理解を深める場を設け、司書等の資質の向上を図ります。

具体的な内容

●図書館職員、司書教諭、学校図書館司書等の資質向上

図書館職員、司書教諭、学校図書館司書等を対象に、鳥取県ライトハウス点字図書館や関係機関と連携し、障がい者サービスの基本的研修や支援方法を習得するための研修、読書支援機器の使用方法を習熟するための研修等を実施し、資質の向上を図ります。また、新たな端末機器やソフトウェアに関する情報獲得に努めます。

6 計画の推進と評価

(1) 推進体制

市関係課、関係機関、関係団体と連携、協力し、本計画の施策の方向性に沿って、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進します。

(2) 計画の周知

本計画や支援施策の充実を図るため、市のホームページや広報紙で、情報発信を行います。

(3) 評価

各施策の推進状況を評価するための具体的な指標を設定するとともに、定期的に計画の推進状況を把握、評価します。

なお、今後国から具体的な目標や基準等が示された場合は、本計画の指標についても必要な見直しを行います。

(4) 評価指標

施策の方向性	指 標	現 状 (令和2年度)	目 標 (令和8年度)
方向性1	市立図書館所蔵資料		
	点字図書	39冊	300冊
	拡大図書	3,541冊	4,200冊
	LLブック	25冊	100冊
	録音図書(CD)	2,062点	2,300点
	デイジー図書	一点	25点
方向性2	サピエ図書館 個人登録者数	一人	10人
方向性3	読書支援機器・用具給付 件数(日常生活用具給付 制度)	19件	25件
方向性4	障がい者サービス 研修参加人数	一人	50人

用語解説

用 語	説 明
*1 書籍	新聞、雑誌その他の刊行物も含む。
*2 ロービジョン	何らかの原因により視覚に障がいを受け「見えにくい」「まぶしい」「見える範囲が狭くて歩きにくい」など日常生活での不自由さをきたしている状態。
*3 対面朗読 (対面音訳)	視覚による読書に困難を感じている人を対象に、音訳者が対面しながら、書籍をはじめ電化製品の取扱説明書や郵便物など、希望する資料を読むこと。
*4 点字図書	点字によりつくられた図書。
*5 拡大図書	視力が低下した人や、高齢者などにも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組みなおした「大活字本」や、既存の本を読みやすい大きな文字に書きなおして作られた「拡大写本」のこと。
*6 さわる絵本	指で読むために作られた絵本。本の挿し絵は様々な材料で作られており、盛り上がった形となっている。
*7 布の絵本	厚地の台布に絵の部分を、マジックテープやスナップ、ボタン、ファスナー、紐で留めたり、外したり、結んだりできるようにし、文の部分を手書きした、絵本と遊具の性質を兼ね備えた手作り図書。
*8 LLブック	読むことに困難をともないがちな青年や成人を対象に、生活年齢に合った内容を、わかりやすく読みやすい形で提供できるように書かれた本。
*9 録音図書 (音訳図書)	耳で聞いて読書できるように朗読し、その音声を収録したもの。
*10 デイジー図書	視覚障がい者や普通の印刷物を読むことが困難な人々のための、カセットに代わるデジタル録音図書の国際標準規格。読みたい任意のページに飛ぶなどの機能がある。
*11 拡大読書器	カメラで撮影した文字や画像を拡大して表示することにより、読み書きを支援する機器。
*12 リーディング トラッカー	読みたい行に視点を集中させる読書補助具。ディスレクシア（全般的な知的発達に正常で学習意欲があるにも関わらず、文字の読み書きに限定した困難を有する疾患）や視覚障がいのある人の読書をサポートする道具であるとともに、集中して読書したい人にも便利な道具。
*13 リーディング ルーペ	拡大鏡。

*14 電子書籍	電磁的に記録され、電子端末機器を用いて読めるようにした書籍。動画や音声再生可能なものもある。
*15 アクセシブルな書籍等	視覚障がい者等が利用しやすい書籍（読書バリアフリー法第2条第2項）。 視覚障がい者等がその内容を容易に認識することができる書籍。 例) 点字図書、拡大図書、さわる絵本、布の絵本、LLブック、録音図書（音訳図書）、視覚障がい者が利用しやすい電子書籍。
*16 ピクトグラム	情報や指示、案内などを、単純化された絵や図形で表したものの。
*17 サピエ図書館	視覚障がい者および視覚による表現の認識に障がいのある方々に対して、点字データ、デイジーデータ等を提供するネットワーク。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営している。正式名称は「視覚障害者情報総合ネットワーク」。

(関係資料)

「鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」の策定経過

- 令和3年 8月25日 第1回鳥取市図書館協議会 策定の目的・スケジュールの説明
- 令和3年 9月13日 鳥取市こども発達支援センターからの聴き取り
- 令和3年10月 8日 視覚障がい者、鳥取県視覚障がい者東部支援センター、鳥取県ライトハウスとの意見交換
- 令和3年10月29日 庁内連絡会
- 令和3年11月18日 第2回鳥取市図書館協議会 原案説明
- 令和3年12月 9日 鳥取市議会常任委員会 原案説明
- 令和3年12月20日～令和4年 1月14日 市民政策コメントの実施
(コメント実績 18件 7人)
- 令和3年12月24日 定例教育員会 原案説明
- 令和4年 2月 2日 第3回鳥取市図書館協議会 最終案協議
- 令和4年 2月25日 鳥取市議会常任委員会 最終案報告
- 令和4年 2月28日 定例教育委員会 最終案報告(予定)
- 令和4年 3月 市長報告、決定(予定)

鳥取市視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に
関する計画（鳥取市読書バリアフリー計画）

令和4年3月発行

発行：鳥取市福祉部障がい福祉課
鳥取市教育委員会事務局 鳥取市立中央図書館

〒680-0845 鳥取市富安二丁目 138 番地 4
鳥取市立中央図書館

電話：0857-27-5182

ファクシミリ：0857-27-5192

メール：chuo-library@city.tottori.lg.jp

2月定例教育委員資料	
年月日	令和4年2月28日
担当課	文化財課

報告事項（1）

市指定文化財三角山神社本殿の火災について

令和4年2月14日に所有者より連絡があり、市指定文化財 三角山神社本殿(みすみやまじんじゃ ほんでん) で火災があり、全焼したことが判明しました。

1. 被災した文化財の名称等

名 称 三角山神社本殿（みすみやまじんじゃほんでん）

所 在 地 鳥取市用瀬町用瀬

指定年月日 昭和51年10月1日 市指定

所 有 者 三角山神社（宮司 田中倫明）

文化財の概要

もとは峯先錫坊権現ほうちやくぼうごんげんといていたが、明治元年(1868)三角山神社と名前を変え、明治5年(1872)東井神社の摂社となる。本殿は、三角山(通称頭巾山とつきんざん)508mの山頂にある。

現本殿は弘化2年(1845)に建てられたものであるが、明治40年(1907)に東向きの本殿を西向きに建て替えた。

本殿の周囲には、影石、重石、富士石、天狗石、万灯石と名付けられる巨石が見られる。

2. 被災状況

本殿及び保護のための覆屋が全焼

3. 被災の判明した経過

※2月12日(土)15時頃 登山者より用瀬総合支所の当直者に連絡

→宮司、氏子総代等関係者に連絡。神社役員より消防・警察に通報

※2月13日(日)9時～ 消防・警察の実況見分(宮司、神社役員・ボランティア同行)

→全焼している状況を確認

※2月14日(月) 所有者より状況聞き取り(用瀬総合支所地域振興課・文化財課)

※2月15日(火) 所有者、ボランティア、文化財課職員(4名)現地確認

→部材などの残存物が残っていないことを確認

4. 現状

所有者よりの聞き取りを受けて、消防及び警察による検分結果など、詳細状況の確認を進めましたが、原因など詳細は不明です。

5. 今後の対応

文化財審議会・所有者等と文化財介助及び今後の取り扱いについての協議を行います。



焼失した社殿



焼失前の社殿（平成 27 年撮影・保護のための覆屋内）



焼失状況（2月13日現在）



焼失状況（2月13日現在）

2月定例教育委員会 資料	
年月日	令和4年2月28日
担当課	協働推進課 生涯学習・スポーツ課

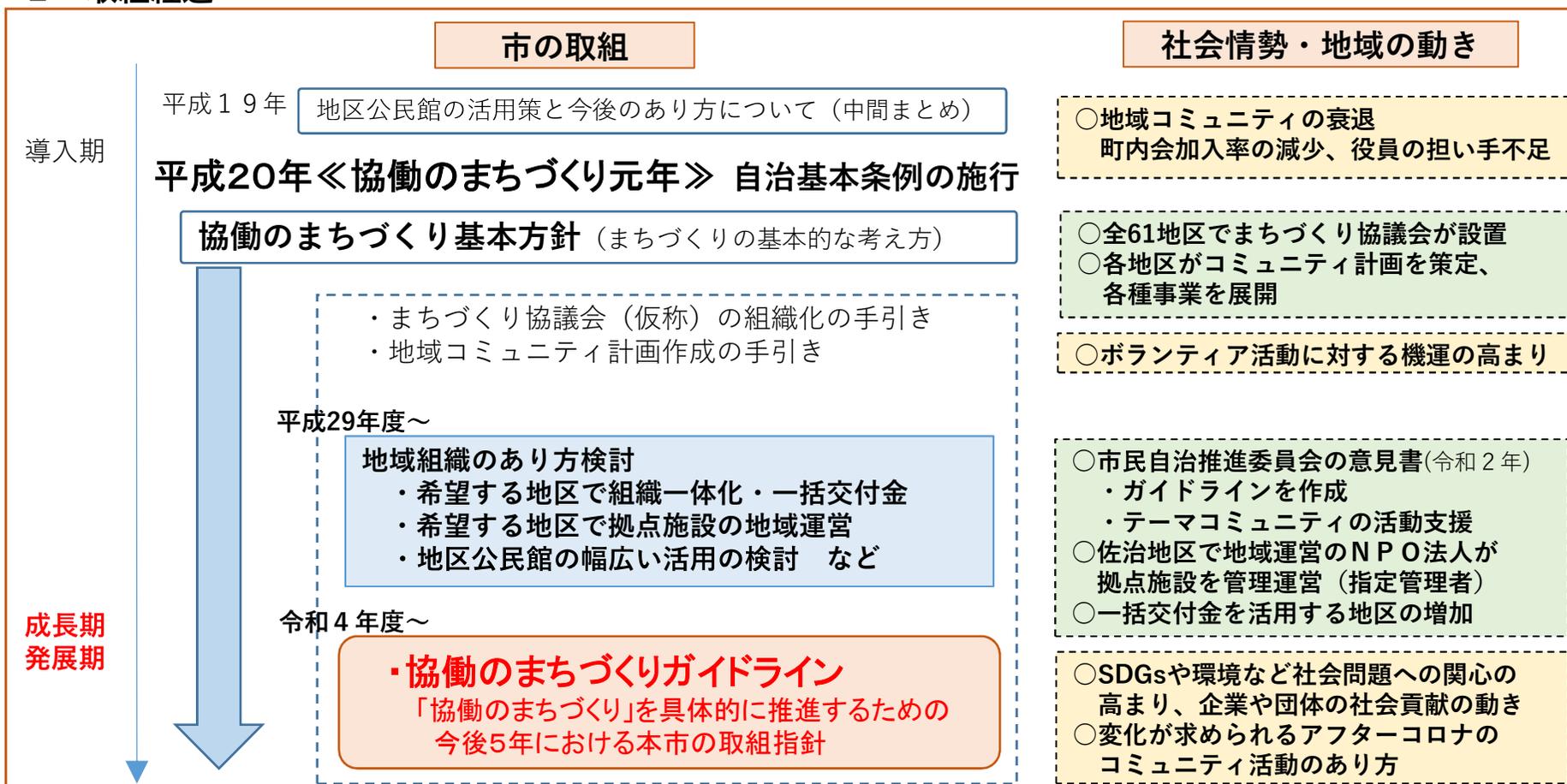
協働のまちづくりガイドラインの策定等について

1 策定の背景

鳥取市自治基本条例を施行した平成20年度を「協働のまちづくり元年」と位置付け、「協働のまちづくり基本方針」に沿って取組を推進してきましたが、社会情勢や地域を取り巻く環境が変化し、見直しの時期を迎えています。

本ガイドラインは、「協働のまちづくり基本方針」に基づき、協働のまちづくりを推進するために本市が今後5年間に取り組む事項をガイドライン（取組指針）としてまとめるものです。

2 取組経過



3 ガイドラインの概要

これまでと同様に『協働のまちづくり基本方針』に基づき、現状と課題をふまえ、現在取り組んでいる「地域組織のあり方検討」や「テーマコミュニティとの協働」のほか、新たに「市政運営の課題解決につながる活動への支援」を柱に加え、取組の5本柱として整理しました。

【取組期間】
令和4年～8年度

<柱1>

地域コミュニティ活動の支援

【目的】
地域の実情・特性に合った持続可能な地域づくりをめざす

- 【新たな取組】
- ・地域組織を後押しする新たな支援を検討
 - ・町内会の負担軽減につながる市の依頼事項見直しを検討 等

<柱2>

テーマコミュニティ活動の支援

【目的】
市民活動が健全に発展し、魅力と活力あふれる豊かな地域社会をめざす

- 【新たな取組】
- ・市政運営の課題解決に向けて取り組むテーマコミュニティへの支援
 - ・市民活動センターと連携した支援体制強化 等

<柱3>

ボランティア活動の支援

【目的】
市民の社会参加により持続可能な地域共生社会や豊かな地域社会をめざす

- 【新たな取組】
- ・災害ボランティアセンターの体制構築
 - ・市民がボランティア等に挑戦する際に活用できるハンドブックの作成 等

<柱4>

市政運営の課題解決につながる活動への支援

【目的】
市民等との協働により市政運営の課題解決や行政サービスの向上をめざす

- 【新たな取組】
- ・民間と行政が連携する環境づくり
 - ・市政運営の課題解決に取り組む事業主体からの提案制度を構築 等

<柱5> 持続的な協働のまちづくりの促進（基盤整備）

- 【目的】 継続的かつ発展的に各取組（協働のまちづくり）を促進する体制を整える
- 【新たな取組】
- ・地区公民館が多様な目的で幅広く活用できるよう制度の見直しを検討
 - ・協働事業におけるDXを推進し、アフターコロナに対応した環境づくり 等

※新たな取組として掲載していませんが、各種補助制度や人材育成、啓発活動など既存の取組は継続します

4 進捗管理等

- ①協働のまちづくり推進本部において、ガイドラインに関する取組状況について共有し、見直しについて協議します。
- ②市民自治推進委員会において、ガイドラインにおける取組について調査・審議し、必要に応じて市へ意見を述べます。
- ③取組の着実な推進を図るため、計画期間の中間年に進捗状況を確認し、取組内容やガイドラインの見直しを検討します。
- ④社会情勢等の変化に伴い、新たに顕在化する課題等に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

★本ガイドラインは案の段階です。

地域組織を支援する取組について

(1)一括交付金の取組について

- ①**目的** 地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のため「学びの成果を生かした住民主体の地域づくり」を
実践する地域運営組織を支援する（地域と意見交換して制度を検討してきました）
- ②**内容** まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化 ⇒ **類似機能の組織を一体化**して事務を効率化
まちづくり協議会と公民館に関連する補助金等の一括交付 ⇒ **活動資金を一本化**して柔軟な事業展開
- ③**導入状況と予定**
令和元年度：明治・用瀬・佐治（試行的な取組）
令和3年度：明治・用瀬・佐治・城北・末恒・豊実・福部 ≪7地区≫
令和4年度：明治・用瀬・佐治・城北・末恒・豊実・福部・**湖山西・大茅・成器・逢坂** ≪11地区≫

(2)佐治地区における地域拠点施設の指定管理者による運営状況について

①目的と事業内容

佐治町コミュニティセンター（地域拠点施設）に指定管理者制度を導入し、地域運営組織による主体的で自立性の
ある運営、社会教育を基盤とした地域づくりの取組を促進する。（地元の意向をふまえた制度導入）

指定管理者制度導入と同時に同施設を地区公民館条例の適用外施設（佐治地区公民館を公民館条例から除外）とし、
佐治町コミュニティセンターで地区公民館機能を確保する。

- 指定管理者：NPO法人 さじ未来
- 指定管理期間：R3～5年度：3年間

②現在の状況（ヒアリング結果）

- ・民間事業者が物品販売で施設を利用。今後は特産品（梨など）の販売も検討していく
- ・共助交通の拠点、喫茶コーナーの設置など、NPOの活動拠点として更なる活用を検討していく
- ・指定管理者制度の導入前から一括交付金によって「公民館の生涯学習事業」と「まちづくり事業」を一体化しており、
施設が公民館条例から除外（社会教育法の適用外）されても影響はない
（まちづくり協議会が地域ニーズを把握して地域の生涯学習事業を担っている）

※ 指定管理者制度導入は、佐治地区が「地域の維持発展と活性化に寄与すること」を目的に
主体的に地域運営をめざすものであり、全市一律に進めるものではありません。

(3) 地区公民館の多様な活用に向けた検討について

①取組の背景

本市では、協働のまちづくりを推進しており、地区公民館を地域の生涯学習及び地域コミュニティ活動の拠点に位置付け、施設の運営や各種活動を展開しています。

学びの機会の提供や地域内の繋がりづくり、まちづくり協議会など地域活動の支援といった地区公民館の役割は、地域社会の充実に大きく貢献してきたと考えています。

一方、人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化、コミュニティの希薄化など、地域を取り巻く環境が大きく変化しており、地域と意見交換し、地域の実態に合わせた支援制度や地域組織の体制について検討してきました。

そうした動きと並行して、多様な地域課題の解決に向けて、共助交通や地域福祉など地域共生社会に向けた新しい取組を地域の発案で実践する地区もあり、地域からは地区公民館の柔軟な活用を求める意見を受けています。

これまでの取組や文部科学省の方針※1をふまえ、これからは、学びとコミュニティの場だけでなく、より成熟した地域社会の実現に向けて、地域の多様なニーズに応え、幅広く活用できる総合的な地域拠点施設が求められています。

※1：文部科学省から都道府県への通知では、「営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない」、「公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営され、その活動が一層活性化されるよう必要な指導・支援をお願いする」とされています。

②検討内容

地区公民館が果たしてきた「学びの成果を活かした住民主体のまちづくり」を継承しつつ、
地区公民館を『地域のアイデアを実現できる、多様な目的で幅広く活用可能な施設※2』へ移行することを検討しています。

※2：現時点では、「まちづくりセンター（仮称）」とします。

③検討経過

- | | |
|--------|--|
| 令和3年2月 | 鳥取市市民自治推進委員会から市へ意見書の提出、受理 |
| 3月 | 協働のまちづくり推進本部（本部長：市長）にて今後の地区公民館の方向性について協議
○方向性：将来的に「まちづくりセンター（仮称）」へ移行することを検討 |
| 7月～ | 各種団体と意見交換を実施 |
| 12月 | 市政モニターアンケート、LINEアンケートを実施（結果は市公式ウェブサイトで公開中） |
| 令和4年2月 | 協働のまちづくり推進本部会議で協議 |

④今後の取組（検討内容）

- ・課題整理（施設の位置付け、施設の所管など）
- ・各種ルールの検討（活用可能範囲、料金設定など）
- ・各種団体と意見交換、調整

※本検討は、地域の拠点となる施設の活用幅を広げるものであり、運営は従来どおり市直営（市が雇用する職員が管理）とします。（現時点、指定管理者制度の導入は検討していません）